2009年3月

筑波大学
地域研究

第30号

目　次

国際地域研究専攻の発足にあたって…… 遅野井　茂雄　i

地域研究研究科の回顧と国際地域研究専攻の展望…… 小野澤　正喜　iii

持続可能性教育としての日本語教育
　―課題の克服とその具体的形態―　…… 岡崎　敏雄　1

「断り」行為において好感と不快感を決定する要因は何か
　―『スピーチ・レベル』と『方略』 の二つの方策から―　… 村井　巻子　17

カンボジア農村社会における農民組織形成
　―開発援助プロジェクトにおける行為主体と
　　組織形成プロセスに着目して―　…… 秋保　さやか　31

第二次世界大戦に関するドイツの中等学校歴史教科書調査
　―イギリスとの比較検討―　…… 柴田　政子　55

Geisha Films in Japan: Three Phases　…… Yoko Ima-Izumi　83

聖バジリオ修道会の形成と展開
　―ハンガリーの場合を中心に―　…… 秋山　学　99

March 2009

AREA STUDIES Tsukuba

30

CONTENTS

At the Start of Master's Program in International Area Studies: The Chair's Address
..... OSONOI Shigeo i

Retrospective Review on Area Studies in University of Tsukuba.
..... ONOZAWA Masaki iii

Japanese Language Education for Sustainability: Overcoming Problems and its Realization
..... OKAZAKI Toshio 1

What are the factors determining positive and negative impressions upon acts of “Refusal”? - Considering “Speech Level” and “Semantic Formulae” -
..... MURAI Makiko 17

Forming Farmer's Organizations in Rural Cambodia: Focusing on the Actors and the Process of Formulating Organizations in the development project
..... AKIHO Sayaka 31

World War II in History Education in Germany: - A comparative analysis with the case of Britain -
..... SHIBATA Masako 55

Geisha Films in Japan: Three Phases
..... IMA-IZUMI Yoko 83

A Nagy Szent Bazil Rend kialakulása és fejlődése: különös figyelemmel a magyarországi tartományra
..... AKIYAMA Manabu 99

国際地域研究専攻の発足にあたって

At the Start of Master's Program in International Area Studies: The Chair's Address

筑波大学大学院人文社会科学研究科
国際地域研究専攻長
遅野井　茂雄
OSONOI Shigeo

筑波大学大学院修士課程に地域研究研究科が設立され学生を受け入れたのは、筑波大学開学直後の1975年でした。世界の諸地域を対象に、学際的視点から教育研究を行う研究科の設立は注目を浴び、全国から多くの学生を惹きつけました。以来30余年、国際性、学際性、実践性を柱に、日本の地域研究をリードする教育研究機関としての役割を担い、1500人を越す修了生を送り出してきました。その中には多くの留学生が含まれており、修了生は全世界で活躍をしています。

この間、グローバル化の進展、他大学での大学院地域研究課程の設置など、地域研究をとりまく教育環境も大きく変わりました。こうした中で、中期計画に基づき独立修士課程の博士課程への改組再編の全学的な流れに対応して、本2008年度、地域研究研究科も独立修士課程の歴史に終止符をうち、新たな再編の道を選択することになりました。当初は、博士（地域研究）を授与する博士後期課程の設置も素案に上りましたが、構成員の関係で止む無く断念し、人文社会科学研究科博士前期課程、国際地域研究専攻としてスタートを切りました。これにより、人文社会科学研究科の他分野との学際的・学融合的な連携関係が一層強化されることが期待され、修了生の他専攻後期課程への進学も容易となります。

周知の通り地域研究（Area Studies）は、世界各地域の実態を学際的に研究し、その個性や特性を総合的に把握することをめざす学問領域です。一定の文化を背景に地域に住む人々と、人々が作り上げる社会に内在する論理など深い知識と洞察を、フィールド調査等を通じて多角的に把握することにその真髄があります。こうした地域研究によって蓄積された知見を通してのみ、平和構築、持続的開発、異文化間の共生等、今日、人類が直面する課題に有効に対処することが可能となり、外交や国際協力、ビジネスや企業活動も実を結ぶことができると言えます。グローバル化の進展する現代世界において地域研究の重要性は益々高まっています。本専攻でも、この改組再編を機に、グローバル化の時代にふさわしい地域研究の充実と発展を図り、流動化を増す国際社会に対応しうる、高度な専門知識を持つ人材の育成に取り組む決意でおります。

国際地域研究専攻では、ヨーロッパ・アメリカ・ラテンアメリカ研究、アジア研究、日本研究の３分野に大きく地域を収斂させ、ヨーロッパ研究、アメリカ研究、カナダ研究、ラテンアメリカ研究、東アジア研究、東南アジア研究、中東・中央アジア研究、さらに日本研究は日本社会研究、日本文化研究、日本語教育研究に細分化し教育を充実させます。グローバル化にともない地

域概念も多様化しており、地域間の比較研究を行うニーズも増大しており、今後カリキュラム編成上の検討事項となってくると思われます。とくに、日本研究は留学生の需要が高いため3研究コースを設け、国際比較研究の観点から、後期課程に設けた国際日本研究専攻との一体的な研究教育指導体制を整えています。日本研究が重要な柱である筑波大学の地域研究の特徴をいかに活かすかが、教育研究上の重要課題となります。

年々本学の地域研究は国際性を高めています。日本研究を中心に留学生が増加し、新専攻1期生の半数を留学生が占めました。またこの他、正規の定員45名（留学生枠15名を含む）に加え、国際協力の一環としてJICA／JICEが実施しているJDSプログラム（人材育成支援無償事業）を通じ、毎年10名を越すアジアの留学生を地域が受け入れています。さらに本年度から文科省の国費留学生の優先的配置を受けた二つの中央アジア特別プログラムが本格的に開始され、毎年20名を越す留学生を受け入れることになります。30名を越す三つの特別プログラムはいずれも英語プログラムで、渡日前の入学試験を経て選抜し、1年、ないし2年の課程修了後、学位（国際学）を与えています。

『筑波大学地域研究』は、地域研究研究科の紀要としてこれまで重要な役割を果たしてきましたが、新専攻としても同一の紀要を維持し、発展させることとしました。ここに30号として刊行できることは大きな慶びです。上に述べた、グローバル化にともなう地域研究の重要性や比較研究の要請、また国際性の増大等を踏まえた地域研究の斬新な議論やアイデア、アプローチ等が誌上を通じて活発に展開され、筑波らしい地域研究の成果が上がることを期待するとともに、本誌が質の高い地域研究のジャーナルとして発展することを期待して止みません。

地域研究研究科の回顧と国際地域研究専攻の展望

Retrospective Review on Area Studies in University of Tsukuba.

小野澤　正喜
ONOZAWA Masaki

年が明け2009年になり３月にはいよいよ地域研究研究科が34年の歴史を閉じることになる。昨年末には地域研究研究科の研究科長を務められ比較宗教学の分野の強化にご尽力された荒木美智雄先生が逝去なさり、その前年には２度にわたり研究科長を務められ文化人類学の分野および東南アジア研究、アメリカ研究、カナダ研究の強化に大きな貢献をなさった綾部恒雄先生が他界されている。地域研究研究科の最後の時期、７年間にわたり研究科長を続け、12年間にわたり修士課程委員を務めるなど非才を省みず力を傾けてきた者として胸に迫る感慨を噛みしめている。この度の特集号への投稿の機会を与えられ、２つの点に絞って私見を述べさせていただきたいと思う。その第１は地域研究研究科が創設時に担わされ、その後現在に至るまで果たしてきた全国的、全学的な役割についての見解である。第２は2003年を起点に始まった独立修士課程の改組再編に関わる現時点での中間総括である。

（1） 創設時の地域研究研究科が担った役割

筑波大学の創立は1973年10月1日であり、地域研究研究科はその翌々年1975年4月に開設されている。それは1968年に始まる大学紛争のフィナーレを刻む一連の出来事の１つでもあった。新構想大学として設立された筑波大学には当時の多様な立場の人々の思惑と夢が複雑にからみあって刻印されていた。筑波大学において最初に立ち上がった研究科としての地域研究研究科は、そうしたデザイナーたちの意匠で彩られていた。

近年の大学改革において大学院、とりわけ修士課程の設計は議論の焦点になっているが1970年代の初頭において大学院教育は法制上の位置づけも曖昧で、学部を中心に組織された大学の周縁的な存在であった。大学院においてカリキュラムを整備するということ自体が通念として成立していなかった。そうした中で１学年の募集定員が40名という当時としては大型の大学院プログラムとして設立されたこと、アメリカ的な新研究法であった「地域研究」を冠していたこと、固有の教官定員を配し整備されたカリキュラムを用意していたこと等、いずれをとっても画期的なことであり、その出現自体が日本のアカデミーに対する問題提起になっていた。施設の整備も進まず、教員の補充も不十分であった創立期の地域研究研究科に全国の有力大学から多くの受験者が集まり、創生世代の見事なパフォーマンスをもたらしたことが当時この研究科が与えたインパク

トの大きさを表している。

「地域研究」(Area Studies)は第2次大戦後アメリカが世界戦略を展開する中で戦略的な地域の研究を学際的な知の体系と実証的な研究法をもって推進しようとして成立させた新たな研究手法であった。この研究方法の功罪については既に京都大学がアメリカの財団の支援を受けながら東南アジア研究センターを設立する中で論議されていた。

更にこの研究科は筑波大学法において他の修士課程研究科と共に「高度専門職業人養成」を標榜するプログラムとされていた。研究者養成をめざす5年一貫制の博士課程とは明確に区別され、高度の社会人育成という実践的教育が求められていた。これは1980年代後半になってビジネス分野等の専門大学院の設立を促し、2000年代にはいって法科大学院等の設置のために「専門職大学院」の法制化をしていった文部科学省の政策形成過程の最初の先導的試行であった。

このように地域研究研究科は文部科学省による大学院改革の実験場であり、同時に広報のためのショーウィンドーであるという役割をある時点まで担わされていた。これは全体としての筑波大学自体がそうした役割を担っていた中での縮図であったとも言える。筑波大学は国立の大学院大学として設置されながら、そこには旧来の講座制を打破する仕組みが導入されていた。「研究と教育の分離」の名の下に講座的なユニットが解体され、研究者集団としての26の学系が設置された。一方、教育組織（学群・学類および研究科）に対して学系から流動的に担当教員が派遣されることになった。講座制的な教員配置の縛りを否定することを通じて大学院には博士課程（20研究科）と独立修士課程（8研究科）が別々に設置された。結果として5年一貫制の博士課程と2年制の修士課程が併存する体制になった。「筑波大学法」の規定上、博士課程は研究者養成に特化し、修士課程は高度専門職業人養成に特化しお互いに接合しないものとされた。従来の大学院のあり方では１講座の学生定員は学部５人（４学年で20人）、修士課程２人（２学年で4人）、博士課程1人（３学年で3人）とされていた。そして27人の学生の教育に責任を持つスタッフとして教授1名、助教授1名、講師1名、助手1名（分野により2名）が配属されていた。こうした家族集団的一体性をもった講座は筑波大学においては否定された。5年一貫制の博士課程の各学年1人、計5人の学生宛に教授1名、助教授1名、助手または技官1名が割り振られ、修士課程の１学年10人（2学年20人）の学生集団宛には教授1名、助教授1名が割り振られた。このような制度設計の中で40人定員（2学年で80人）の修士課程研究科として発足した地域研究研究科の専任スタッフは10名のみだった。これだけの教員で多くの地域に関する学際的研究指導が行えるはずはなかったが、実際には専任教員数を上回る数の教員の協力を多くの学系から仰ぐことができたことによって凌いできている。

上記の大胆な制度設計には多くのメリット、デメリットが当初から付随していた。まず一貫制博士と2年制修士を分離したことにより大学院教育における機能分化と分業が効率的に進められるはずであった。しかし5年一貫制博士課程は中間段階で修士論文の作成を課すこともできず修士の学位を授与することもできないことになり院生に多くの不利益をもたらした。一貫制博士課程は筑波大学法成立以前の院生運動が求めていたあり方であり、それにより長期的なスパンの中で博士論文作成ができ、中間段階で進学試験を課されることもなく思想信条等による差別を排除でき

るとされていた。しかし緊張感のない5年一貫の制度が研究者養成上で理想的であるか否かについては発足当初から多くの議論がなされていた。十数年たったところで否定的な見解が強まり、中間論文による修士号の授与や3年次編入試験導入が行われることを通じてこのシステムは形骸化されていったが筑波大学法上の規定は存続するという矛盾した現実をもたらした。

地域研究研究科の歴史において形式と内実のギャップの問題は2年間の課程を修了して研究者を志向した院生たちを直撃した。地域研究研究科の修了生1600名近くのうち大学教員等研究職に就いた者は600人以上に達する。創立当初は日本語教育や日本研究分野の留学生たちが修士の学位のみで大学教員になれたという点で嵩上げされている部分もあるが、この実績は研究者輩出率において大規模大学の博士課程に匹敵する成果といえる。筑波大学法は修士課程研究科を「高度専門職業人」養成機関と規定し、地域研究研究科も確かに公務員や民間機関に多くの優秀な人材を送り出してきている。しかし研究科の教育を受け、論文作成を進める中で3－４割の院生が研究者を目指すようになったことも事実である。発足当初の筑波大学では上述のように博士課程と修士課程の仕切りが厳しくなされていたため、地域研究研究科の多くの修了生が進学において苦難を経験している。当時の修了生たちの多くが外国の大学院に進学したり、他大学の博士課程に進学していることはこうした制度と現実のギャップがもたらした苦い経験であるといえる。

上記のように新構想大学としての筑波大学の多くの制度的歪みを引き受けつつ、それにも拘らず勢いを持って発展してきた地域研究研究科であったが、教員の側に視点を移すと専任教員の努力に劣らぬ協力教員の奮闘が合わさってこの研究科が支えられてきたといえる。「地域に来るとホットする」、「地域の教育に生きがいを感じる」とおっしゃって研究科への協力を惜しまなかった協力教員を引き付けたこの研究科の吸引力は何か。歴代の研究科長やスタッフの努力による人の輪と院生たちの熱意等沢山の要因が挙げられるだろうが、その根底には筑波大学の制度設計上の欠落部分を埋めてきた地域研究研究科の存在感があったと思われる。それは東京教育大学を改組して筑波大学を設立した時点に遡る筑波大学の構造上の歪みに関わっている。東京教育大学は文学部、教育学部、理学部、農学部、体育学部の５学部構成の大学であった。筑波大学という総合大学に改組するに当たって工学部と医学部に当たる部分の補強がなされた。しかし制度設計者の１人が「いろいろな事情から筑波大学に法学部をつくってやれなかったことに悔いが残る」と述懐されていたように社会科学分野の補強は限定的であった。その結果として人文社会科学分野についてみると教育学と文学分野が突出している一方で他大学であれば法学部、政治学部、経済学部、商学部、社会学部等にあたる部分が貧弱になっていた。26の学系のうち文学部系は哲学・思想学系、歴史・人類学系、文芸・言語学系と3学系を占めていた。教育学部系は教育学系、心理学系、心身障害学系、芸術学系の4学系であった。それに対して社会科学の全領域が社会科学系のみで対応させられていた。学生募集定員についてみても歴然としている。現在の全学2067人の入学定員のうち社会科学分野の社会・国際学群（2学類）の定員は160人であるのに対し文学部系の人文・文化学群（３学類）の定員は240人となっている。この括りを文学部相当としてみれば全国最大の規模になっている。教育学部系は人間学群120人、芸術学群100人で計220人である。更に体育専門学群は単独で240人の定員を有している。この460人を教育学部相当と

考えればこれも全国最大の規模である。他の総合大学であれば法学部、政治学部、経済学部、商学部、社会学部等として相当数の入学定員が確保されているところが筑波大学においては社会科学全体を束ねても160人と文学部や教育学部相当の定員に遠く及ばない状況である。総合大学と呼ぶには余りにも大きな歪みが内蔵されているといわざるを得ない。この歪みは筑波大学が東京教育大学の文学部と教育学部の伝統を余りにも強く引きずっていることに起因している。こうした量的な歪みは社会科学分野の脆弱性を結果しているだけでなく、文学部や教育学部に相当する分野においても学際的領域や国際的領域に対する許容度を低減させている。この構造的特性は学系、博士課程研究科、学群・学類を貫いており、過去数次の全学的改組の中でも是正されることなくきている。

こうした全体構造の中で独立修士課程に設置された地域研究研究科は経営政策科学研究科と並んで人文社会科学分野に対応したプログラムとして特異な存在感を示してきた。とりわけ人文社会科学分野の教員の共同作業の場を提供し続けてきたことは特記できる。1993年に10名の学生定員増があったとはいえこの研究科は入学定員50人という小規模な単位にとどまってきた。規模の貧弱さにもかかわらず人文社会科学分野の教員の教育実践と研究交流の場を提供し続けてきたことがこの研究科の存在感の源泉であったと思われる。その役割は筑波大学が構造的に欠落させている部分を補完しつつ未来志向の助走を促す触媒的機能であったと表現できようか。

（2） 独立修士課程の改組再編と地域研究研究科

（1）で地域研究研究科は成立の時点から相互に矛盾する多くの要請のはざまでもがき奮闘してきたことについて述べた。併せてこの研究科は筑波大学が抱える構造的欠落にもかかわらず、いや構造的欠落の存在ゆえに独特の存在感を示してきたことについて論じた。

こうした研究科の存在理由が剥奪されかねない事態が数年前に訪れた。それは筑波大学の大学院大学化とその直後の独立法人化に向けたうねりの中で生じた事態であった。

事態の急変は2002年度の新学期直後に始まった。それは北原学長2期目（2年間）の初年度に当たっていた。2000年以来筑波大学は博士課程20研究科を7大研究科に再編しその完成年度を迎えていた。その作業を通じて筑波大学は筑波大学法によって縛られたモデル大学から7大学型の大学へと急旋回を開始していた。修士課程委員会としても博士課程と差異化しつつ、また当時９研究科体制になっていた修士課程研究科を再編統合し強化発展させるべく検討が進んでいた。こうした脈絡の中でその年の入学式において学長は「今年を修士課程の改組強化の年にする」と述べていた。しかし5月以後に事態は急変していった。2年後の2004年4月に国立大学が独立法人化されるというスケジュールの中で事務局長を中心としたグループが法人化後の経営戦略の検討に入っていたが運営費交付金の確保を理由に修士課程解体論を提起するに至った。運営費交付金を計算する際の単価が博士課程に所属する院生と修士課程に所属する院生ではほぼ倍の違いになるということが論拠であった。夏期休暇中には修士課程理工学研究科は解体方針を是として博士課程の３研究科に吸収される方針を確認し詳細な検討に入っていた。理工学研究科は研究科発足の当初から生物、化学、物理等の博士課程研究科の別働隊の寄り合い所帯の様相を呈しており、

博士課程の実験室ごとの集団が実質的な研究教育の単位になっていた。このように講座制的なユニットへの回帰志向が以前からあったため修士課程解体論に直ちに反応したものと思われる。それに対して修士課程９研究科のうちでも学際的領域をカバーする地域研究、環境科学、バイオシステム、教育の４研究科はスタッフや学生定員が大研究科の専門分野に吸収された場合、修士課程研究科として追求してきた研究領域が成り立たなくなることは明白であった。そのため解体－消滅の危機を最も深刻に受け止め、その後研究科の実体の存続に向けた長期にわたる闘いの急先鋒を務めたのが地域研究研究科であり、環境科学研究科であった。

その後多くの曲折を経て環境科学研究科については2007年4月に博士課程生命環境科学研究科の新専攻として再編され、地域研究研究科については2008年4月に博士課程人文社会科学研究科の新専攻として再編統合された。いずれも旧来の組織の実体（教員定員および学生定員等）を確保しながらの統合となった。

地域研究研究科の教育組織が学生定員減にもならず、また協力教員を含むスタッフの規模と凝集力を維持しながら人文社会科学研究科の国際地域研究専攻として再生できたのは多くの方々の協力の賜物であると実感している。とりわけ再編作業のさなか人文社会科学研究科長をなさりその後副学長を務めてこられた波多野澄雄先生のご尽力なしにはこの結果は望むべくもなかったと思われる。またこの間修士課程委員長として温かい支援を惜しまれなかった藤井宏一先生、工藤典雄先生（副学長）には多くのものを負っている。

地域研究研究科がその34年の歴史を閉じながら、人文社会科学研究科国際地域研究専攻として再生しつつあることは、今後筑波大学が総合大学としての発展していく上で貴重な橋頭堡が確保されたこととして意義深く思われる。（１）の末尾で述べたように筑波大学には構造的に欠落している部分が存在している。将来にわたりその歪みをただす上で国際地域研究専攻が更に大きな役割を果たしていってくれることを望むものである。

（３）残された課題

こうした未来への夢を託せる状況で研究科に別れを告げることができることを喜びつつも、やり残した宿題を意識するとき自責の念も噛みしめざるをえない。地域研究研究科の経験した転変は筑波大学全体の大転換の縮図でもあったが、そうした歴史的な時空間を生きた者として我々は本当に責任を持った時の刻み方をしてきたのだろうか。筑波大学の変化を内部からの視点で見据え、意味づけをしてきたと言えるのだろうか。

創立から2004年の法人化に至る31年間、筑波大学は日本の教育界が試みた壮大な実験の場としての役割を果たしてきた。旧来の講座制の否定による柔軟な制度設計、研究と教育の分離、学部自治の否定－副学長制導入を核とする集権的な機構、可塑性に富んだ学群学類編成と総合科目を中心にすえたリベラルアーツ教育の追求、特プロ、学プロ等の研究予算配分上の工夫、事務職員を包摂する全学的意向集約方式等々、筑波大学は大胆な制度改革のモデルを提示してきた。その一部はその後の全国の諸大学の組織改革において摂取された。この面では「先導的試行」をなしモデルを提示した筑波大学の貢献は大であったと考えられる。その一方で制度設計上の無理か

ら筑波大学の関係者が引き受けなければならなかった負担とロスも相当なものがあった。そうした従来型の大学のあり方に比して新構想大学筑波大学の有したメリットとデメリットが何であったのかについて十分な論議が尽されたとはいえない面がある。そうした中で主に学外的な要因によって突き動かされる形で大学院大学化と法人化の激変がもたらされた。その過程で創立当初に組み込まれていた様々な要素が剥奪されていった。

こうした問題に想いを致すときに我々は状況に振り回されるアクターではあったが、その過程を自覚的、反省的に生き抜いてきたとはいえなかったという自責の念に苛まれる。将来の歴史家は、とりわけ教育史の専門家は筑波大学の壮大な実験を外からの目で検証し評価を下すのであろうが、その際生身の人間として関与した者の主体的な意思決定過程が極めて貧困なものであったことに驚かされることだろう。とりわけ新構想大学の理念や要素の過半が否定されながら７大学型大学に旋回していった過程で、乗り越えられるべきシステムに対する本格的な総括がどれほどなされたのか、意識的な営為の欠如を認めざるをえない。

こうした自省の念を胸に、今後はこうした問題をより対象化された視点から考えていく営みを続けていきたいものと思う。

（2009年1月19日）

持続可能性教育としての日本語教育
―課題の克服とその具体的形態―

Japanese Language Education for Sustainability:
Overcoming Problems and its Realization

岡崎　敏雄
OKAZAKI Toshio

Since the latter half of 1990's, Japan as well as the world has been experiencing drastic structural changes. Language education has developed a new statate of affairs under this situation as a site of education for sustainability, which seeks after, under the globalizing situation, ways of sustainable life course for each individual. This thesis presents the following, concerning Japanese language education for sustainability (JEDS): 1. How JEDS attempts to overcome problems in traditional Japanese education; 2. How JEDS attempts to clear problems which development education has been long facing; 3. Actual classroom activity types designed to materialize the results of 1 and 2 above.

Ⅰ．言語教育の新たな位置

１．背景

1990年代の後半以降、日本及び世界は顕著な形で、グローバル化による構造的変動が進行している。1997年のタイ通貨バーツの暴落をきっかけとして世界各地に拡大した通貨危機によって、構造的変動は顕在化し、近年サブプライムローン問題(2007年)、リーマンショック(2008年)を契機とする世界金融危機により拍車がかけられている。

日本では、それまで日本社会の特徴であった終身雇用・企業福祉が、グローバル化に伴って要請される国際競争力強化に向けた雇用の流動化に移行し始めた（典型的には、1995年日経連＜現在の日本経団連＞による「新時代の日本的経営」―終身雇用は基幹社員に絞り、残りは有期雇用に切り替える経営効率化―の提言）。

これにより2005年までの10年間で正規社員が446万人減・非正規社員は590万人増、非正規社員の割合が21％から32％に上昇、15～24歳の若年層の50％が非正規社員となる、などが進んだ（朝日新聞　2006年４月17日記事）。

これに伴い、典型的には未婚の若者が増え、親の経済的保護を必要とする数も増加した。根底

には、非正規社員は生涯賃金を見ると正社員の1/3であり、また一般に子供を産み、大学卒業まで育てるのに平均2700万円を必要すると言われる中で、結婚すること、またその上で子供を育てることに対する展望がたちにくくなっている状況がある。

このように雇用の軸が転換したことに伴い、職業、結婚、子育て、高齢期に至るまでのライフコースの閉塞状況に陥りつつある。

他方、世界全体においても、若者を中心としてこのような流動化が進み、フランスにおける若者雇用制度（CPE）をめぐる経緯（2006年）に象徴的なように、欧州各地でも、国際競争激化の下、「雇用数調整が必須だ」とする動きは加速化している。旧社会主義圏においても国営企業の民営化の下で、早期退職、リストラが進み、民間型経営方式で同様の雇用制度が取り入れられている。アジアにおける中国、モンゴル、中央アジアの国々においても、通貨危機を契機に同じ動きが進み、韓国、台湾、南アメリカ諸国も同様の傾向が進んでいる。

この下で各国それぞれの様相を呈しながら、日本と同様、ライフコース基盤の動揺という状況が進行している。

２．変動に対する対応の直面する構造的課題

（１）即戦力養成中心の社会・教育の構造化

このような社会的変動をもたらす動因となっている国際的競争力の強化の要請に対応するため、日本及び世界の多くの国々で、卒業後すぐ国際競争力強化に対応し得る「即戦力養成」中心の教育が進められ、また社会全体もその下に構造化されてきている。例えば、就職後企業でも一定の時間をかけて企業教育の中で人材育成を図る従来の構造は後退しつつある。それに伴い、大学等高等教育のカリキュラムや研究領域も専門化・細分化へと加速化している。

（２）世代間教育の構造的困難性

ライフコースの確定性の低下の下にある特に若年世代は、これら変動に対応してどのような生き方を新たに形成していくかに関わる十分な教育を受ける機会を持っていない。これは、世界に共通する現状である。それは公教育に限ったことではない。家庭においては世代間教育の基盤の喪失という構造的困難性が発生している。典型的には、日本では右肩上がり成長の下で、旧社会主義国では、国営企業の下で終身雇用のライフコースを過ごしてきた親の世代のライフコースが、現在のようなライフコースの確定性の低下という事態を経験していないのである。その下で、どのような価値観に基づき、どのような点に留意して生き方を育てていくかということについて、子供の世代を教育するだけの自世代経験に基づく基盤を持っていない。また子供の世代は、右肩上がりの社会で青年に至る十数年を過ごす経験の下で、価値観も、留意すべき点もできあがっている。その意味で、今後ますます加速化していく変動の下にある社会に出て行くに当たって、ほとんど無防備の状態で臨むことを余儀なくされていると言っても過言ではないであろう。

3．教育面における対応の展望

（1）即戦力養成中心の社会・教育、および世代間教育の困難性に対する対応

このような専門化・細分化されている教育及び社会の構造に対して教育面での展望が必要とされている。端的には、専門化・細分化されるカリキュラムに対して、カリキュラム上、領域間にまたがる教育が求められている。専門化・細分化された領域では養成が困難な、グローバル化する世界の中での生活に必要とされる多様な能力とものの見方を教育する場を社会的に保障するためのアクロス・フィールドのカリキュラムである。

他方、世代間教育の困難性に対応した教育も求められる。ライフコースの各段階において人がどのような点に留意しなければならないか、どんなことを心がけて生活を組み立てるか、どんな生き方にはどんな結果が示されるか、何をしてはならないか。これらについては、従来親の世代から与えられていた。それに対応する教育を社会的に保障するアクロス・タイムのカリキュラムが必要とされる。

（2）言語教育の新たな位置

言語教育は、持続可能性教育としての言語教育の形で、グローバル化の下で変動する世界における以上のような要請に対応する新たな位置を持つものとして展開されている。

本論は、その具体的な形として、持続可能性教育としての日本語教育を取り上げ、以下について考察する。第一に、グローバル化する世界で持続可能な生き方を追求し、それに必要とされる能力とものの見方の養成を目指す持続可能性教育を、日本語教育の場で実現していくための枠組みである内容重視の日本語教育が、同教育の従来の課題をどう克服しようとするものであるかを見る。第二に、持続可能性教育の前身である開発教育が長年の懸案としてきた課題をどう克服していくかについて考察し、第三に、以上２点の考察の結果を日本語教育の場で実現する具体的な教室活動のあり方を見る。

II．ツールとしての日本語教育の課題と内容重視による克服

1．ツールとしての日本語教育 vs. 内容重視の日本語教育

言語教育には、「ツールとしての言語教育」、例えば英語の場合なら英会話など留学やビジネスのツール（道具・手段）としての英語能力養成のための「ツールとしての英語教育」がある。中高校生の受験中心の英語教育もこれに含まれる。

他方、英語教育でも、英語の読み教材、リスニング教材で取り上げる内容、例えば環境・開発・持続可能性、そのものをも教育内容とする「内容重視の言語教育」としての英語教育がある。

同様に日本語教育でも、読み、リスニング、会話に関わる日本語能力の養成を目指すツールとしての日本語教育がある。日本語教育の多くのケースがツールとしての言語教育である。

これに対して、日本国内在住の外国人年少者に対する日本語教育では、小中学校において日本語で行われる授業についていける能力を養成するための内容重視の日本語教育というものがあ

る。算数や理科の教科書の絵の助けを借りながら、教科固有の掛け算や割り算、摩擦や水の電気分解など、単元で習う内容を理解することも併せて進める日本語教育である。単元の重要語彙の母語訳を使ったり、またバイリンガルの母語話者によって教科内容を母語で説明してもらうことを媒介としながら進めるものである。ここでは算数や理科の内容を理解し、その運用能力を高めることも教育の内容とされる。

より広範に行われるものとしては、日本文化の内容に関する読み物やビデオ、リスニング教材を用い、日本文化の内容そのものの習得を併せて教育目標とする内容重視の日本語教育、また化学、農学など専門科目別の内容を伴った専門日本語教育もある。

本論で取り上げるのは、文化の代わりに環境・開発・持続可能性を教育内容とする内容重視の日本語教育である。特に持続可能性を内容とする日本語教育を焦点として以下取り上げる。

2．留学目的の日本語教育の課題と克服

（1）課題

ツールとしての言語教育の代表的な一つとして、留学目的の日本語教育がある。

留学を可能にするためには、大学や大学院の講義を聞いて理解し、教科書や参考文献の大量で高度な内容の読解、ゼミでの討論に参加し、プレゼンテーションをする能力、レポートや論文を書く能力などの養成を必要とする。それらの能力の一つ一つが高水準であると同時に、4技能間の統合的な発動を必要とする。読んだ内容を理解し、それについて発表し、コミュニケーションをする、またそれについてレポートや論文を書く、というように4技能の連携を必要とする。そのような能力の発動や育成は授業やゼミで取り上げられる内容そのものについて考え、十分理解しながら行われるのでなければ難しい。

そこに留学目的の日本語能力の特色がある。すなわちそのような日本語能力は内容に関する思考能力と4技能が統合的に発動されることで初めて実現されるという点である。

留学後に実際に要求されるこのような能力を、ツールとしての日本語教育のみで行うことには限度がある。

ツールとしての日本語教育では、読み能力に応じた教材を様々なジャンルから選んで読み、場合によってそれらをテーマとした会話が行われる。構文の練習目的以外、内容を吟味して書くような作文能力、つまり書く能力の養成はごく一部であろう。読み、会話相互の関係は特になく、同一内容について多様な読み教材、リスニング、会話、場合によって書きを交えて、少しずつ語彙も獲得し、思考も深めるという統合的プロセスにまで至るケースは余りない。現実には、個々の学習者が実際に留学後、それぞれの専門分野の学習を各自なりに全力を挙げてキャッチアップしていくのが実情であろう。非漢字圏はもとより、漢字圏学習者の留学生でも、講義やゼミなどの内容に関わる上記能力に不安を抱えながら苦闘していく過程は並大抵なものではない。

（2）克服

内容重視の日本語教育、中でも持続可能性教育としての日本語教育は、ツールとしての日本語

教育のこのような課題を克服することを、持続可能性という内容教育上の目的と併せて目指すものである。

持続可能性教育としての日本語教育とは、グローバル化の下で変動する世界の中で、雇用や食糧など、ライフラインを中心とした揺れに対して、個々人がどのような持続可能な生き方を追求していくかについて考え、そのために読み、話し、聞き、書くことを通じて日本語能力を併せて形成していくものである。

そこで問われる内容は、個々人にとって切実な内容である。出身地域、そして世界の人々について併せて考えていくことを平行しながらも、個々つまり自分自身にとって迫られている切実な就職やあるいは食糧上の不安定な現状を十分知り、そのために読み、聞き、また話す中で、なぜ自己を含めた世界がそのように動いているのかを考えていく。その中でどのような選択を行ってリスクを回避、または対処しながら自分なりの生き方を考え、人とのつながりを形作り、そのような自分を形作っていくかを追求する。さらに、それをもとに同世代人との間でお互いの考えを交換し、さらにそのために読み、話し、書き、聞くことを、文献、インターネット情報、聞き取りなどを通じて進めていく。

そこでは思考能力、言語能力の統合的な発動を不可欠とする。ツールの日本語教育では、とかく後回しにされがちな書く作業も非常に重要な作業とされる。自分が漠然と考え、また感じている、例えば不安を形にし、言語化し、文字化する。それを通じて自分の考えを明らかにし、他の人にも伝えることを目的として書くという、書く強い動機をもった、またそれによって自己を高めていける書く作業に取り組む。そのためには読んだり聞いたり話したりした知見が、そこに統合的に思考を媒介として表現されることが常に要求される。

このようにして、思考能力と 4 技能の統合的な発動による総合的な高水準の能力の養成を行うことで、留学に必要とされるものにマッチした能力養成が形作られていくことになる。

例えば読みにしても、個々の学習者自身の抱える問題の解決に向けて情報を得るために、語彙能力の不十分さゆえに理解できないところを思考能力を伴う推測によって補いつつ読んでいくような読み方、それも、そこに自己の考えるきっかけを求めて最大限推測をして読んでいくような読解も行われる。そこでは、同一の文章を読んでその内容について同世代人と共に考える際、お互いの不足分を補い合い、それをもとにまた考えるということで深まる自分の思考に寄与する読みが協働で進められるという過程も形作られる。

3．非留学目的の日本語教育の課題と克服

（1）課題

非留学目的と言っても広い。ここでは日本語使用環境から孤立するという意味での孤立環境における日本語教育や、クラスの中で一部は留学するものの、多くは国内に留まるようなケースについて考える。

孤立環境における日本語教育とは、典型的には最近学習者が急増しているウクライナ、ウズベキスタン、キルギス、カザフスタンなど旧ソ連の中央アジア諸国などを対象とするものが典型例

である。

特に多くの日本人観光客がいるわけではない。日本語を勉強して、その結果日本に留学する機会がある者も極めてわずかである。こういう環境では、学習者が何の目的で日本語教育を受け学習するかに関する動機形成に、教育現場で大変苦慮することが様々な報告でなされている。動機に困難をきたしている中で能力向上の方策を考える決め手は、実際には限られている。この意味で、ツールとしての日本語教育は、現実的には大きな壁にぶつかっており、長く打開の展望が見出されないまま来ている。

他方、クラスの一部は留学するものの、多くが国内に留まり、しかも現実に日本企業に就職する者ばかりでない中国やインドにおける日本語教育クラスもまた同様に動機の問題を抱えている。特に中国では、現在では総学習人口においてアメリカのほぼ10倍の学習者人口を持ちながら、経済的な理由から、現実に留学に至る者の比率は大変低い。日本の（旧）国立大学等で見ている限り、留学する中国人学生が多いと感じるだろうが、現実に存在している中国での学習者全体に比べればそれでも極めてわずかな率である。

（2）克服

内容重視の日本語教育、特に持続可能性教育としての日本語教育では、これをツールとしての日本語教育に限定した言語教育の克服すべき課題と捉える。

前節で取り上げたように、グローバル化の下で変動する世界における言語教育は新たな地平を切り開きつつある。世界各国において、国際競争力を高めるために卒業後即戦力となる能力の養成を追求し、高等教育機関を始め教育では専門教育、それも年を追って細分化された専門教育のためのカリキュラム化が進み、今後またその傾向は強化されていくと考えられる。その中で、変動の下で個々の人々のこれまでの生き方では通用せず、新たな持続可能な生き方の追求が不可欠となっている。

そのような追求を社会的に保障するカリキュラムは、即戦力養成の社会的趨勢の中で現実にはほとんど形成されていく方向にない。言語教育、とりわけ内容重視、その中でも持続可能性教育としての言語教育は、そのような文字通り社会的重責を担うカリキュラムを具現化する場として形成されつつある。

それは、ツールとしての日本語能力、読み、リスニング、会話、作文で取り上げる統一的テーマの内容について考え、それら４技能を発動する中で養成するという考え方によるものである。上の孤立環境や、非留学生主体となっている国々での日本語教育において、それらの学習者個々人にとって、グローバル化の下での変動世界における個々の生き方という課題が切実なものとしてある。旧社会主義圏である上記の国々では、国営企業が民営化され、終身雇用が解体して、しかし民間企業が十分にまだ発達してもおらず、偏って存在しているリソースの多少に依存しながら、それらの関連企業で働くことや移民以外に大きな生活の基盤を持っていない。その中で雇用不安、及び雇用が不安定であるが故の食糧不安、の中にこれらの人々は生活している。その下で結婚、子育てから高齢期に至る生活のライフコースは不確定である。親の世代の持っていた旧社会主義圏の生活スタイルに基づく様々な生き方や考え方は、今後生きていく若い人たちにはその

ままでは適用できない。では、どうするか。それが問われており、それを考えることが内容面での課題である。

現実には個々が不安の中で手探りで生き方を模索している。しかし現実に何を手がかりにどのように考えを組み立てていくかのための場を持っていない。それは中国やインドにおいても基本的には同じである。旧社会主義と同様傾向の中国の他、インドでもIT産業に関わる学生たち以外の人々は、同じような問題を抱えている。それらを考え、そのために読み、書き、話し、聞くことを日本語教育において行い、そのような場を提供する言語教育として行うことが学習者の動機を形成する。

その場合、同一母語の学習者であることを前提として、読み、書き、話し、考えることを母語も活用しながら進める。例えばこのような変動の下にありながら、個々の人々は自国の現状はどうなっており、どの方向に向かって今後進んでいくかについての情報を必ずしも十分持っているわけではない。身近では、日本において、若年層15歳から24歳の人口の半数が非正規社員によって占められていることを多くの人が十分には認識していない。若い世代で今後就職する人々がそれに直面し、その中で結婚や子育てやその後のライフコースを考えることを余儀なくされていることについて、必ずしも十分に知って生き方を考えているとは言えない。それと同様に、日本語学習者も、まずは自国の現状について知ることが、自らの生き方の今後や、現在どちらの方向に向かって進んでいるのかを考えるための重要な出発点となる。それらに関わる情報は通常母語で提供されていて、日本語に訳されているものなど多くはない。その中で、後述のように、日本語化されているものを活用し、場合によっては日本語化したもの、あるいは上級学習者が提供する文章を活用しながら進める。

４．日本語の書く能力養成の課題と克服

（１）課題

一般に４技能のうち書く能力、つまり作文能力の養成はカリキュラム上重点を置かれないことが多い。しかし留学目的の日本語教育の場合、書く能力は非常に重要である。理工系では、一部、英語で書くのに限定される場合もあるものの、多くの専門、特に人文社会系では必須である。履修科目のレポートや試験、さらにゼミ発表、論文執筆のための文章など、留学生活の重要部分を形作っている。また上記のような非留学目的の場合にも、自分が漠然と考えていることを言語化することから始めて自分なりに考えを進め、読み教材から入手した情報をベースに新たに考えを組み立てていくためには、内省レポートを書き、後に述べる様々なプロジェクトを進める上で重要である。

ツールとしての日本語教育において、書く能力の養成がカリキュラム上重要でない位置にあるのに伴い、初・中級で文法練習のトレーニングの一環として短い文を書くこと以上のまとまった作文を書く経験をほとんど持たないまま、日本語コースを終了することが通常である。

これに対して自由作文を書くという形もありうる。しかしこれは自由であるからといって書きやすいわけではない。考えを論理的に展開するだけの内容を書きたいと思うテーマを持つこと自

体が難しい。これは従来、日本の国語作文教育で様々に指摘されてきたことと共通する。テレビなど映像メディアの発達によって情報を受身的に取り入れることが進んだ結果、自分なりの気持ちや考え方を整理し、また日常生活において書くことへの内的欲求を突き動かすようなテーマになかなか出会うことが少なくなっていることが指摘されてきている。早い話が、いろいろなことが満たされているがゆえに書くことがないということもある。また一方で、いじめの問題や最近では将来に関する様々な不安もありながら、書くことによって思考を整理することが親の世代も含め少なくなっているため、その意味でも作文能力の養成が難しくなってきている。

（2）克服

持続可能性教育としての日本語教育では、グローバル化の変動の下で生きる個々の学習者にとって切実な問題である、直近の未来にある就職、雇用の問題が起点となる。それについて自分が漠然と感じていること、考えていることなどについての対話を行う。それによって、そもそも自分が考えていることが何であり、それをどのように表現すればよいかをまずは経験する。またその前提となる、考えを進めるための情報の収集を読み教材やあるいは母語で得られる情報の収集によって行う。その上で、一度対話をしてその内容をベースに書く「プロセスライティング」の形を採用する。具体的には、まず再話の形から入る。再話では、まず書く前に自分がパートナーと話すことによって展開した考えや話を改めて独話の形で話してみる。録音することもする。次にそれを文字化する。一気に論理的なひとまとまりの文章を書く前に、いくつかの小さな話をまとめ、それらを相互に関連付けてアウトラインを考える。それをもとに長い文章にしていく形をとる。

5．4技能と思考能力の統合的発動に基づく日本語能力の質的向上

以上のように、留学目的、および非留学目的のいずれにおいても、思考能力の発動を要する内容について、話し、聞き、書き、読むことを通して切実な課題について取り組んでいく中で日本語教育の質的向上を図っていく。

Ⅲ．持続可能性教育としての日本語教育

以上のような考え方をもとに、本論で取り上げるのは持続可能性教育としての日本語教育である。

これは「グローバル化の下で変動する世界における言語教育の新たな位置」を踏まえ、「ツールとしての日本語教育の課題を内容重視によって克服すること」を目指すものである。

1．持続可能性をテーマとする内容重視の日本語教育

持続可能性教育としての日本語教育は、内容重視の日本語教育である。重視する内容として持続可能性をテーマとして取り上げる。

持続可能性をテーマとするとは、グローバル化の下で変動する世界において、学習者の母国、日本、他の国々で持続可能な生き方を追求することを内容とするというものである。

2．開発教育の長年の課題の克服

持続可能性教育とは、1990年代以前環境の問題を取り上げた環境教育と、開発の問題を取り上げた開発教育として行われてきた両教育を統合する教育である。

これを統合して進めるに当たって第一の課題となるのは、従来開発教育において長年課題とされてきた問題である。

それは、開発教育が主として対象としてきた「先進諸国」、いわゆる「北」諸国における学習者が、「開発面で相対的に途上にある開発途上国」、いわゆる「南」諸国の現状について知り、そのために何ができるかを考えることを主軸とするものであった。そこで問題とされたことは、比較的生活が安定し、衣食住が十分である（とされた）「北」の学習者にとっては、「南」の人々の貧困や飢餓の問題は「他人事（ひとごと）」としてしかとらえられないという限界を、長年にわたって打破することが難しかったことである。

それが他人事であった一つの原因として、学習者自身を起点として考えるのではなく、解決すべき問題が教育者の側から与えられ、それを理解していくという方向、つまりトップダウン型の指導のあり方にも問題があるとされた。

この背景には1990年前後のバブルの崩壊以前の日本に典型的なように「暖衣飽食」の下にある子供にとって、食べ物がない、住むところがない、着る物がないということは、頭では理解できても現実感覚として十分に捉えられず、その点でボトムアップ、すなわち学習者の感覚に出発点を置くことができないということがあった。

ところが90年代の後半、特にアジア通貨危機以降激化した国内における貧困層の形成と拡大は、世界を単純に南と北に分けて考えることを困難にした。北に、例えばアメリカ合衆国にも、3000万人にも及ぶ人が、食糧切符と呼ばれる支給されたカードを持って、長い列を作って食を得るという日常生活を余儀なくされているという現実がある。日本や多くの国でこのような現実が存在している。EU諸国における移民を中心とした人々の階層、また「国民」である従来の市民の中にも同様の人々が形成されている。

この意味で、他人事と言われてきた感覚は、自分たちもいつか同様の状況になる可能性の下で生活しているという現状に変わってきている。

ところがこのような現状に対応した教育のあり方は、まだ地についたばかりである。その一つの糸口が、トップダウンでなく、現在では他人事でなくなっている自らの問題を起点とすることを重視して考えることを目指した教育である。

3．「持続可能な生き方」の追求を学習者の側から自己を起点として進める

以上に基づき、持続可能性教育としての日本語教育では、取り上げる「持続可能な生き方」の定義をあらかじめトップダウンで与え、それを「教え込んでいく」形を取らない。身近な問題、例えば雇用、例えば食糧など、ライフラインに直結する事柄、またそれと連動する結婚や子育てや家族の生活、中高年齢期の生き方について考えること、すなわち自己の問題を起点として、自分の身近な人々、母国、そして他の国で同様に起こっている事象をひとまず「グローバル化の下

で変動する世界におけるコト、モノ、人」における事象として捉える中で、各自なりに「持続可能な生き方とは何か」を追求していく形を取る。

この意味で、持続可能性教育としての日本語教育は、グローバル化の変動の下で持続可能な生き方を追求するリテラシーを育成する日本語教育と言うことができる。リテラシーとはこの場合、識字教育というこれまでの枠を少し広げ、コンピュータリテラシー、経済学リテラシー、に見られるように対象を十分知った上でより良き使い方、より良き生活のあり方を追求する能力に対応する内容のものである。

Ⅳ．持続可能性教育としての日本語教育の教室活動の特色

持続可能性教育としての日本語教育の教室活動は、大きく捉えていうと、グローバル化の変動の下にある自国、自国の人、私自身について、それを起点として近隣、さらに世界について知り、考え、語り、聞き、読み、書くことを通じて、日本語の４技能および考える能力を発動しながら学習者、ならびに教師が各自および同世代の人々について考え、学んでいく場を形作っていくものである。対象となる内容は、大きく分類して以下のものがある。

１．グローバル化の変動の下にある自国、自国の人、私自身について知り、語る「学習者参画に基づくテキスト作成」
　Ａ．学習者による情報収集・キーワード調査
　Ｂ．学習者による自国の人に対する聞き取り調査
　Ｃ．学習者自身のライフストーリー
２．グローバル化の変動の下にある自国、自国の人、私自身、日本・世界の国、同世代の人について考える「テキストベース活動」
　Ａ．対話的問題提起学習
　Ｂ．ロールレタリング
　Ｃ．4つの問いを考える
　Ｄ．学習者の考察のテキストに基づく学習
３．グローバル化の変動の下にある自国、自国の人、私自身、日本・世界の国、同世代の人について知り、考えるプロジェクト
　Ａ．グローバル化の変動の下にある自国の状況について知るプロジェクト
　Ｂ．同世代人各地域について知るプロジェクト
　Ｃ．日本の同世代人について知るプロジェクト
　Ｄ．世界の変動と自分を結び付けて考えるプロジェクト
　Ｅ．雇用をグローバル化の全体の中で考えるプロジェクト
　Ｆ．世界のコト、モノ、人のつながりの中の同世代人の体験を知るプロジェクト
　Ｇ．世界のコト、モノ、人のつながりの中の「私」の位置を考えるプロジェクト

初級では、読解テキストとして表、グラフ、箇条書き、短いテキスト、イラスト・写真の併

用、類似内容の複数テキスト併用、「概略を母語・詳細を日本語」による両テキストの併用、内容に関する母語によるティーチャートークの後、日本語テキスト読解、対話部分は母語、当初全面的に、次第にキーワードは日本語を漸増、書く部分についても当初全面的に母語、次第にキーワード、キーセンテンスは日本語を漸増する。また当初は日本語で箇条書き、短いテキスト、次第に通常文、長いテキストを漸増する教室活動デザインによって進める。中級は母語部分の比を漸減させ、上級では全面的に日本語に置き換える。また、初級で通常のツールとしての日本語教育と併行、次第にその比を漸減させる。

本論では、紙幅の制限の下で、以上のうち１のＡ、Ｂについて見る。初・中級は前述のデザインを施し、上級は下記の例のままのテキストで行なう。

１．グローバル化の変動の下にある自国、自国の人、私自身について知り、語る「学習者参画に基づくテキスト作成」

上述のように、環境・開発教育の長年の課題は、貧困・飢餓などの問題が、暖衣飽食の下にある学習者にとって「他人事（ひとごと）」という点の克服であった。90年代以降、前述のごとく、「北」諸国の国内にも貧困、場合によって飢餓の状況が進むにつれて「他人事」である基盤は失われつつある。しかしそのことが依然として「北」諸国の当事者以外の人々にとっては「他人事」で留まっているケースが多い。例えば雇用の場合、自分が就職活動を始めてみるまでは、自国の雇用の流動化の下で先輩たちが非正規職、あるいは転職の中で、「働く貧困層」と呼ばれるような苦境に陥っているケースが身近にあることに気づかないことも多い。これは「南」諸国で高等教育を受けるだけの生活レベルにある学習者にも共通して言えることとなっている。

その意味では、日本人の学生の人たちにも共通することであるが、直近の過去10年に進んだ、特にアジア通貨危機以降加速化しているグローバル化の下での変動が、自分たちの生活の基盤を大きく揺るがしていること、つまり自分の国の状況を、「自分に、あるいは身近な人に直結している状況」、または自らの場合には「直近の未来に直結してくる状況」とリアルに感じ、認識していくことがまず必要となる。

具体的には、自己の置かれている今の現実と、直近の未来に直面することになる未来の状況を知ることから始めて、同世代の自国の人々、同世代の各国の人々が共通して直面している変動を捉え、その中でそれにどう対処するかを考え、対処の方法を分かち持っていくことから始まると言えるだろう。

その上で、身近な人から世界に至る人々の群像が、自己の感じ取るリアリティーと同様のリアリティーを感ずる状況にあることを追体験していく。この活動を通じて、自分の問題もこれらの人々の問題も他人事でなく、従って世界の他の人々の事は自らの事でもあるという認識、感覚、その体感を持って変動の下で持続可能な生き方を追求することが可能になっていく。この点を踏まえ、ここで取り上げる「学習者参画に基づくテキスト作成」は、日本人教師が日本人の視点から用意したテキストのみでなく、むしろ学習者自身が情報収集し、学習者自身が身近な自国の人に聞き取りを行い、学習者自身が自らを語り、書き記したものをテキストとして自身の手で作成

していくことを起点とする。

日本語能力レベルによっては、母語で書かれたテキストを用いる場合や、自国の学習者が日本語で書いたものを読んでから、それをモデルに各自が収集した情報や聴き取り調査したこと、あるいは自分自身について、日本語能力に応じて短いものから比較的長いものを書く場合がある。日本国内の大学、大学院レベルの留学生日本語学習者の場合であれば、日本語でテキストを書く。

ここで書かれた各自のテキストをもとに、上記分類の「２．テキストベース活動」を通して、自国の同じクラスの学習者の書いたテキストを互いに読み、それについて語り、考え、話し合い、書く活動に用いる。

これによって、日本人の教師が日本人の視点に基づいて用意した日本語テキストとは別に、取り上げられている内容が、日本人の視点からではなく自国の、自らと同じ世代の、そして自分自身を含む人々の置かれている現在のグローバル化の変動の下にある状況について書かれたものを素材として読み、話し合い、考え、またそれについて書くことができる。また、これによって各学習者は、読んでいる内容と自分自身のつながりをリアルな実感を持って感じ、考えることができる。このようなテキストや、そこに表わされている世界の状況と自らを結びつけること、あるいは結びつきを見出すことを「レラヴァンス」を形成すると呼ぶ。レラヴァンスとは、（自分との）「関連性」つまり自分とのつながりの下で世界のコト、モノ、人について認識し、感じ、考える結果得られるものである。こうして、自己を起点とすること、そして自己とのつながりであるレラヴァンスを紡ぎながら、グローバル化の変動の下にある世界、その下にある自国、のコト、モノ、人、そして私自身について知っていくことで持続可能な生き方を追求していくベースが得られるのである。

以下、本論で論及する学習者自身が参画して作成した調査や聞き取り調査については、いずれも本人および調査対象者の了解を得て掲載したものである。

（1）学習者による情報収集・キーワード調査

これは、学習者自身が母語の新聞、インターネット、母語の書籍のデータとして雇用、食糧などの自国の情報を収集するものである。またキーワードについて調査するものである。

グローバル化の変動の下にある世界、あるいはその下での自国について知ると言っても、まずは学習者にとって身近である、したがって自己を起点とし、自己とのレラヴァンスをつかみやすい雇用や食糧という糸口から世界のコト、モノ、人のつながりを辿ってゆく。そのための情報収集とキーワードの調査である。キーワードに当たるものは、例えばアジア通貨危機、雇用の流動化、非正規雇用、国営企業の民営化、原油の高騰、バイオエタノール生産、小麦の価格の高騰などである。以下は中国人日本語学習者が、中国においてグローバル化の変動の下で進行している非正規就労について調査した結果を日本語で書いたものである。

【中国における非正規就労】

―中国人日本語学習者による調査より―

中国では2000年を境に正規就労者の労働時間が減少し、非正規就労者（季節的就業など臨時工）が増加して、正規就労と非正規就労の割合が逆転している。これは、国有企業の下向労働者（一時帰休された労働者のこと）が非正規就労工（臨時雇工）として再就職をしたことと、企業が正規雇用を行わず、むしろ農村から出稼ぎ労働者を臨時工として雇う傾向があることが原因だと考えられている。

農村出稼ぎ労働者の就労には、経済の急成長を受けて、2000年に入り、珠江デルタ、長江デルタの沿海部を中心に組立産業やアパレル産業など労働集約型産業で「民工荒」（農村出稼ぎ労働者の不足現象）と呼ばれる現象が起こっている。中国では農村労働力は余剰気味で労働力は不足することはありえないはずだ。だが、沿海部の生産工場では労働力が定着せず、恒常的な不足状態が続いている。農村からの出稼ぎ労働者が職につく方法は、多くは同郷の出身者や元の職場の仲間などとの情報交換や口コミによるものが多い。また2002年頃から民工荒の中でも臨時雇いの仕事を掛け持ちする働き方が行われる「妙更」という働き方が現れている。これは普通の民工が職業経験をつみ、身につけた技能を活用していくつかの工業での労働を掛け持ちするというものである。「妙更」とは熟練の労働者たちである。「妙更」は民工荒の中で機会を得た民工の働き方の一つである。「妙更」はそういった工場でいくつかの仕事を掛け持ちした結果、20％から30％高い賃金を手にすることができる。しかし一日18時間労働に費やすことになり、大変な重労働である。

また、非正規就労に関して最近、派遣労働という形が進められている。派遣仲介企業との雇用契約に基づいて派遣されて労働するものである。山東省のＢさんは、地元湖北省の工場に勤めていたが、工場が破産して長期失業状態で自宅待機していたところ、広州の家政婦サービス会社の派遣で働くことになり、広州の家庭で家政婦として働き、一ケ月の給与700元のうち100元は天引きされ、残りの600元が支給される仕事である。ただ派遣労働は法律が未整備で、労働紛争やトラブルに発展しているケースも多い。

（2）学習者による聞き取り調査

これは学習者が自分の身近な人や何らかの形で知っている人に直接学習者自身が聞き取り調査をしたものをまとめるものである。同じグローバル化の変動の下にあると言っても、日本における実情について書かれたものを読んで考えるのと違って、学習者の自国の置かれている状況を、身近な人の状況として把握することで「自己を起点とする」こと、また「自己とのレラヴァンスをつかむ」という点で、問題を自分の問題として考えるための重要な教室活動である。そのような身近なケースの中でも、特に雇用や食糧のような問題の中では世界の変動が垣間見られること、そしてそこを糸口として世界の変動を見て行けるような部分がいろいろな形で現れている。例えば次のようなケースでは、国営企業の民営化のような事も背景に上がっている。先の学習者情報収集の調査でも、非正規就労や派遣職のようなこと、あるいは若者の雇用の流動化など、い

ろいろな国で同時に同じようなことが起こっている実情が見られた。この聞き取り調査では、それが更に身近な一人一人の問題として現れている様相が伺えるものが出てくることが多い。調査結果を教材とすることについて、聞き取り相手の人に十分理解できるように説明した上で了解を得て行う。

【中国の親類のＡさんの場合】

―中国人日本語学習者の聞き取り調査例―

Ａさんは中学校を卒業して、経理専門学校に通っていた。大学に進学しなくても、せめて何かの技能を持っていれば、卒業後は地元で何とかして就職できるだろうと思った。しかし、現実はそんなに甘くなかった。専門学校を卒業した97年頃に、将来のことを考えると、やはり安定した就職を保障してくれる国営企業で働きたいという願望が強かった。しかし、知りようもなかったが、その頃は中国では国営企業の内部で民営化への制度改革が知らず知らずのうちに始めていた（日本語そのまま）。とにかく、安定した職につきたいから、一家総動員でコネを頼ってある国営のホテルで就職することができた。最初は仕事が忙しくて大変だったが、就職ができた安堵感に包まれた日だった。安定した仕事を持っているから、親がずっと心配してくれた縁談の話もうまくいくようになった。新婚生活が始まった早々、就職してから４年目のある日、突然「今後会社は個人営業になるので、皆さんに一定の退職金を払うから、新しい仕事を探して下さい」と言われた。結局、４万元の退職金が安定した生活を終わせた（日本語そのまま）。将来の生活に対する憧れが不安に変わった。失業状態で毎日家にいるようになった。よりによってそんな時に、妊娠していることが分かった。夫は仕事をしているし、支給されたお金もあるからと思って、子供を産むことにした。忙しい仕事から解放されたが、決して気は軽くならなかった。子供の養育費もあるし、夫一人の給料ではだんだん家計を支えていけなくなる。子供を親に預かって（日本語そのまま）、アルバイトをし始めた。月500から600元程度の給料だった。その後、バイトが２回も変わった。今20代後半の自分はこれからもバイトで生活費を稼ぐか、それとも小さい商売でもいいから、自分で何かをやるかと迷っている。子供の笑顔は今の最高の慰めだ。

Ｖ．結語

以上、持続可能性教育としての日本語教育について、次の３点について考察した。

１．持続可能性教育を内容重視日本語教育として行なうことが、従来の日本語教育の課題をどう克服しようとするものであるか。２．持続可能性教育は、その前身である開発教育の課題をどう克服することを目指すものであるか。３．上記２点の考察の結果を日本語教育の場で実施する具体的な教室活動のあり方はどのようなものか。今後、上記の具体的な形態に一端を示した教室活動とその目指すものの全体像を明らかにすることが課題となる。

参考文献

岡崎敏雄. 2005a. 「言語生態学原論—言語生態学の理論的体系化—」『共生時代を生きる日本語教育』凡人社、503-554.

岡崎敏雄. 2005b. 「言語生態学に基づく言語政策研究—言語の生態・機能・福祉と言語政策—」『筑波応用言語研究』12, 1-4.

岡崎敏雄. 2006a. 「言語生態学における心理・社会的両生態領域間の相互交渉的関係—『巨視的モデル』の生態学的位置づけ—」『筑波大学地域研究』26, 15-26.

岡崎敏雄. 2006b. 「言語における心理・社会的両生態領域間の相互交渉的関係—『巨視的モデル』の生態学的評価—」『筑波大学地域研究』27, 15-27.

岡崎敏雄. 2006c. 「外国人年少者日本語教育の基礎としての言語政策研究—スウェーデン言語政策の言語生態学・動態分析」城生佰太郎博士還暦記念論文集委員会編『実験音声学と一般言語学』東京堂出版、538-547.

岡崎敏雄. 2006d. 「言語生態学の基底次元をなす学としての言語福祉学の展開—言語・言語話者の福祉の政策の要としての言語政策の分析—」『筑波応用言語学研究』13, 1-12.

岡崎敏雄. 2007a. 「持続可能性を追求する日本語教育—その基礎としての言語教育における生態学的アプローチ—」『筑波大学地域研究』28, 67-76.

岡崎敏雄. 2007b. 「地域社会の国際化に果たす大学の役割—グローバルな視点とローカルな視点—」『留学生センターシンポジウム2006　地域社会の国際化に果たす大学の役割　報告書』5. 7-16　茨城大学・宇都宮大学留学生センター

岡崎敏雄. 2007c. 「情報生態学原論」『筑波応用言語学研究』14, 1-14.

岡崎敏雄. 2007d. 『外国人年少者の心理・社会的要因が日本語学習言語の習得に及ぼす影響の研究』平成16－18年度科学研究費補助金研究基礎研究（C）課題番号16520312.

岡崎敏雄. 2008a. 「続可能性教育とその要としての言語教育のためのカリキュラム論—アクロス・カリキュラムのデザイン—」『文藝言語研究 言語篇』53, 17-32、筑波大学

岡崎敏雄. 2008b. 「言語習得・認知科学研究成果の生態学的展開に基づく日本語教育方法論」『筑波大学地域研究』29, 129-141.

岡崎敏雄. 2008c. 「グローバル化の下で変動する世界における言語生態学の課題—持続可能性言語教育原論—」『筑波応用言語学研究』15, 1-14.

岡崎敏雄. 2009. 「持続可能性教育としての日本語教育の学習のデザイン—生態学的リテラシーの育成—」『文藝言語研究 言語篇』55, 印刷中

Creese, A. and P. Martin. 2003. *Multilingual classroom ecologies: Interrelationships, interactions and ideologies.* Cleavdon: Multilingual Matters.

Hornberger, N. H. 2002. "Multilingual language policies and the continua of biliteracy: An ecological approach," *Language Policy,* 1, pp. 27-51.

Kramsch, C. 2002. *Language acquisition and language socialization: Ecological perspectives.*

London: Continuum.

Mühlhäusler, P. 2000. "Language planning and language ecology," *Current Issues in Language Planning,* 1(3), pp. 306-367.

「断り」行為において好感と不快感を決定する要因は何か
―『スピーチ・レベル』と『方略』の二つの方策から ―

What are the factors determining positive and negative impressions upon acts of “Refusal”?
- Considering “Speech Level” and “Semantic Formulae” -

村井　巻子
MURAI Makiko

An investigation was carried out into how refusal behavior is interpreted, focusing on “Speech Level” and “Semantic Formulae”, and included the following two points.

A: Do the strategies used to give a positive impression differ based on situation (invitation, request)?

B: Do the strategies used to give a positive impression differ based on interpersonal relations?

The results of the investigation showed that strategies used to give a positive impression differ based on interpersonal relations (B). In the case of hierarchical relations, “Speech Level” has a greater influence than “Semantic Formulae”. Where the “Speech Level” is the desu/masu form, the degree of positive feeling is heightened. In the case of proximal/distant relations, “Speech Level” does not have a significant influence but, where the “Semantic Formulae” of “Apology” or “Reason” are lacking, the degree of negative feeling is heightened. Regarding situation (A), the results showed that “Speech Level” and “Semantic Formulae” do not influence impressions.

1．はじめに

「断る」という行為は基本的にネガティブであり、自分が断る立場に立ったときには、どのように説明あるいは言い訳をしようかということに関心がいくのではないだろうか。それは、「断り」行為は相手の希望や要望に添えない意思の表明であるため、断る相手に不快感を与えたり、人間関係を損なう可能性が生じるからであろう。従って、断り手は断る意思を明確に表明しつつ、人間関係を維持するための方策を考えなければならないといえる。

「断り」行為については、すでに多くの研究がなされている。断り文の内容を謝罪や理由の説明など機能別に分類する『方略』に関する研究や、相手によって言葉遣いを変える『スピーチ・

レベル』に関する研究、会話分析や談話分析などの観点からの研究も盛んである。その中でも特に、『方略』や『スピーチ・レベル』などの方策についての研究は、これまでさまざまな形で取り上げられてきた。また近年、それらの知見をもとに、外国語と比較分析した異文化間コミュニケーションの視点を持つ研究も広範囲になされている。

しかし、「断り」行為において、断り手が相手の態度や状況を予測して取る方策が、対人関係や勧誘・依頼などの場面においてどのように有効であるのか、またどのような効果を持っているのかはほとんど検証されていないようである。本稿はこの点に注目し、調査をおこなったものである。

本調査では、断り手が取る方策としての『方略』と『スピーチ・レベル』を取り上げた。『方略』は断り文を機能の面から分析し、『スピーチ・レベル』は断り文を待遇表現の面から分析する。断り手は、相手との人間関係を考慮しながら『方略』と『スピーチ・レベル』を瞬時に決定し、双方を組み合わせながら断り方を決定する。しかし先行研究では、『方略』および『スピーチ・レベル』における個々の知見は得られてはいるが、両者の組み合わせがどのように断られる側に評価されているのかについては、まだ目立った実績はないものと思われる。また、『方略』と『スピーチ・レベル』のどちらが「断り」行為に影響を与えるのかについてもわからない。本研究では、この両者がどのように複合的に影響するのかについて断られる側の立場に立ち、「相手に好感を与える断り方とはどういうものか」という視点から調査をおこなった。本調査では、以下の二点について分析を試みる。

A　相手に好感を与える方策は、場面(勧誘・依頼)によって変わるのかどうか
B　相手に好感を与える方策は、対人関係によって変わるのかどうか

2．先行研究

「断り」行為において、『方略』や『スピーチ・レベル』を扱った研究には次のようなものがある。

『方略』については、先に述べたように多くの知見が得られている。藤森(1994a, 1994b)は、意味公式[1(注)]という概念を用いて断り文を機能別に分析している。藤森は、「断り」行為はpost-event[2(注)]であり、相手の意向に添えない意思の表明であるとする。「断り」行為は常に不快状況を伴うものであり、対人関係の不均衡が生じると指摘し、「修復作業(remedial work)」[3(注)](Goffman 1971)の観点から分析を試みた。分析は意味公式の発現順序、発話連続数、意味公式「詫び」と「弁明」の使用状況からおこなわれている。藤森によれば、日本人が「断り」の発話行為に用いる二大関係修復表現は詫びと理由の表明である。対象者が上下・親疎のいずれの関係においても詫び表現が文頭に来る場合が多く、特に目上の者に対しては多用すると述べている(藤森 1994b:15)。村井(1998)は、日本人とドイツ人の「断り」行為を同じく意味公式を用いて比較・分析している。[4(注)] 日本人の「断り」行為においては、藤森と同じく詫びと理由の表明、続いて直接的な断りの意思を示す「だめだ」や「できない」などの不可の表明が多数を占め、この三

つの要素が三大意味公式をなしている(村井1998:205-208)。詫びについては、自分より立場が上の相手に対しては詫び表現を多用し、場合によっては一度の断りについて複数回使用する。それに対して、親しい相手に対しては詫び表現はあまり使用されないという結果が報告されている(村井1998:217-219)。

『スピーチ・レベル』についてもさまざまな角度から研究がなされている。村井(2001)は、「断り」行為において、上下・親疎関係にある相手からどのような断られ方をしたとき不愉快になるかについてアンケート調査をおこなっている。上下関係では後輩、親疎関係では同級生や親しい友人を断る側とし、どのように断られた場合に受け手は不愉快さを感じるかを5段階評定で選択してもらっている。断る側が、後輩(上下関係)の場合は「デス・マス」体を使用して断る一方、親しい友人や同級生(親疎関係)の場合は「ダ」体を使用し、文末にネやヨなどの終助詞をつけ加えたり、ノダ文を使用して断る。それに対して断られる側の反応は、後輩(上下関係)から「デス・マス」体で断られる場合は不愉快さを感じることはほとんどないが、親しい友人や同級生(親疎関係)から断られる場合は、相手の使用する文体に対して不愉快さを感じることがときおり見られた(村井 2001:251-254)。これは上下関係の場合は、断る側も断られる側も敬語表現という規範のもとに行動することから不愉快さを感じない(感じさせない)のに対して、親疎関係の場合、規範が明確ではなく、相手とのお互いの心的距離の取り方にずれが生じるためだと思われる。また相手との心的距離が必ずしもはっきりしない場合は、文体は丁寧度の高い方を選択するとともに、ネやヨなどの終助詞を適宜使用することが賢明であることが示唆された。元(2003)は、「断り」行為におけるノダ文をポライトネスの観点から分析している。元は質問紙調査をおこない、ある場面について被験者に「ノダ」文と「行ケナイ」文および「行カナイ」文の印象を「ポライトネス度を測定する尺度」に基づいて評定してもらった。質問紙の文は「その日は用事がありますので、行けない(接続助詞ノデ＋「行ケナイ」文)」、「その日は用事があるから、行かない(接続助詞カラ＋「行カナイ」文)」などである。その結果、友人に対する場面でのポライトネス度について、「行ケナイ＋ノダ」文と「行ケナイ」文は「行カナイ」文に比較して配慮度、間接度、親近度、改まり度が高いので、この二つの表現はポライトであると考えられる、また「行ケナイ＋ノダ」文は「行ケナイ」文に比較して、さらにポライトである度合いが高い表現であると結論づけている(元 2003:15-17)。これは、ノダ文が親近感を持つ相手に対して使用する表現形態として評価されているということであろう。

3．調査

3.1 方法

調査は、2005年1月 ～ 5月に立教大学および筑波大学の学生を対象におこなった(男子60名、女子96名、年齢18 ～ 24歳)。

アンケートは次のように設定した。まず、場面は勧誘・依頼の２場面とし、対象者は上下および親疎関係にある相手で、上下関係では「後輩」を、親疎関係では「親しい友人」を断る側とした。設問は、各場面において、『方略』と『スピーチ・レベル』を組み合わせた断り文を提示した。

方策は次のように設定した。

まず、『方略』は先行研究から得られた知見より、必要不可欠な『方略』として謝罪のことばを述べる［詫び］、断りの理由を述べる［理由］、明確な断りの意思表明である［不可］を抽出した。［詫び］は遺憾の表明を表し、「ごめんなさい」、「ごめん」、「すみません」などがある。［理由］は断りの具体的な説明であり、例としては、「お金が苦しい」、「時間がない」などがある。［不可］は直接的な断りである。例としては、「買えないんです」、「買えない」などがあげられる(表1)。

表1　『方略』の分類

方　略	機　能	例
詫び	遺憾の表明	ごめんなさい，ごめん
理由	断りの理由	お金が苦しい，発表がある
不可	直接的な断り	買えないんです，買えない

『スピーチ・レベル』は、文体を「デス・マス」体と「ダ」体に分けた。「デス・マス」体は丁寧体に含まれ、話し手が聞き手に直接の敬意を表す形である。一般的には、自分より目上の相手や親疎においては疎の関係にある相手に対して用いられる。「ダ」体は普通体に含まれ、一般的に親しい友人や家族に対して用いる。このふたつの文体を基本とし、それにポライトネス度を表す表現として「ノダ」文を加え、３種類のスピーチ・レベルとした(表2)。

表2　『スピーチ・レベル』の分類

文　体	機　能	例
ん＋です	丁寧さを表す	買えないんです
ん＋だ	親近感を表す	買えないんだ
だ	親近感を表す	買えない

『方略』および『スピーチ・レベル』の内容は、以下のとおりである。

まず、『方略』を ①［詫び＋理由＋不可］、②［理由＋不可］、③［不可］の3種類とした。これは三大意味公式である［詫び］、［理由］、［不可］とそれらの発現頻度や発現パターンを考慮して決定した。[5(注)] 3種類の意味公式を使用する断り文①は、三大意味公式の組み合わせである。2種類の意味公式を使用する断り文②は、発現頻度の高い［理由］を［不可］と組み合わせた。1種類の断り文③は［不可］のみとした。これにより、意味公式［詫び］のある場合とない場合、意

味公式［詫び］および［理由］がない場合の好感・不快感をある程度調査できると考えた。

『スピーチ・レベル』は丁寧さとポライトネス度の観点から、「デス･マス」体と「ダ」体にノダ文の会話体である「ん」を組み合わせ、①［ん＋です体］、②［ん＋だ体］、③［だ体］の３種類に分けた。アンケート調査票に使用する断り文は、このそれぞれ３種類の『方略』×『スピーチ・レベル』で９種類である。次に例を示す。尚、理由は全て「お金が苦しい」で統一している。

①「ごめんなさい。今お金が苦しいので、だめなんです」(［詫び＋理由＋不可］×［ん＋です体］)
②「ごめんね。今お金が苦しいので、だめなんだ」(［詫び＋理由＋不可］×［ん＋だ体］)
③「ごめん。今お金が苦しいので、だめ」(［詫び＋理由＋不可］×［だ体］)
④「今お金が苦しいので、だめなんです。」(［理由＋不可］×［ん＋です体］)
⑤「今お金が苦しいので、だめなんだ。」(［理由＋不可］×［ん＋だ体］)
⑥「今お金が苦しいので、だめ。」(［理由＋不可］×［だ体］)
⑦「だめなんです。」(［不可］×［ん＋です体］)
⑧「だめなんだ。」(［不可］×［ん＋だ体］)
⑨「だめ。」(［不可］×［だ体］)

上記の断り文は、『方略』については ①、②、③の文は［詫び＋理由＋不可］、④、⑤、⑥の文は［理由＋不可］、⑦、⑧、⑨の文は［不可］である。また『スピーチ・レベル』については、①、④、⑦の文が［ん＋です体］、②、⑤、⑧の文が［ん＋だ体］、③、⑥、⑨の文が［だ体］である。実際のアンケート調査票には、調査の意図するところをぼかすために①から⑨の断り文を適当に入れ替えたものを使用した。評価基準は、それぞれの断り文に対する好感・不快感を７段階評定で示してもらった。評定は、どちらでもない場合を0とし、好感あるいは不快感を感じる度合いの強弱によってそれぞれ±3まで設定した。内容は、勧誘の場面は ①「飲み会(食事会)に誘って断られる(以下、飲み会)」、②「グループ旅行に誘って断られる(以下、グループ旅行)」、依頼の場面は ①「ソフトウェアの使い方を教えてほしいと頼んで断られる(以下、ソフトウェア)」、②「文化祭のチケットを買ってほしいと頼んで断られる(以下、チケット)」である。また断る理由は、場面①「飲み会」は「発表がある」、場面②「グループ旅行」は「お金がない」、場面③「ソフトウェア」は「発表がある」、場面④「チケット」は「お金に余裕がない」で統一した(資料2参照)。

3.2 結果

はじめに、勧誘・依頼における２場面の不快度の平均値(勧誘「飲み会」と「グループ旅行」、依頼「ソフトウェア」と「チケット」) を算出した。図1には「後輩」から断られる場合の好感・不快感度を、図2には「親しい友人」から断られる場合の好感・不快感度を示す。尚、図1およ

び2のグラフの数値については資料1を参照されたい。そして、『場面』(「勧誘」、「依頼」)・『対人関係』(「後輩」、「親しい友人」)・『方略』(「詫び＋理由＋不可」、「理由＋不可」、「不可」)・『スピーチ・レベル』(「ん＋です体」、「ん＋だ体」、「だ体」)に関して、4要因の分散分析をおこなった。結果を表3に示す。

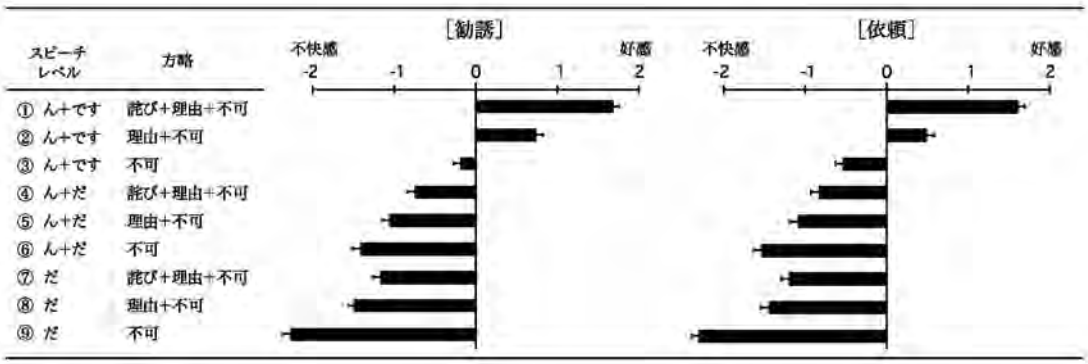

図1　後輩の場合 ―「勧誘」「依頼」の好感・不快感

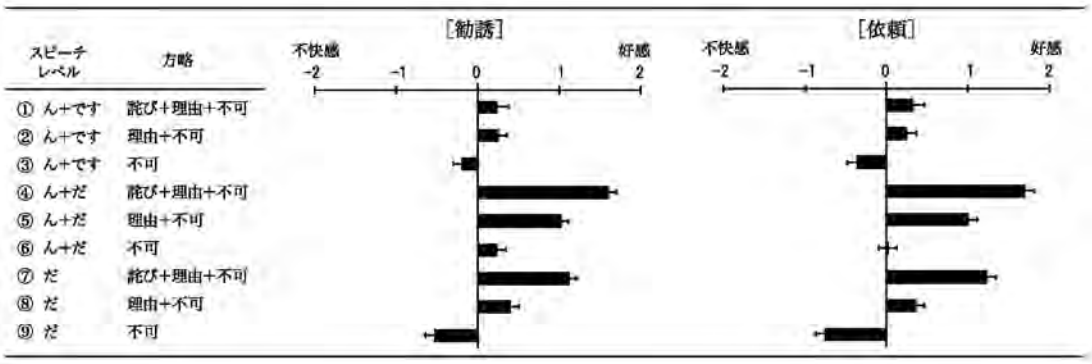

図2　親しい友人の場合 ―「勧誘」「依頼」の好感・不快感

表3　分散分析の結果

要因	自由度	F	p
場面	(1, 155)	3.37	.07
対人関係	(1, 155)	157.94	<.001
方略	(2, 310)	286.40	<.001
スピーチ・レベル	(2, 310)	165.29	<.001
場面×対人関係	(1, 155)	0.08	.77
場面×方略	(2, 310)	6.47	.002
対人関係×方略	(2, 310)	1.14	.32
場面×スピーチ・レベル	(2, 310)	6.57	.002
対人関係×スピーチ・レベル	(2, 310)	279.02	<.001
方略×スピーチ・レベル	(4, 620)	9.88	<.001
場面×対人関係×方略	(2, 310)	3.05	.06
場面×対人関係×スピーチ・レベル	(2, 310)	10.44	<.001
場面×方略×スピーチ・レベル	(4, 620)	0.90	.47
関係×方略×スピーチ・レベル	(4, 620)	99.03	<.001
場面×対人関係×方略×スピーチ・レベル	(4, 620)	0.69	.62

『場面』に関しては、「後輩」(図1) と「親しい友人」(図2) のそれぞれにおける二つの場面のグラフ傾向が一貫していたことを反映して、3次の交互作用は認められなかった。したがって、『場面』による『方略』や『スピーチ・レベル』などの方策は、勧誘であれ、依頼であれ、断られる側から断る側への好感や不快感に実質的にはほとんど影響を与えないものと考えられる。[6(注)]

『対人関係』に関しては、「後輩」(図1)と「親しい友人」(図2)でグラフ傾向が大きく異なっていたことを反映して、『方略』や『スピーチ・レベル』との間に２次の交互作用が認められた。したがって、『対人関係』によって、『方略』や『スピーチ・レベル』などの方策が異なっていることが示された。そこで、以下では『対人関係』ごとにさらに詳細に分析をおこなった。

a.「後輩」から断られる場合(図1)

勧誘と依頼の2場面における不快度の平均値を算出し、『方略』と『スピーチ・レベル』を要因とした分散分析をおこなった結果、それぞれの要因の主効果と交互作用が有意であった（方略の主効果F (1, 310) = 261.78, p < .001；『スピーチ・レベル』の主効果（F (1, 310) = 395.78, p < .001；交互作用F (4, 620) = 63.23, p < .001）。下位検定としてテューキーの多重比較検定をおこなったところ、⑤［ん＋だ体・理由＋不可］と⑦［だ体・詫び＋理由＋不可］の間、⑥［ん＋だ体・不可］と⑧［だ体・理由＋不可］の間以外のすべての水準において有意差が認められた（p < .001）。「後輩」から断られる場合では、ほとんどの断り文が不快感を示した。好感を示したのは、①［ん＋です体・詫び＋理由＋不可］の断り文、および ②［ん＋です体・理由＋不可］の断り文のみであった。これらの二つの断り文では、いずれも『スピーチ・レベル』における丁寧さ

が共通している。さらに、不快感が高かったのは、「だ体」で断られたときであった。これらのことから、「後輩」という対人関係においては『スピーチ・レベル』が『方略』に優先されると言えるだろう。

b.「親しい友人」から断られる場合(図２)

勧誘と依頼の２場面における不快度の平均値を算出し、『方略』と『スピーチ・レベル』を要因とした分散分析をおこなった結果、それぞれの要因の主効果と交互作用が有意であった（方略の主効果F (1, 310) = 196.31, p < .001；『スピーチ・レベル』の主効果（F (1, 310) = 89.13, p < .001；交互作用F (4, 620) = 16.99, p < .001）。下位検定としてテューキーの多重比較検定をおこなったところ、①［ん＋です体・詫び＋理由＋不可］と②［ん＋です体・理由＋不可］・⑥［ん＋だ体・不可］・⑧［だ体・理由＋不可］の間、②［ん＋です体・理由＋不可］と⑥［ん＋だ体・不可］・⑧［だ体・理由＋不可］の間以外のすべての水準において有意差が認められた（p < .001）。

「親しい友人」から断られる場合では、ほとんどの断り文が好感を示した。特に、④［ん＋だ体・詫び＋理由＋不可］の断り文は高い好感を示した。⑦［だ体・詫び＋理由＋不可］の断り文と⑤［ん＋だ体・理由＋不可］の断り文では、詫びの表現が含まれる⑦の方が好感度は高くなった。不快感を示したのは、③［ん＋です体・不可］の断り文および ⑨［だ体・不可］の断り文である。ともに『方略』が［不可］のみである断り文だが、これに対して『スピーチ・レベル』が［ん＋だ体］である断り文 (⑥［ん＋だ体・不可］) は、僅かではあるが好感を示した。これらの結果をまとめると、全体として親しい友人関係においては、『方略』の詫び表現が『スピーチ・レベル』に優先されると考えられる。

3.3 まとめ

本調査の命題について結果を記す。

A 相手に好感を与える方策は、場面(勧誘・依頼)によって変わるのかどうか

場面については、勧誘であっても依頼であっても、ほとんど差は認められなかった。「断り」行為において、『方略』や『スピーチ・レベル』などの方策は、勧誘であれ、依頼であれ、好感や不快感などに影響を与えないということが明らかになった。

B 相手に好感を与える方策は、対人関係によって変わるのかどうか

方策は、対人関係によって変わることが示唆された。

上下関係である「後輩」から断られる場合は、『スピーチ・レベル』が『方略』に優先された。『スピーチ・レベル』が［ん＋です体］であれば好感が示されたが、［ん＋だ体］や［だ

体］である場合には著しく不快度が高くなった。『方略』に関しては、［詫び］および［理由］が含まれると不快が和らいだが、これらの効果は『文体』の効果に比べて小さかった。

一方、親疎関係である親しい友人から断られる場合は、『方略』の［詫び］および［理由］が欠けていると不快度が高くなった。『スピーチ・レベル』が［ん＋です体］である場合も不快度が高くなったが、これは『方略』の効果に比べて小さかった。

これらの結果から、上下関係においては、『スピーチ・レベル』が［ん＋です体］であることが決定的な意味を持つことが示された。一方、親疎関係においては『方略』における［詫び］と［理由］が重要であることが示された。

4．考察と今後の課題

「断り」行為の好感および不快感を決定する要因は、上下関係では『スピーチ・レベル』が、親疎関係では『方略』における［詫び］と［理由］が重要であることが示された。

上下関係において『スピーチ・レベル』が［ん＋です体］以外は全て不快感を示したことは、待遇表現のもつ重要性が改めて示唆されたものといえよう。今回の調査対象者は大学生であるが、彼らの社会環境であるキャンパス内においても「ことばによる規律」が明確に意識化されていることが示されたといえる。一方、親疎関係において『方略』のなかでも［詫び］のある断り文の好感が高かったことは、親しい間柄であっても相手に対して思いやりが求められているということではないだろうか。先行研究においては、断る場合には親しい相手に対しては、謝罪表現を用いない場合が多いという調査結果が出ている(村井1998:217-219)。これは、親しい相手には「謝ることはみずくさい」というような意識があるからだと思われる。しかし今回、調査協力者に別途調査内容について記述をしてもらったところ、謝罪表現を「親しき仲にも礼儀あり」と捉える記述が多く見られ、彼らが謝罪のことばを重要視していることが明らかになった。これは、断る側と断られる側との間にコミュニケーションの齟齬が生じるということを示唆しているのではないだろうか。明らかに、断る側の取る方策が断られる側には通じていないということである。一方 ［理由］については、断る側と断られる側との間に齟齬は認められず、双方ともに理由の表明の重要さを認識していることが認められた。

ところで、今回の調査では、親疎関係において『スピーチ・レベル』が［ん＋です体］であっても、『方略』が［詫び＋理由＋不可］および［理由＋不可］の断り文の場合、不快感は示されなかった。一般的に考えて、親しい間柄で「デス･マス」体を使用することがあるのかというのはなかなか難しいところである。しかし、例えば片方が浪人をしていた場合など、親しい間柄であっても年齢差があることもあり、年齢差と親しさは必ずしも対立するものではないだろう。ただ、本調査において調査協力者である大学生がそこまで考えて回答してくれたのかは不明であり、この点においては今後の課題としたい。

また、「断り」行為の好感・不快感を決定する要因は、『方略』や『スピーチ・レベル』ばかりでなく、断る本人の持つ雰囲気や態度といった人間性も影響を与えるものと思われる。この点についても将来の課題としたい。

謝辞

本調査を行うにあたり、京都女子大学文学部・湯沢質幸先生、立教大学コミュニティ福祉学部・川崎晶子先生にご協力をいただきました。統計的手法では、東京大学先端科学技術研究センター・坪見博之氏にご指導いただきました。ここに記して、皆様に深くお礼申し上げます。

注

1　Beeb, L.M., Takahashi, T., and Uliss-Welts, R. (1990) で紹介された。意味公式とは、「断り」の発話行為に用いる詫びや弁明などのことばを意味内容によって分類したもので、実質的な「断り」の伝達機能と方略としての機能をもっている。

2　会話の構造における隣接対の第一部分に対する第二部分になりえるもので、有標性があるとされている応答のことをいう(藤森 1994a)。

3　対人社会的相互作用の中で、「事実上の危害(virtual offense)」との間に生じた不均衡を容認できるような状態に変える作業をいう(Goffman 1971:109)。

4　意味公式には、［詫び］(すみません、ごめんなさいなど)、［理由］(お金がない、時間がないなど)、［積極的関係維持］(今度絶対行こう、来週なら大丈夫など)、［消極的関係維持］(また今度ね、また誘ってねなど)、［感謝］(ありがとう)、［情報要求］(いつまでですかなど)、［不可］(お断りします、できませんなど)などがあり、これらの意味公式の組み合わせで断り文は成立している。日本人の学生の場合、意味公式で一番多く使われるのは ［理由］で、次が［詫び］、続いて［不可］である。意味公式の組み合わせの基本は［詫び］＋［理由］で、それに ［不可］や［消極的関係維持］ など他の意味公式を加えている。たとえば 「ごめんね、明日はゼミの発表なの。また今度ね」や「ごめんね、お金がないからだめなんだ」などである。これら意味公式の発現パターンは、上記のものばかりでなく、［理由］＋［詫び］＋［消極的関係維持］ や ［不可］＋［詫び］＋［理由］などさまざまなヴァリエーションがある。また、意味公式の数はだいたい2種類、あるいは3種類で、1種類の意味公式のみの断り文は、［詫び］、［理由］、［不可］が単独で使用されることが多い。

5　発現パターンで頻度が高い断り文は、3種類の発現パターンでは［詫び］＋［理由］＋［不可］、2種類の発現パターンでは［詫び］＋［理由］および［理由］＋［不可］、1種類の発現パターンでは［理由］あるいは［不可］であった(村井1998)。

6　『場面』といくつかの要因において、1次あるいは2次の交互作用が認められたが、それらで見られた差は、いくつかの水準において不快度が0.2程度異なることを反映した結果であった。このような小さな差は、スピーチ・レベルや方略、対人関係の各水準において見られた差と比較して非常に微細であったため、実質的な差があるとは見なさなかった。本調査では、非常に多くのデータセット（N =96）を対象に分析をおこなったため、このような微細な差に関しても統計的

な有意差が認められたと考えられる。

参考文献

生駒知子・志村明彦．1993.「英語から日本語へのプラグマティック・トランスファー　「断り」という発話行為について」　『日本語教育』　79号、日本語教育学会、41-52ページ。

藤森弘子．　1994a.「日本語学習者にみられるプラグマティック・トランスファー」　1993年度大阪大学大学院言語文化研究科修士論文、3月。

藤森弘子．　1994b.「日本語学習者にみられるプラグマティック・トランスファー - 『断り』行為の場合」　『名古屋学院大学日本語学・日本語教育論集』 第1号、1-19ページ。

藤森弘子．　1996.「関係修復の観点からみた「断り」の意味内容　– 日本語母語話者と中国人日本語学習者の比較　- 」　『大阪大学言語文化学』　Vol.5、 4-17ページ。

元智恩．　2003.「断りとして用いられた「ノダ」- ポライトネスの観点から」　『計量国語学』第24巻 第1号、1-18ページ。

母育新．　2002.「ポジティブ・ポライトネスからみた日中の比較 – 日本語教育の視点からの考察-　」『麗沢学際ジャーナル』 10(1) 12月、75-85ページ。

村井巻子．　1998.「『断り』行為の日独比較 - 詫び表現、共感表現を中心に - 」　『筑波大学地域研究』第16号、3月、199-226ページ。

村井巻子．2001.「受け手が文体表現から受ける不愉快度　―「断り」行為の場合―」　『第8回社会科学会大会予稿集』、9月、249-254ページ。

村井巻子．2004.「「断り」行為において受け手が感じる不愉快度は何に起因するのか　―親しい友人に対する場合―」　『第14回社会科学会大会予稿集』、192-195ページ。

村井巻子．2005.「「断り」行為において好感度と不快度を決定する要因は何か ―　『文体』と 『方略』 の二つの観点から ― 」　『第16回社会科学会大会予稿集』、9月、136-139ページ。

Beeb, L.M., Takahashi, T., and Uliss-Welts, R. 1990.　“Pragmatic Transfer in ESL Refusals” In R.C. Scarcella, E. Anderson and S.C. Krashen (eds.) *On the development of communicative competence in a second language,* New York ; Newbury House.

Brown, P.and S. D. Levinson, S. 1987.　*Politeness, Some Universal in Language Usage.* Cambridge : Cambridge University Press.

Goffman, E. 1971.　*Relations in Public,* New York : Harper & Row.

資料 1.「対人関係」と「場面」ごとの好感度と不快度（図１と図２のグラフの数値化）

スピーチレベル	方略	好感（+）・不快感（−）			
		後輩（図１）		親しい友人（図２）	
		勧誘	依頼	勧誘	依頼
ん+です	詫び+理由+不可	1.7	1.5	0.2	0.3
ん+です	理由+不可	0.7	0.5	0.2	0.2
ん+です	不可	-0.2	-0.5	-0.2	-0.3
ん+だ	詫び+理由+不可	-0.7	-0.8	1.6	1.6
ん+だ	理由+不可	-1	-1	1	1
ん+だ	不可	-1.4	-1.5	0.2	0
だ	詫び+理由+不可	-1.2	-1.1	1.1	1.2
だ	理由+不可	-1.5	-1.4	0.4	0.3
だ	不可	-2.3	-2.2	-0.5	-0.7

資料 2. アンケート調査票 (設問)

Ⅰ．飲み会(食事会)に誘う

あなた：「来週飲み会(食事会)するんだけど、来ない？」

後輩あるいは親しい友人：

①「ごめんなさい。発表あるから行けないんです。」

⑨「行けない。」

⑥「発表あるから行けない。」

④「発表あるから行けないんです。」

⑧「行けないんだ。」

②「ごめんね。発表あるから行けないんだ。」

③「ごめん。発表あるから行けない。」

⑤「発表あるから行けないんだ。」

⑦「行けないんです。」

Ⅱ．グループ旅行に誘う

あなた：「冬休みにグループ旅行しようと思っているんだけど、参加しない？」

後輩あるいは親しい友人：

①「ごめんなさい。今お金が苦しいので、だめなんです。」

⑨「だめ。」

⑥「今お金が苦しいので、だめ。」

④「今お金が苦しいので、だめなんです。」

⑧「だめなんだ。」

②「ごめんね。今お金が苦しいので、だめなんだ。」

③「ごめん。今お金が苦しいので、だめ。」
⑤「今お金が苦しいので、だめなんだ。」
⑦「だめなんです。」

Ⅲ．ソフトウェアの使い方を教えてほしいと頼む
あなた：「新しいソフトの使い方教えてほしいんだけど、時間ないかな？」
後輩あるいは親しい友人：
①「ごめんなさい。授業の発表があって、忙しいんです。」
⑨「忙しい。」
⑥「授業の発表があって、忙しい。」
④「授業の発表があって、忙しいんです。」
⑧「忙しいんだ。」
②「ごめんね。授業の発表があって、忙しいんだ。」
③「ごめん。授業の発表があって、忙しい。」
⑤「授業の発表があって、忙しいんだ。」
⑦「忙しいんです。」

Ⅳ．文化祭の模擬店のチケットを買ってもらう
あなた：「模擬店のチケット買ってほしいんだけど、どう？」
後輩あるいは親しい友人：
①「ごめんなさい。今お金に余裕がなくて買えないんです。」
⑨「買えない。」
⑥「今お金に余裕がなくて買えない。」
④「今お金に余裕がなくて買えないんです。」
⑧「買えないんだ。」
②「ごめんね。今お金に余裕がなくて買えないんだ。」
③「ごめん。今お金に余裕がなくて買えない。」
⑤「今お金に余裕がなくて買えないんだ。」
⑦「買えないんです。」

カンボジア農村社会における農民組織形成
—開発援助プロジェクトにおける行為主体と組織形成プロセスに着目して—

Forming Farmer's Organizations in Rural Cambodia:
Focusing on the Actors and the Process of
Formulating Organizations in the development project

秋保　さやか
AKIHO Sayaka

Abstract

This article is a contribution to overcoming the impasse of “dualism theories” in development studies by arguing for organizational diversity of multiple societal actors in the analysis of social change in contemporary Cambodian society.

Most of the studies of farmers' organizations in development studies distinguish clearly between “indigenous organizations” and “development organizations”. However, actors' involvement in organizations and context-dependent actions cannot be grasped from this approach. Therefore this paper tries to restructure these concepts from a case study of a development project in rural Cambodia.

The case study describes in detail the actual farmers' and NGO staff's practices, and shows the process of forming a new farmer's organization and people's involvement in these organization activities. By painting the interaction between farmers and NGO staffs with ethnographic writing, the actors' roles are not limited to any one specific role, but are used for various roles in different religious, economic and political contexts. For example the leader of a farmers' organization is a leader in the economic context because of his working experience in urban and modern knowledge. However in the organization of Buddhism rituals, he is an ordinary member.

Consequently, the goal of this paper is to demonstrate the new social change of rural Cambodia and the process of local people and outsiders incorporating new NGO-initiated farmers1 organizations into the farming community.

1 はじめに

本稿は、開発援助によって村落社会に新たに創出された農民組織に関する人類学的研究である。カンボジア農村社会における多様な組織活動と非政府組織（Non Governmental Organization、以下NGO）によって形成された農民組織をそれらに参加する行為者に着目し、分析する。それによって、これまで対立的にとらえられてきた開発組織/在地組織の二元論では捉えきれない境界横断的な組織の在り様を提示する。

「開発」の波が押し寄せる社会には、歴史的に育まれてきた、農村の生活維持や向上のための活動、つまり現地社会の「開発」の歴史が存在する。事例として取り上げるカンボジア農村社会にも、フランス保護領下時代から内戦期、そして現在に至るまで、外部との接触によって形作られてきた「開発」の歴史が存在する。それと同時に、近代化を推し進めるグローバルな現象としての「開発」も現地の社会変容を推し進める要因となっている。この現地社会において歴史的に行なわれてきた「開発」活動と、近年、開発援助組織（政府やNGO等）によって行なわれる「開発」活動、それぞれの連続性や非連続性を分析することが、当該社会の「開発」を理解することにつながる。

開発は、第二次世界大戦後のアメリカやヨーロッパ諸国が中心となり、いわゆる途上国に対して行なってきた近代化促進のための「支援」であり、それを目的とした「外部からの介入」である。また、開発はモノではなく、どのような目標と価値が変化の中で優勢となり、どの規則が適応されるかをめぐる交渉プロセス[ノラン2007:26]であり、ステークホルダーの相互作用によって生じるひとつの構築物である[ノラン2007:21,Long2001]。そして、開発による社会の形成と再形成は、諸行為と諸アクターの多様で絡み合った世界認識を通してなされる。それゆえ、文化的差異を含む開発現象を分析する際、集団や個人が、どのように「開発」を認識し、またはそれを操作し、意味、価値を決め再定義するというミクロな動態に着目する必要があると言える。
佐藤[2004]は、開発の場にはあらかじめ何らかの意図を有する主体＝「外部者」と、その意図を事後的に受け入れることを期待される主体＝「受益者」 が存在し、その2つの主体の間に「あるべき社会の姿」に関するイメージにズレがあることを指摘している。つまり、外部者と受益者、それぞれが思い描く「あるべき社会の姿」の差異を内包し、常に両者がその優勢をめぐる闘争を繰り広げているのが、開発援助プロジェクトという場なのである。しかし、それらの差異は、永続的なものではなく、ノランが主張するように、ステークホルダーらによって、交渉と時に闘争のプロセスによってその境界線は変えられてゆくものである。

本論で扱うNGOによる住民組織形成の事例においても、開発プロジェクト開始当初、実務者、受益者にあたる現地の人びとがもつ住民組織への「認識の相違」があった。しかし、外部から導入された住民組織は、諸アクターの相互行為によって当該社会の文脈に沿った形に作り換えられ、社会に埋め込まれ維持され続けている。

開発の潮流はその時々の開発業界の支配的言説によって形作られ、それらは現地社会において、実務者発案のプロジェクトという「一時的介入行為」によって試みられる。しかし、現地社

会には、既存の価値体系が存在し、開発援助実務者の「善」と想定する行為や理念がそのまま適応されることはなく、プロジェクトの頓挫をまねくこともあった。開発の歴史は、これらの「失敗」、「反省」、「新たな理念の生成」の繰り返しだったとも言える。

「開発」という言葉が現在のような国家や政策上の獲得目標として使われたのは、1949年のアメリカのトルーマン大統領の就任演説が最初だといわれる 。この頃の開発観に多大な影響を及ぼしていたのが、ロストウの経済発展理論である[ロストウ1961]。これは伝統社会から近代へ開発によって発展することを指向する、単線的な近代化論が支配的な言説だった。そして、この単線的近代化論の背景にあるのが、「進化論」であった。ノランは、この時代のパラダイムが計画化や概念化において、ある種の鋳型、標準型としての西洋的工業国家を確立したこと。被援助国を「低開発」というカテゴリーに束ねてしまい、「低開発社会」に実在する多様な差異や、その内的プロセスの特異性、個別的な問題や関心を無視する傾向があったこと。そして、最も重大な点として、社会・文化的要因を背景に追いやるだけでなく、多くの場合、完全に無視していたことを挙げる[ノラン2007:42]。

そこで、1970年代になると、草の根開発が注目され、開発の対象が「経済」から「人間」へと変化した。住民の主体性を重視する「参加型開発」、女性の開発参加、環境への配慮等が開発の周辺的トピックから中心的な議題になった。そして、1990年代には、参加型開発という新たな援助の流れがうまれた。参加型開発は、開発の対象社会の人々と実施者との民主的な関係性を強調した開発理念である。この「住民自身が主体的になって実行することを、外部から支援する」という矛盾とも言える[重冨1996a:251]理念であるため、結局、権力関係には何の変化もないのに、政策や形式ばかりの住民主体、住民参加がはびこる状況になった。

参加型開発の「流行」は、開発プロジェクトの中における「受益者」と呼ばれていた現地の人々の位置づけを変えた。これまで開発援助において、「受動的に開発を受け入れると想定された人々」が、「開発の主体」と位置づけられるようになったのである。それと同時に、人々の開発援助への参加を可能にするために、現地社会の既存組織の活用や、そのような組織を新たに形成すること（組織化）が不可欠なプロセスとされるようになった[重冨1996b:6]。

参加型開発と同時期、「コミュニティ開発」という概念も注目を浴びた。それは、現地社会の共同体を、近代的なコミュニティとして再編する、あるいは新たに創り出す開発を指す。既存の社会集団では住民が主体となる開発が困難な場合、既存集団を再編するか、新たに別の組織を作るという「組織づくり」が必要となる。いくつかの社会集団がつくられ、この集団の規範や価値によって、地域住民の新しい行動様式を生み出す「制度づくり」が試みられた。

このように、開発援助の歴史は、「理念の生成」、「実験」、「失敗」、「反省」、そしてまた新たな「理念の生成」という開発理念の再生産の歴史とも言える。現在、カンボジアの当該社会で行われている「住民組織化」プロジェクトは、実務者の開発理念によって形成されており、それらの背景には以上のような「発展観」をめぐる開発援助の潮流によって形成されているのである。本論では、援助実務者の開発認識ではなく、農民による開発認識を理解するため、「開発と在地」組織等の2項対立的な認識枠組みを超えた分析を試みる。

1 住民組織研究の整理と批判的検討

まず、住民の組織化を対象とした諸研究の中で、住民組織がどのように定義されているのかを整理する。

佐藤[2004]は、「組織」とは「人為的に作り上げられ、目的をもった集団」であり、「住民組織」は「地域性をもった成員によって作り上げられ、かつ何らかの目的を有する集団」と定義づけている。この「地域性をもった」とは、一定の地域範囲に居住している、一定の地域範囲で活動している、あるいは何らかの地域性をもった資源（灌漑施設、森林資源など）を利用している（または、利用したいと考えている）など、成員が空間的な地域に制約される条件を持っていることを意味する[佐藤2004:6]。また、重冨[1996b:9-11]は、佐藤[2004]の「資源」概念を拡張し、単に自然資源のみを指すのではなく、経済主体によって保有されている財やサービスを含む、としている。また、この「組織」の中には、社会組織(親族や村などの生得的に所属が決まる基礎的社会集団ないし社会関係)も含むとしている。

本論では、開発援助の影響によって村落社会に形成された住民組織だけではなく、それ以前から人々によって継続されてきた社会に根付く組織活動を扱うと同時に、組織活動を一定の地理的空間に居住する人々だけではく、外部社会のアクターとのネットワークも分析の視野に入れるため、より広い地理空間を捉える事が可能な重冨の定義に基づき議論を進めることにする。

「住民組織」の分類[1)]について辰己は、もともとその地域社会に属する人びとが生活を継続していくために必要な社会関係を基盤として内発的に形成された「在地組織」と、開発の受け皿として外部アクターの働きかけで作られた「開発組織」に分けネパールの事例をもとにその相互関係について論じている[辰己2005][2)]。

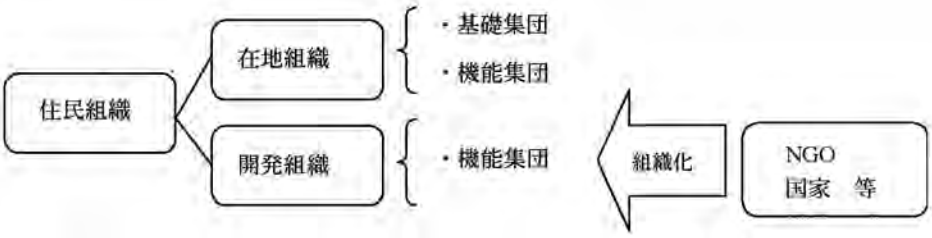

図1　住民組織の概念図（辰己2005を参考に筆者作成）

住民組織を対象とした先行研究の多くでは、辰己の分類に見られるような「在地と開発」とい

1）住民組織形態の分類概念は、辰己 [2005] の在地組織—開発組織の他に、磯野の「地域網羅型—選択加入型」、「既存組織ベース—援助主体」[磯野 2004:87-89] がある。

2）図 1 参照。

う対比による組織分析が行われている。また、住民組織化をめぐる実務者と現地の人々の関係性についても、開発をめぐる価値観のずれを強調するため「援助をする側とされる側」の2項対立的な捉え方をしている[佐藤1999、2004]。確かに、「援助をする側」と「される側」、「開発」と「地域」といった対立構造で捉えることにより、両者の関係性を比較し分析することが可能になるという利点もある。

しかし、開発が行われている現場を構成する人々、つまりプロジェクト・リーダー、スタッフ、農民、農民リーダー、非メンバーらの立場や知識の体系、価値観は上の対立構造ではとらえきれないあいまいさを内包し、多様である。2項対立的な視点に基づく研究は、現地社会を単一なものとして認識させ、それが内包する多様性を無視し、実態から乖離した分析に陥る。多様な力関係が網の目状に張り巡らされる開発援助の現場をアクターの関係性を中心に分析することが、実態に基づく開発援助プロジェクト理解、ならびに、現代のカンボジア農村社会の理解につながるのである。

また、上の先行研究では、「組織」に着目するあまり、「個人」の分析が抜け落ちている。組織とは、成員やリーダーによって成り立つものである。組織の構成要素である「個人」同士がどのように結びついているのか、その関係性の束を形作る組織原理[3)]を分析する必要があるのではないか。そこで、本稿では、個人間の関係性に着目した組織研究を行うことで、先行研究では捉えきれない村落内に複数存在する組織とそれらを行き来する農民像を描き出すことを試みる。

本稿の構成として、続くⅡ章では、カンボジア農村社会における組織活動とそれらを構成する場と人々の関係性について議論していく。その後、Ⅲ章ではカンボジア南部に位置するタカエウ州トラムコック群T村を事例とし、NGOによって組織された農民組織の形成プロセスの記述、分析を試みる[4)]。Ⅳ章では、農民組織と農民組織が作られる以前の組織活動を比較分析すると同時に、農民組織が農村社会の中に位置づけられていく過程を分析する。

Ⅱ カンボジア社会と関係性の網の目

1. カンボジア農村社会の概況

本章では、東南アジア農村社会の社会関係に関する先行研究を整理、考察する。カンボジア

3) 東南アジアの組織原理を分析した前田 [前田 1989:14] によると、組織原理という時の＜組織＞とは、集合体の形成あるいは形成過程の意味であり、組織と言う語は一方では、組み立てることを意味し、他方、その結果である組み立てられたものを意味する。編み物に喩えれば、横糸と縦糸との織り方と、その織り方を具現化した織物とに比較できる。組織を構成過程に用い、その結果生じた人の集まり（集合体）を特に区別しなければならない時には＜組織体＞として区別している。

4) 本論におけるクメール語のローマ字表記はフランス語—クメール語翻字システムにしたがったアルファベット綴りにはなっておらず、クメール語にできる限り近い日本語の音をあてた。多くの場合クメール語における音の区別をカタカナで表記することは難しい。

は、インドシナ半島の南西部に位置し、タイ、ベトナム、ラオスに国境を接している。国土面積は約18万1,000㎢であり、日本の国土面積の約半分である。国土の約30%が農地として利用されている。さらにそのうちの80～90%は水田である[天川2006:344]。全国人口は1,143万人（1998年3月センサス）であり、人口密度は1㎢あたり74人である。ほとんどの地域で灌漑設備が整っておらず、多くの農家が天水に頼る農業に依存している。

(1) 農村社会を形作る関係性：東南アジア農村社会の社会構造の先行研究

東南アジア村落の社会構造について、北原と高井は、近代になってから平野やデルタに出現した開拓村落の社会構造が特に「緩やか（ルース）」といわれるような傾向が強いと述べる。その背景には、天水依存農業による人工漑を必要としない 農業技術のあり方や徴税制度の未整備から、農業搾取に抵抗するための強固な村落組織を必要としない状況などがあるという[北原、高井1989:31]。

「緩やかな社会構造 (Loosely structured social system)」は、アメリカの人類学者エンブリー（J.F.Embree）がタイと日本社会を分析し、概念化したものであり、東南アジア社会の特徴を表す際によく用いられる。規範が強く、凝集力が強い、排他的な集団性をもつ日本やベトナムのような「タイト（tight）」な社会と比べ、タイでは人々の行動を律する規範が緩やかであり、個人の行動の許容範囲が広く、行動の予測が困難であり、持続的な組織や社会集団が生まれにくいなどの特徴を意味する概念である[Embree1950:4-7]。

またハンクスは、エンブリー同様に、「ルース」概念と類似した社会構造について分析している。1948～49年にかけてコーネル大学の人類学者らによって実施された中部タイのバンチャンの調査に参加したハンクスは、タイ農村の一般的な社会構造について以下のように述べている。社会組織が明確に区分されず、人々が帰属するフォーマルな集団はほとんど見いだせず、機能集団なども存在しない。人々の社会的役割を特定する制度や組織がないため、個人の社会的行為を予測することが難しい[Hanks1975]。このようなバンチャンの特徴に基づいて、ハンクスは、タイ社会における互酬性は、社会的な上下関係をともなって形成されたと主張する。それは明確に区分された階級、階層間の関係ではなく、個人間のパトロン・クライアント関係というべきものである。その関係は固定的ではなく、二者間の都合や相互利益によって流動する関係性である。つまり、パトロンがもたらす利益次第で、クライアントがその関係性から逃れることもある。このような結合の不安定性がつきまとう関係性である。ハンクスの分析は、エンブリーの「緩やかな社会構造」概念と一致するものである[Hanks1962:1252]。

水野[1981]もまた、タイ国内においても比較的社会的「まとまり」があると言われている東北タイのドンデーン村を調査し、タイにおける社会構造と組織のあり方を分析し「間柄の論理」[5)]

5）「間柄の論理」とは、集団に対し個人が犠牲になったり、献身的な奉仕をその集団に対し行うなどして、個人より集団が優先される「集団の論理」でもなく、個人が自己の権利を主張することができる「個の論理」でもない関係性を形作る原理である。

という概念を提示したが、この概念は、ハンクスのいう二者間関係によって組織の基礎が築かれるという主張と同義だった。つまり、「緩やかな」社会構造を持つとされる中部タイと「まとまり」のある社会構造をもつとされる東北タイは、基本的に同じような分析結果が出たことになる。つまり、タイにおける組織形成原理は二者間関係によって規定することができるといえよう。

このようにエンブリーによって「緩やかな社会構造」概念が提唱されてから、多くの実証研究が行なわれてきた。しかし、その多くは二者間関係に規定される関係というルース概念に収束している。そして、カンボジア農村社会研究においてもこのルース概念が当てはまるとする研究が行われてきた。例えば、天川は、カンボジアは「緩やかな構造の社会」であり、カンボジア農村社会においては「いかなる目的・形態の組織であれ、継続性のある組織がほとんど見られない」[天川　2001:286]と述べている。エビハラもまた、政府の指導によって結成されたごく限られた組織以外に、自発的に発生・維持されている組織は農村社会に見られなかったと述べる[Ebihara1968:204]。

このように学術研究の場においてカンボジア社会を説明づける概念として利用されるだけでなく、開発援助の場においても、「緩やかな社会構造だから、プロジェクトで形成した組織の活動も持続しない」など、開発戦略の不適合の理由として現地の社会構造が挙げられる。つまり、開発援助を阻害する要因として、その社会構造を否定的に捉えられているのである。だが、北原・高井が述べるよう、「緩やかな社会構造」という特徴は、社会変動に関わらず根強く維持し、潜在的に見られる文化パターンと解釈すべきである[北原 ・高井1989:46]。一見捉えにくい人々の緩やかな関係性と、それによって形成される組織の形成原理を分析することによって、開発の文脈において重要視される、カンボジア社会における組織活動の「持続性」を捉えることができるのではないか。

本章では、まずカンボジア農村における組織活動や人々の関係性を形作る宗教、社会混乱の歴史を整理する。そして、組織活動がどのような関係性によって成り立っているのか、その構造を分析することによって先行研究を批判的に検討するとともに、組織の形成原理を行為主体の関係性を中心に論じる。

(2) 仏教とカンボジア社会

カンボジアは、東南アジア大陸部にある他の国々（タイ、ミャンマー、ラオス）と共に、上座部仏教の文化圏にある。上座部仏教は、13－14世紀頃にインドから伝来して以来、次第にカンボジアにおける支配的宗教となり、現在では同国民の約90％ が上座部仏教を信仰している [高橋2001:176]。ポル・ポト時代には、伝統的な社会経済制度が否定され、仏教も破壊の対象になった。

1978年にポル・ポト政権が崩壊すると、在家信徒によって寺院が再建され、現在その数は内戦直前より多い[高橋2006:85]。そして僧侶経験者が住職として、それぞれの寺院において仏教儀礼を再開した。上座部仏教は、出家した僧侶とその集合体であるサンガ、そして在家信徒で構成されている。僧侶は、冠婚葬祭をはじめとする仏教儀礼の際に、欠かせない存在である。在家

仏徒は布施行為を通じて僧侶と寺院に物資・金銭面でサポートする。その行為自体が、功徳（ボンbon)を生み出すとされる。ボンは功徳だけでなく、冠婚葬祭一般をも意味する。冠婚葬祭の場合、「僧侶を寺院あるいは儀礼の場（自宅等）に招いて儀礼を執り行う」が、これは「布施を行って功徳を積むこと」と同義の行為であるとみなされるために、同じボンという用語で言い表される。また、ボンは本人の現世利益のためだけでなく、子が親に対し恩を返すために、送ることもできると考えられている[高橋2001:184]。

カンボジア農村社会に根付く組織活動は、主に仏教的文脈において行われてきたと言ってもよい。それらは、「徳を積む」という仏教教義と密接に関係している。組織活動は、経文と儀式を熟知する祭司（以下、アチャーacha）と在家信徒によって、ボンを執り行われる際、葬祭時や病人が出た際の募金活動（サンガハッsangaha）の際に行われる。これらの活動は2節の第2項にて詳細を述べる。

(3)ポル・ポト期の社会混乱

カンボジア現代史の中で、農村社会に多大な影響を及ぼしたのが民主カンボジア政権によるポル・ポト時代[6)](1975年～79年)であろう。筆者の調査地の村人は、内戦の前後に分けて歴史の話をする。つまり、村人たちの「歴史認識」の中で内戦期前後の間に断絶があり、その境界の1つが内戦期であると言える。

この時期においては、まず農業を中心とした、極端な共産主義社会を急速に建設することを目指したため、かつての社会制度、貨幣や市場による経済活動、伝統文化、宗教、学校教育などが禁止された。また都市社会や都市住民は「文明で腐敗しきった」と捉えられ、破壊の対象となり、旧社会の社会文化的価値、人間関係を根本からすべて否定、破壊し、集団による農業を中心とした極端な共産主義社会を建設しようとした。それはかつての社会制度、貨幣や市場による経済活動、伝統文化、宗教、学校教育等の禁止を意味した[7)]。

1991年には、パリでカンボジア和平協定(パリ協定)が調印され、1993年5月に国連カンボジア暫定統治機構(UNTAC)の準備のもとで総選挙が行なわれた。1992年のカンボジア復興閣僚会議において、33カ国、12国際機関、EC委員会が参加し、総額8億8,000万ドルの支援を公約した。それ以降、カンボジアには、名目国内総生産（GDP）の約13％相当(1993～2003年平均)の多額の援助が続けられている[天川2006:334]。援助総額は、平均して約３億ドル規模で推移している 。

6）カンボジア人は、ポル・ポト時代のことを「サマイ・ア・ポート（ポト野郎の時代）」と呼ぶ [岡田2006:191]。

7）都市住民は強制的に地方に移動をさせられ、「かつて革命に反対していた敵」として再教育の対象となった。人々の動向を監視し、密告する子どものスパイも配置された。年齢、性別、によって生活労働グループが形成され、家族の解体と集団化が行なわれた。ポル・ポト期において夫婦となるためには、強制的な集団結婚によって認められる必要があった。その後、粛清や無理なコメ増産計画による人的損失、ベトナム国境紛争による打撃から、民主カンボジアは徐所に体力を落としていくこととなった。

様々な国際機関やNGOがカンボジアにおいて、難民帰還、地雷撤去、武装解除や農村開発などの開発援助活動を行っており、それらが国内に溢れ、ばらばらに活動を行っている様子は「援助の氾濫」[浜田1999:43]ともたとえられる。その氾濫が起きている場所は、カンボジアの人々が生活を営む空間であり、人々は否応なく援助の波に巻き込まれる。事例で取り上げるT村においても、これまでいくつかの援助機関がプロジェクトを行い、数年で村を去って行った経緯がある。それらの団体が撤退した背景として、プロジェクトを始める際、農民の「組織化」がうまくいかなかったからだと言う。それは、外部者によって村落につくられた「組織」がカンボジア社会に根付かなかったことを意味する。

(4)カンボジア農村社会の社会関係

前述のように、カンボジアの農村社会では、住民の社会的紐帯が弱く、世帯の枠を超えて社会を構成する集団も明らかでない。また土地や家屋等を祖先から引継ぎ、共有する親族集団もない。エビハラもカンボジア農村社会の特徴として、親族関係に基づく内在的、伝統的組織（クラブ、政党などのグループ）の欠如を指摘する[Ebihara1968:181]。一般的には、イトコまでは「親族」とみなされるが、それより離れた人々は「親族」の概念には含まれない[駒井2001:38-39]。

姓は1910年に制度化され、父方を継承するが、日常的には使われないものである。また居住形態は妻方居住である。相続や財産の所有権については、男性、女性いずれか一方が特に重要視されるということはなく、それぞれの世帯ごとに決定が委ねられる[駒井2001:39]、個人を中心に双系的にたどる親族関係である。カンボジア社会では、核家族が基本単位であり、核家族同士を結びつける親族関係は希薄である。

また、カンボジア社会は、パトロン＝クライアントといった個人どうしの主従関係によって上下方向に連鎖的に形成されるという意味において、「階層的」である。同じパトロンの影響下にあるクライアント同士が何らかの帰属意識を持続的に共有したり、共同体的な協調行動をとるということは、ほとんどない。むしろ、パトロンから便益をより多く獲得するために、「縦」の立場に置かれているクライアント間の競争が激しい。

さらに南方上座部仏教には、輪廻転生・因果応報によって人の社会的地位が、生まれる以前から既に定められているとする考え方がある。つまり、生を受けたすべての動物や人間は、前世において積み重ねた功徳の大小によって、現世での姿や社会的な地位が決まるということである。もとより社会における人間の差異が前提とされている社会であるとも言える。

エビハラは、カンボジア社会関係の重要な概念として「個人主義」的特徴を指摘し[Ebihara 1968:203]、そして、その個人主義という概念には２つの意味が含まれると言う。ひとつは集団に対して個人を強調する側面、もうひとつは個人のさまざまな行動に対する許容範囲の広さに関する側面である 。矢追は、カンボジアにおける個人主義が主に仏教教義に由来していると述べる[矢追2001:217]。人はそれぞれの輪廻に関わる徳や功罪の蓄積を個人で請け負っているから、というのがその理由である[矢追2001:228]。また、財産が個人所有である点も、個人主義的な要素のひとつだろう。

「個人主義」に加え、一般にカンボジア社会では、「控えめで、現在の地位を維持すること」、（「伝統的」カンボジア社会において）「親の決定や、宗教的指導者（僧侶やアチャー）、夫に従順であること」が求められるという。また、面子（面目・威信）を大事にするつまり、「人の面子を失わせるようなことは避けるべき」とする社会規律もある[Ovesen 1996:154]。

このようにカンボジア社会をみると、仏教の教義を背景とした「個人主義」が根底にあり、個人が他者とつながりをもつ場合は、「保護」と「忠誠」を規範としたパトロンとクライアントによる縦の二者間関係が基礎となる社会であるといえる。つまり、パトロンとの関係を重んじる一方で、核家族の成員以外の者に対する帰属意識をもたず、経済的な必要性をはじめとするなんらかのニーズを相互に認識した場合にのみ、一時的な協力関係あるいは帰属意識を構築する傾向があるのである。

2. ネアック・スラエと多様な組織活動

農村で農民に職業を尋ねると「ネアック・スラエ（稲田の民）」や「トゥヴー・スラエ（田の労働者）」という答えが返ってくる。農民が従事している農業種別分析から、カンボジアの農民はネアック・スラエ、ネアック・チャムカー（直訳すると「畑の民」という意味）、輸出向け大規模農業に従事している農民に分類できる[デルヴェール2003：343、393;天川1995：137-138]。農民のほとんどを占めるネアック・スラエは、平原部やトンレサップ湖で稲作の雨季一期作を主要な生業としている自給的農民であるとし、都市部に近く人口稠密な村落では、稲作のほかに手工芸や日雇いなど現金収入活動を行う[天川1995：137]。

1960年代には、就業人口の65％が稲作に従事していた。最近のデータでは、1993年には、79.5％、2002年には66.5％ が農業、林業に従事していることがわかる。また、農林水産業はGDPの約30％を産出し、就業人口の70％を占める[天川2006:338]。カンボジアは市場経済化され、近年、第二次産業に従事する人びとが増えてきたが、農林水産業は国の主要産業であり続けている。

(1) 稲作と労働交換をめぐる関係性

村落における稲作は、基本的には家族中心の労働で進められる。しかし、短期的かつ集中的に労働力を必要とする田植え期や刈り取りの時期には、家族の範囲を超え、村の人間関係、村以外の規模での関係性を動員し、協働で作業が行なわれる。田植えや刈り取りの際、家長である父親（母親の場合もある）は家族に技術的な指導をしながら、稲作期間の各作業全体の流れをみながら様々な判断を下す。労力としても一番重要であり、耕起、脱穀などの作業は父親が担当する。母親は播種、田植え、刈り取りなどを担当しながら、家事もこなし、子どもも10歳前後まで牛追いが重要な仕事である。女子は母親が農作業をしている間の家事を担当し、男の子は母親の農作業を手伝いながら父親の仕事を学ぶ。

農村社会には、プロバッ・ダイ*(Provas dai)*と呼ばれるカンボジア社会に根付く互酬性が現在

でも存在する。これは各農家が対等な立場で互助、協働し、その組織は作業の度に入れ代わる。稲作農業には田植えや稲刈りの時期など自家労働力だけでは処理できない農繁期があるが、農業経営が現金と結びついていない場合、労働力の確保のために無償の相互扶助（結）が行われるのが一般的である。ある世帯で労働力が不足する場合、労働力を村人あるいは村の外に住む親族などに求める 。ただし少数の富裕な農家は賃労働を雇用する。またこのような一時的な組織活動は、家屋の建築、村の道などを舗装する際にも行なわれてきた。[Ebihara 1968:181、駒井 2001:17]。

労働交換の交渉は次のように行われる。まず相手が合意したら、自分の手伝って欲しい日と自分が相手を手伝う日を約束する。仮に、相手と同じ日に田植えをする際、同じ日に多くの労働力を必要としていることとなり、労働力の奪い合いになる可能性がある。したがってそれぞれの農家は、互いの農作業の日がかさならないよう配慮する。労働力として家族の成人どうしの労力の交換を行う。もし成人が相手の家族より少ない場合、賃金を介した形で労働交換する、もしくは相手より多くの日数働きに行くことで補うかたちをとる。賃金の相場は1 日あたり2000リエル[8]である。賃金は労働時間や仕事の内容にもよるが、食事を出す、出さないで賃金の高低を調整する。また農地はあるが農機具を持っていない農家については、耕起の際は牛と道具と働き手「一式」に対し、賃金を払うか手伝ってもらった代償としてその家に労働力を提供する。つまり、カンボジア社会における労働交換は、相互に労働力を必要とする際、取り交わされる一時的関係であり、組織立ってはいない緩やかな関係性が基礎となっていると言える。

(2) 宗教儀礼をめぐる関係性

カンボジア農村社会に「伝統的」に存在している組織活動として、各村にある僧院の寺委員会（カナ・カマカー・ワット*kana kamaka wat*）という在家組織がある。これは僧院で行われる仏教行事を取り仕切り、僧院の財政を管理する役割を担っている。寺組織は、リーダーの役割を担うアチャー・トム１名、サブリーダーの役割を担うアチャー・トーチ/アヌック・プロティアン２名、そしてメンバーのサック・マ・チュッ３名らによって構成される。

アチャーとメンバーは、ウバソッ（*ubasok*）やウバセカー（*ubaseka*）[9]等によって構成される檀家集団[10]の投票により選ばれる。アチャーの役割は、寺委員会とも連絡をとりつつ、僧院の財政管理者とは別の役職である。彼らは仏教行事を取り仕切り、諸儀礼の進行役を務める。アチャーになるためには、通常、出家経験があるか、子ども時代に僧院で仏教教育を受け、読経ができ、仏教教理と諸儀礼の知識をもつ年配の男性でなければならない。また仏教儀礼を執行

8）2006 年 7、8 月の調査時の為替レートは、＄1 あたり約 4000 リエルだった。

9）ウバソッとウバセカーは一般的な意味として必要な時にすぐ使えるようにすでにそばにいる人、お手伝いさん。また、仏教的には宗教の見習い、仏教徒、戒律を守っている在家信者という意味で用いられる。またウバソッは男性で、ウバセカーは女性を指す。

10）日本のような固定された檀家集団ではない。村人は自由に通う寺院を決めることができる。

するときの在家側の代表であり、また僧侶と在家のパイプ役でもある[Ebihara1968:371、高橋2001:179]。

選挙[11)]では平均して約50人が投票する。このような選挙によるメンバーの交代は、現役のアチャーが病気になったとき、仏教の戒律を破ったとき、金を横領したときなどに行われる。だが多くの場合、アチャーは一度選ばれると生涯その地位にある。ボンには、アチャーが欠席する場合、２人のアチャー・トーチのいずれかが出席する。メンバーは、会計係として金銭の管理を行なう。メンバーが会計し記録した後、アチャー・トムに会計の確認を依頼し、預ける。こられの資金は、檀家の人々から集められたものであり、寺の改築や祭の際に用いられる。

また僧院の財政管理者は、日々の小額布施の管理というよりも、大口の寄付金や行事の際に集まる布施の管理をしている。多額の現金を扱うため、古くから村に住む清廉潔白な人がこの任にあたることになっている。

以前から村に存在し、人々によって維持されている他の組織活動として、葬式組合とサンガハッ（募金活動sangaha）がある。矢倉[2005：242]は、この２つの組織について分析しており、葬式組合は、各家の葬儀費用負担を軽減するために、葬儀を出す家に香典とは別に村ぐるみで寄付を行う制度であると説明している。

サンガハッは、主に重い病気の治療費のために経済的に困窮した世帯に対し、村ぐるみで寄付をする制度である。たとえば、村人の中に重病人(ないし重傷者)が出た場合、運営者が村民に寄付を呼びかけ、各世帯の代表者は病人に対し直接寄付をする。タカエウ州にて調査を行なった矢倉[2005]は、支援の対象者を限定する傾向があることを指摘している。矢倉の調査した17村中9村が高齢者のみ、あるいは貧困家庭のみを対象としているという。高齢者を優遇する理由は、ある村のリーダーによると「高齢者は働けない」からだという[矢倉2005:243]。

葬式組合の場合は、まず村民の中に死者がでた場合、アチャーが村民に寄付を呼びかけ、最後に葬儀の準備段階で村の各世帯が葬儀を出す家に直接寄付をするというものである。支援の対象者は、貧富に限らず、あらゆる世帯の葬儀が対象になる。

筆者が2006年8月に調査をしていた際にも1カ月間に2度この募金活動が行われた。村人のなかに病人や死人がでると、その人の家の周りにある高い木にスピーカーを設置し、大音量で経を流しながら、村人に寄付を呼びかける。これは困っている人を助けたいという「慈善活動」の側面

11) 選挙の日は、2、3 週間前から村人にむけてアナウンスされる。選挙当日寺において近隣の村からその寺に通う人びと（投票者の平均は約 50 人）によって選ばれる。人びとが集まると、年配の人や村長が候補者（男性しかなれない）の名前を呼び上げ、投票者等は各自紙に投票したい候補者の名前を書く。このような選挙によるメンバーの交代は、現役のアチャーが病気になった場合、仏教の戒律を破ったとき、金をだましもらったときなどに行われる。多くの場合、アチャーは一度選ばれると死ぬまで続けることになる。アチャーになるための条件として、村の人びとより仏教に関する知識があり、一般知識もあること、トォアーと呼ばれるパリィ語の経を読むことが出来ること、僧侶になった経験があること、葬儀などボンの一連の流れを把握し執り行うことが出来る人、性格が良く人に好かれることが挙げられる。

と、借りた恩を返すという「恩返し」の側面を併せもつ制度である。アチャーによると、これらの活動は「徳を積む(thvoe bon)」行為として仏教の教義に則しているという。

農民リーダーB氏とその妻（女性、30代）は、筆者に対し、自分が昨年病気になったときに、アチャーを中心にサンガハッを行ってもらい、村人から多額の募金をしてもらったことを自慢げに話す。つまり、多額の募金をしてもらえることが、多様な関係性の網の目の中にいる存在であり、「恩返し」の対象としてこれまで「恩」を与えてきた存在として村社会の中で位置づけられることを意味している。

また、寺組織、葬式組合、サンガハッ同様、村人によって維持され続けてきた組織活動として「ボンの機会に結成される組織」がある。これは、アチャーが中心となり、季節ごとに行われる様々な仏教の儀礼の準備を行ない、当日もアチャーが取り仕切る。そして、アチャーは村人に呼び掛け、寺への寄付金を募る。村人は、寺に直接寄付することもあるが、ボンの機会には、アチャーの呼びかけによって当日の儀礼の進行、ならびに寄付金徴収を行うのである。

上記の稲作と宗教実践の機会における組織活動の事例に共通している点は、寺委員会以外の組織活動は、田植え、稲刈りや宗教儀礼などの際に一時的に協力関係が結ばれる点である。また、その際基礎となるのが「稲田の所有者と労働交換の対象となった人」、「アチャーと信徒」といった2者間の関係性である点も共通している。それぞれの契機に、2者間関係が集合し束となり、組織活動を形成しているのである。

このように村落社会にはいくつかの組織活動が根付いており、人々はそれぞれの文脈に応じ、それぞれの関係性の中に自分を位置づけ、組織活動を続けている。次章では、村落における新たな変化として、NGOにより形成され2001年以降活動が持続している農民組織活動について記述分析を行う。

III 農民組合形成プロセス—CEDACの事例から

本章では、ローカルNGO CEDAC：Cambodian Center for Study and Development in Agriculture(以下CEDAC)の開発プロジェクトの事例[12)]から、内戦後カンボジアにおける組織活動について述べる。そのため以下では、農民の語りから、農村社会における組織活動の変遷を再構成する。ここでは、実施者側については、CEDACの代表者、タカエウ州トラムコック郡のプロジェクト・リーダー兼CEDAC理事のA氏（男性30代）を中心に、CEDAC代表の父方のハトコにあたる農民リーダーB氏（男性、30代）、長老の一人であり農民組織のメンバーでもあるC氏（男性、70代）、女性グループ副リーダーF氏（女性、20代）、メンバーではないが長老の一人であるE氏（男性、70代）、以前アチャーの経験もある長老の一人である、非メンバーD氏（男性、70代）

12) T村におけるフィールドワークは、2005年から行っているが、本論で用いる事例は、おもに2006年7－8月に得られたものである。

の語りをとりあげ記述する。

前述したように、カンボジアには、「伝統的に継続されている組織活動はほとんど無い」と言われるように、住民組織化を試みる多くのNGOがその難しさに直面してきた。カンボジア政府は、2001年に農協設立に関する政令を制定したが、調査を行った2006年までに政府の主導で設立された農協の数は全国でわずか10あまりである。このように住民組織が根付きにくいカンボジア農村社会であるが、CDACによるプロジェクトを通して組織化が全国的に広がり始めている。CEDACのプロジェクトにおける農民組織の設立数は1年目で40組織（メンバー数227名）、2年目では63組織（メンバー数1522名）に達した[功能2005:15]。

CEDACの活動は国内の20州中13州で大規模なプロジェクトを展開することである。その中でも特に、本研究ではタカエウ州トラムコック郡で2001年に始められたプロジェクトを取りあげる。CEDACは、自然資源の管理と環境に優しい生態系農業の普及をはかり、その運動を担う農民リーダーの育成と農民主導による協会設立などの組織づくりを推進し、また農民組織を育て、消費者と連携して農作物を流通させることを活動目的として掲げている。

近年カンボジアでは、生産性向上の名のもとに、化学肥料や農薬などの使用が急速に進み、農家の経済的負担を増加させる一方で、地域の生態系が破壊されていることが問題視されてきた。CEDACの「小規模農民生活向上プロジェクト」[13)]は持続的な農業の推進と自立の促進を活動の大きな柱として掲げたものであり、その活動の目的は、農業技術の改善と農業経営の多角化をとおして、小規模農民の生活向上を図ることである。具体的には、農民の収入向上を達成すること、農民組合が結成され、郡レベルで農民組合連合ができることの2点を目標として、プロジェクトは開始された。農民組織の活動としては、貯蓄、農業、環境、積み立て基金、青年、女性、共同購入・協働販売、小規模インフラ施設建築などがある。

1. T村の概観

タカエウ州トラムコック郡ジェントン地区T村は、プノンペンの南西約72kmにあり、109世帯、576人が生活している。村人の主な生業は、多くのカンボジアの農村がそうであるように、農業である。中には、農繁期以外の時期を都市で過ごす者、農村から都市へ通いながら賃金労働に従事する者もいる。ほとんどの世帯がウシ、スイギュウ、ブタ、アヒル、ニワトリなどの家畜を飼い育てている。中には、スラーソー（sura so：白酒)作りをして市場に売っている世帯もある。それらは家計のやりくりが難しくなると市場や知り合いに売り、現金と交換される。

T村では、村レベルの組織活動として、前述した「葬式組合」活動、「寺委員会 （寺自体は隣村に位置しているが、村人はその寺に通っている）」、「サンガハッ」が村人たちによって実践

13) 調査時点 (2006 年) では、CEDAC はトラムコック郡の 67 村を直接的に支援し、間接的に支援しているのが 141 村（その 67 村の開発組織のメンバーが技術を教えに行っている村）であった。人数にすると、5,538 名 (その内 2,510 名は女性) の農民が CEDAC の活動に携わっていることになる。開発組織に関しては、123 の組織（3,152 名）が活動を続けており、トラムコック郡で活動する組織をつなぐ役割を担う協会を組織している。

され、それらの活動は持続している。

2. 組織形成のプロセス

本節では、T村におけるプロジェクト活動がどのように始まったのか、また農民であるメンバーがどのような原理のもとで参加しているのか（また参加を促されているのか）について考察する。

(1) SRI農法と組織参加

プロジェクト・リーダーであるA氏をはじめとするCEDACスタッフは、プロジェクトを開始する際、まず村長に事業の説明をし、村集会を開き村人を集めて欲しいと頼んだ。集会の日、200人～300人くらいの農民が村集会に参加したが、「このプロジェクトが農業を中心としたプロジェクトであること」、「チャリティ活動のように各家庭に資金援助をしたり、物をあげるようなプロジェクトではないこと」を説明すると、それを聞き興味がなくなった農民たちは家に帰っていった。その後、プロジェクトに参加をしたい人を挙手により募ってみると、手を挙げた農民は4人だけであった。その中の1人が農民リーダーとして選出されたB氏である。B氏は、CEDACの創設者であるヨンサン・コマー氏と親族関係(B氏からみるとコマー氏は父方のハトコにあたる)にあり、CEDACの活動への不信感はなく、むしろ「良い活動」だと認識していたため参加を希望したと言う。村集会を解散したのちに、NGOスタッフらがその4人の農民にSRIという有機農法を中心とした農法を教え、実践をするよう呼びかけた。

SRI(System of Rice Intensification)農法とは「第二の緑の革命」とも呼ばれる農法である。1983年にマダガスカルのフランス人宣教師兼農学者アンリ・デ・ロラニエによって発明され、コーネル大学のノーマン・アポフ(Norman Uphoff)によって世界各国に普及された。現在は、東南アジアをはじめとする33カ国に広まっている。それは、まだ苗が小さいうちに、田植えすること。苗は間隔をあけて粗植すること。水田は水分を保ちつつ、湛水しないことを特徴とする。化学肥料ではなく堆肥を使い、植え方を変えるだけで約2倍の収穫高が期待できる。

農民がCEDACのプロジェクトに携わる大きなきっかけともなっているのが、SRI農法の習得である。それは、基本的に12工程[14)]があるが、その中のいくつかを試すだけでも、収穫量が上がるため、どの工程まで試すかという選択はそれぞれの農民に委ねられている。1年間、A氏をはじめとするT村担当のスタッフは頻繁に村に通い、農民達の農業に関する相談に応じたり、アドバイスを

14) SRI 農法は以下の 12 工程によって構成されている。1. 田の表面を水平にならし、排水を良くする、2. 中身がつまった種を選定して、種まきする、3. 苗代を高く盛り上げて、ある程度乾燥させる、4. 大きく育った苗を選び、すぐに田植えを行う、5. 若い苗（種まき後 15 日以内の苗）を田植えする、6. 1 株あたり 1 本の苗を田植えする、7. 根が水平になるように苗を浅く田植えする、8. 苗を列に揃えて植える、9. 苗の間隔を広げて（25cm-40cm 以上）田植えする、10. 収穫までに少なくとも 2 ～ 4 回除草作業を行う、11. 水田内の水位を低く保つ、12. できる限り化学肥料ではなく堆肥を使用する（概ね化学肥料の使用量半減を目指す）ことである。

行なった。この間、それぞれの農民はばらばらにSRI農法を実践していた。1年後、CEDACスタッフがファシリテーターとなり、4名の農民を集め、それぞれの経験を発表させ、知識を共有させた。中には収穫量が思うように伸びない農民もいた。スタッフは他の農民にうまくいかなかった農民へアドバイスをするよう促した。この時のことをB氏は、「新鮮な経験だった」と言う。今まで農業技術の相談や知識の共有をするのは家族や親戚だけだったからである。

それからA氏は、月1回、4人のメンバーで集まり、6ヶ月間稲作を中心とした農業の勉強会を実施するよう農民に促した。B氏は、この間に農民達は「信頼関係を築くことができた」と言う。そしてそれは、それぞれの農民が、各自の農業実践によって獲得してきた経験知と、NGOから学んだ新たな農法の実践によって得られた経験知をもとに議論をし、経験を共有する過程で築くことができた関係性だと言う。

その後、CEDACスタッフがファシリテーターとなり、リーダーを決め、組織のルールを決め、サマコム・カセコー（samakom kaseko：農民組織）を作った。この組織作りの過程を見る限り、組織を作る段階において、そのイニシアティブはAをはじめとするNGOスタッフがとっていた。「近代的農法」に興味を抱いた農民は、その知識獲得のためにNGOのプロジェクトに参加しはじめた。

(2) SRI農法をめぐる多様な実践

T村の稲田を観察すると、多様な農業の実践が行なわれていることがわかる。その様子は、伝統的な農法で植えられている稲田、CEDACによって広められたSRI農法によって植えられた稲田をはじめ、多種多様である。

伝統的な農法はSRI農法と比較するとわかりやすい。SRI農法は苗が小さいうちに移植するのに対し、伝統的な農法は苗が育ってから植える。また、SRIが、苗1本を間隔あけて浅く植える手法であるのに対し、伝統的な農法は、不等間隔に数十本の苗の束を植える手法である。またSRI農法では、水田が湛水しないことが重要であるのに対し、伝統農法では水の量を気にしない。

同じ農民組織のメンバーでも、稲作に関して多様な実践を行なっている。例えば、農民リーダーであるB氏の稲田では、イネはSRI農法によって植えられており 、B氏の他にも、農民組合のコアメンバーは、積極的にSRI農法を実践している。彼らのほとんどは、新しい農法を試す余裕のある村の中で経済的に中間層に位置する人びとである。しかし、純粋にSRI農法だけで稲作を行なっている農民は少ない。

では、他の農民はどのような稲作を実践しているのだろうか。農民の中には、伝統的な農法とSRI農法を融合させ、実践している村人もいる。彼らによると、新しい農法に興味はあるが、新しい技術を試すことによって収穫量が変動するという「リスク」を負いたくないと言う。カンボジアの農民は天水に頼る農業を営んでおり、近年不作続きであり村人のなかにはコメが足らず親族や近所の人から分けてもらう状況から考えても、収穫高の変動が農民の生活に及ぼす影響がいかに大きいかがわかる。

例えば、村長でもあり長老でもあるC氏は、イネの苗を等間隔に植えるSRI農法を行なっている

が、一株あたりの本数を多くするという伝統的な農法をも取り入れている。C氏は、CEDACにSRI農法を教えてもらった直後は試してはいなかったが、周りでそれを実践している農民の水田を観察し、イネの育ち具合が良く見えたので自分も実践してみようと思ったと言う。

また、SRI農法を拒否する村人もいる。長老のE氏はその一人である。E氏に話を聞くと、「婿がプノンペンへ出稼ぎ（バイクタクシーの運転手として）に行っており、世帯の生活費全部をそれでまかなえるくらいの収入があるため、わざわざリスクを負ってまで近代的な農法を試す必要がない」と言う。そして、「私の祖先もずっとこの農法で稲作を行なってきた。それで食べてきたのだ」と話す。

このように、T村の人々は新たな農法に対し多様な反応を示した。彼ら、彼女らに対し、B氏は空き時間を見つけては各家々をまわり農法を教えたり、技術相談にのっている。それはメンバーのみならず非メンバーに対しても同じように行っているため、それによって組織活動に興味を持った農民が途中から参加を希望するケースもいくつかある。このようなB氏の献身的な態度をF氏や村長は「農民リーダーはB氏しかできない」、「B氏の悪い噂を聞いたことがない」と評価している。そして、プロジェクト開始当初、A氏をはじめとするCEDACスタッフが、活動のイニシアチブをとっていたが、プロジェクトが進むにつれ、スタッフは村に来なくなり、その代りにB氏が組織活動のリーダーとして振舞うようになっていった。このことは、プロジェクト開始当初、農民に技術を教え、組織活動をとりしきるというリーダーの役割をNGOスタッフが担っていたこと、そしてそれが時を経るにつれB氏にその権限が委譲されていったことを意味する。

(3) 農民の組織参加の意味

では、なぜ農民は組織に参加しようとするのか。そのことについてB氏とF氏は、「村人はサハカー（助け合いsahaka）やサマキー（助け合いsamaki）がしたいと思っているから」、そして、「組織に参加することによって、もっと広い分野の農業技術等の情報が得られるし、他の村人と信頼関係を築くことができる」と話す。ここでいうサハカーとサマキーとは、B氏によると「みんなで一緒に何かをやること」だという。また、これらは内戦以前のカンボジアの伝統的な社会にも存在していたことだと言い、昔は、稲の収穫の際にサハカーしたり、冠婚葬祭の際に多くの食器が必要であることから鍋とポットを共有管理する組織活動を行ったと言う。また、現在村落内に存在する「サハカー、サマキ—」の活動としては、農民組織活動とサンガハッがあげられると言う。

農民組合の活動に批判的な意見を持ちつつも、参加をすれば何か経済的な利益があるかもしれないと思い、携わっている長老D氏は、「今、若い人たちは、金、金と金の事ばかり考えている。昔は、金が関係なくてもサマキーして助け合っていたんだ」と言う。経済的利益目的のために協力関係を結ぶ農民組織メンバーに対するD氏の発言は、開発現象に対する批判とも解釈できる。しかし同時に、NGOによってはじめられた農民組合の活動が、経済的な目的のために結ばれる「協力関係」として認識されることによって「サマキー」という過去と現在をつなぐ慣習の中に、位置づけられていると読み取ることができる。

つまり、農民組織の活動は、「協力関係、信頼関係を築く」、「農業技術知識の獲得」という目的のため、農民が参加していると解釈でき、それは「NGOによって創出された新しい組織活動」というわけではなく、すでに存在している「サンガハッ」、「ボンの機会に結成される組織活動」と同じ「サハカー、サマキー」の組織活動と認識されているのである。そして、農民は、農業知識の獲得や徳を積むという目的のため、それぞれの組織活動に携わっているのである。

これらのことから、組織活動が、行為主体の関係性とそれが置かれる文脈に依っていること、そして農民組織活動が「新しい」組織として捉えられるわけではなく、これまで存在した組織活動と同様に、村落社会に位置づけられていることがわかる。

Ⅳ カンボジア社会における組織活動と社会関係

ここで、事例としてとりあげた様々な組織活動を整理する。社会混乱の中にあったポル・ポト期を除き、「寺委員会」、「ボンの機会に結成される組織」、「プロバッ・ダイ（互酬的労働交換）」と「サンガハッ(募金活動)」の活動が内戦前から現在まで農民によって続けられてきた。

ボンは、前述したとおり、「功徳を積む」ために行なわれる儀礼の総称である。また、そのボンを執り行うために必要な寺院の管理費や、僧侶のための寄付を募ったりする役割を担う寺委員会は、カンボジアに上座部仏教が伝来した時代から存在しているという。1950年代～60年代のシハヌーク時代に最も栄え、ロンノル時代にも存在したが、ポル・ポト時代に破壊の対象となった。しかし、内戦後村落社会の中で人々によって最初に復興された社会組織である[GTZ 1997:14]。組織のリーダーでもあるアチャーが儀礼の執行、寺の物品の管理等を行い、寺と信徒をつなぐ役割を担う。また、「ボンの機会に結成される組織」もアチャーが中心となり、仏教の儀礼の準備を行ない、当日もアチャーが取り仕切ることから、この組織でもまた、アチャーがリーダーの役割を担っている。

また、他に「伝統的に」持続されてきた組織活動が「プロバッ・ダイ」であるが、これは、農繁期において労働力が必要な時に村人で手があいている人と労働交換関係を結ぶものである。数日間という短期間ではあるが、田植えや稲刈りをする稲田の地主が人をまとめる。しかし、このプロバッ・ダイの活動は、以前は賃金を介さない形で行なわれていたが、近年市場経済化が進み、そのほとんどは賃金を介する形で行われている。

それでは、現在でも活動が続く「村行政組織」と「農民組合」はどのような組織形成原理で人々が携わり続けているのだろうか。「村行政」は、人民党によって任命される村長が中心となり、村の行政を担う組織である。筆者が調査を行なった2006年当時、T村の村長は73歳であったため、村長かつ長老でもあった。そのため、村人は信頼し、尊敬しており、道路整備や井戸建設などインフラのことであれば村長に頼んでいた。つまり、村長は、村人と人民党（行政）の仲介

15) 図２を参照。

役であり、村人は、村の生活に必要なインフラを整える資金を得る仲介役として、村長を選んでいた。村行政組織自体は、村長と副村長と会計係で構成されているが、それが機能し続ける背景には、村人からの村長に対する信頼と支持がある。

CEDACによって作られた農民組織もまた、リーダーを中心とした放射線状に広がる二者間関係[15)]が基礎となるメンバーの目的達成のため形成される組織である。しかし、在地組織と異なっている点もある。それは、SRI農法の知識の共有関係としてメンバー間に形成された関係性であり、それはこれまで村落内に存在した組織活動のそれよりも比較的強いものである。農民組織のリーダーであるB氏は、「農民組織の活動に携わるまで、困ったことがあっても、親戚にしか相談しなかった」と言う。女性グループの副リーダーであるF氏も、「両親が内戦期に死んでから、姉と２人で協力しながら生活してきた。農業に関することも誰にも聞くことが出来なかった」と言う。そして「農民組織に携わってから、困ったことがあったら相談できる友達が出来て、生活が変わった」と述べた。B氏は、農民組織に携わった当初、CEDACスタッフに促され、SRI農法の実践について初期のメンバー4名と意見を交換しあった過程で、「信頼関係を築くことができた」という。内戦前、農村社会では「島」のように点在する核家族が中心となる社会関係だった。さらにポル・ポト期という社会関係の破壊を経験し、親族以外の他者との「信頼関係」が育ちにくい状態だったと言える。そこで、外部者であるNGOの開発組織の活動に携わることによって、人々の間の紐帯、つまり関係性が築かれていった。

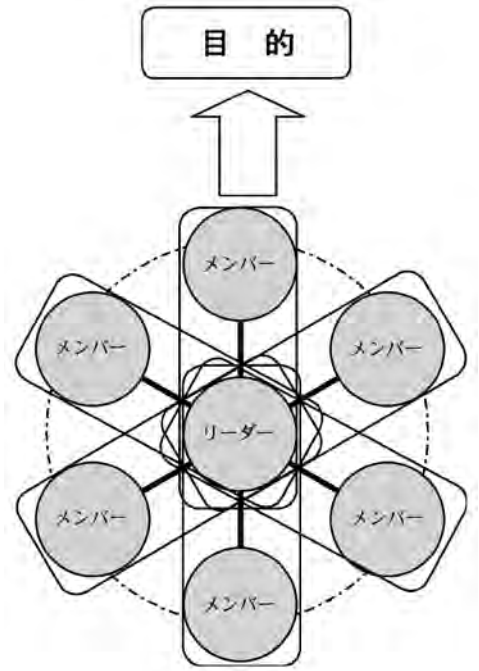

図２　カンボジア社会における組織形成の概念図

また、農民組織がこれまで村落に存在していた組織と異なる点として、「リーダー」になる要素が挙げられる。農民組織形成過程において、リーダーシップをとっていたのは、B氏ではなく、NGOスタッフであるA氏だった。その後、徐々にA氏は、B氏にその権力を委譲していった。農民にNGOのもっている「プロジェクトの内容を変更、決定し、実行する力」を委譲するわけではないが、B氏は、A氏をCEDACとの仲介役として設定し、彼を通じて近代的農法の知識・技法を得ようとした。そしてその後、その農民組織のメンバーはB氏を通じて近代的農法の知識・技法を得ようとしている。ゆえに、農民組織のリーダーは、B氏でもありA氏とも言える。つまり、これまでの村落内においてリーダーが決められていたのに対し、開発の影響により外部者であるA氏、村人であるB氏が「近代的な知と技術」を媒介とし、リーダーの役割を担うようになった点は新たな変化だと言える。

V おわりに

本論では、農村社会における組織活動をそれに携わる行為者の関係性を分析することによって、さまざまな組織が領域横断的に存在することを論じた。

カンボジア農村社会という地域に埋め込まれた人々の結合の機会は経済的な目的や宗教儀礼のため、労働力や各家族の物資不足を補うためという目的のために形成され、それぞれの文脈によってリーダーが決定付けられてきた。カンボジア農村社会における組織のリーダーとは、それぞれの結合の機会＝組織の種類によっており、村と地区、州のつなぎ役になる村長、寺と寺に通う在家信者をつなぐ役割を担うアチャー、新たな農業知識・技術の農民組合と農民をつなぐBといったように、文脈に依存する形でリーダーが決められる。そして、農民は、各自の目的が達成できるようそれらの組織を行き来しているのである。

例えば、寺組織はアチャーと各信徒という「二者間関係」の集合体として、「功徳を積む」という目的のため形成されている。寺組織やボンの組織への農民の参加は、仏教的事柄が執り行われる際優先されるものである。また、開発組織は、農民リーダーと農民という関係の集合体として、近代的な農業知識を得るため、現金収入を増やすという目的のために形成される。経済的事柄に関する文脈において開発組織への参加が優先される。

このようにカンボジア社会をみていくと、カンボジア人は核家族以外の何者に対する帰属意識もあまりもたず、仏教の実践や経済的な必要性をはじめとするなんらかのニーズを相互に認識した場合にのみ、一時的な協力関係を構築する。しかしそれは、根本をたどれば、仲介役と個人はパトロンとの関係とも言える二者間関係が基礎にあり、それらの社会関係が束ねられた結果集合行為が行われていると言えるだろう。つまり、二者間関係を基礎とした集合行為としての組織活動が、それぞれの目的ごと存在し、重層的な組織が村という地理空間の範囲にとどまらず、存在しているのである。

そして、組織活動を形成するアクターはそれぞれの組織で別々の役割を担う。例えば、B氏は、ボンが行われる際には、在家信者の一人として参加する。この時、アチャーとB氏の関係性は、祭

司と在家信者であり。農民組織の活動においてB氏は、組織メンバーに近代的な農法を教えたり、集会をとりまとめたりするリーダーである。どちらの組織にも所属はするが、担う役割は違う。

村長はサンガハッが行なわれるときは、長老の一人としてアチャーと協力をし、人びとに参加を呼びかける重要な役割を担う。同時に、村長も農民組合のメンバーの一人である。日頃、橋や道路建設の要請を村人から受け村長として行政に伝える役割を担ったり、長老として村人から尊敬される立場にある村長も、農民組合では近代的な農法を学び疑いながらも実践するメンバーとなる。農民は、それぞれの組織を文脈の違いに応じて、主体的に行き来しているのである。

カンボジア農村社会の組織活動の事例から、宗教的文脈、経済的文脈、政治的文脈をはじめ、さまざまな組織活動が村落内に存在し、NGOによって創出された農民組織も、それらの組織と併存する形で村落社会内に組み込まれていることがわかる。そして、「開発組織」と「在地組織」といった2項対立的な捉え方が、援助実施者側から捉えた分類法であること、またその対立構造だけでは捉えきれない、重層的な社会関係によって組織活動が形成されていることがわかる。村落内の重層的な組織活動と農民の活動に着目することが、2分法ではない、「カンボジア農村組織」の在り方の把握、また援助実施者側によって認識される「開発」ではない、カンボジア農民による「開発」の認識を理解する一助となると考える。

参考文献

天川直子.1995.「1950～60年代のカンボジアの農業についてのノート」坂本恭章、峰岸真琴編『カンボジア研究(2)』東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所、pp.129-139。

天川直子.2001.「農村開発」国際協力事業団国際協力総合研修所『カンボジア国別援助研究会報告書―復興から開発へ―』国際協力総合研修所、pp.285-306。

天川直子.2003.「カンボジア農村の収入と就労―コンポンスプー州の雨季米作村の事例―」天川直子編『カンボジア新時代』アジア経済研究所、pp.327-378。

天川直子.2006.「市場経済化への道」上田広美、岡田知子編『カンボジアを知るための60章』明石書店、pp334-338。

磯野昌子.2004.「援助による住民組織化は自立的な地域社会の発展の基盤をつくれるか」佐藤寛編『援助と住民組織化』アジア経済研究所、pp.85-108。

ウォルト ロストウ.1961.『経済成長の諸段階――1つの非共産主義宣言』、木村健康・久保まち子・村上泰亮訳、ダイヤモンド社。（Walt Whitman Rostow.1960. *The Stages of Economic Growth: A Non-Communist Manifesto.* Cambridge University Press.）

岡田知子.2006.「オンカーに捧げる文学」上田広美、岡田知子編『カンボジアを知るための60章』明石書店、pp.191-193。

駒井洋.2001.「カンボジア農村の復興と仏教」小野澤正喜編『カンボジア社会再建と伝統文化Ⅰ.仏教的伝統の再生』カンボジア研究会、pp.10-175。

北原淳・高井康弘.1989.「東南アジアの農村社会とその変化」『東南アジアの社会学』世界思想社、pp.31-52。

功能聡子.2005.「カンボジアの農民が動き出した―農村開発プロジェクトをとおした農民のエンパワーメントの事例から」『アジ研ワールドトレンド』120、pp.14-17。

佐藤寛.1999.「開発援助をめぐる「ドナーの戦略」と「村人の戦略」」『現代の中東』27、アジア経済研究所、pp.42-64。

佐藤寛.2004.「住民組織化をなぜ問題にするのか」佐藤寛編『援助と住民組織化』アジア経済研究所、pp.3-34。

重冨真一.1996a.「開発援助と地域研究」佐藤寛編『開発援助入門　援助現象への学際的アプローチ』アジア経済研究所、pp.247-279。

重冨真一.1996b.『タイ農村の開発と住民組織』アジア経済研究所。

J・デルヴェール.2003.『カンボジアの農民　自然・社会・文化』、石澤良昭訳、風響社。（Jean Delvert.1961. *Le Paysan Cambodgien.* Mouton Paris).

高橋美和.2001.「カンボジア都市近郊農村における僧院復興の現状」小野澤正喜編『カンボジア社会再建と伝統文化Ⅰ.仏教的伝統の再生』カンボジア研究会、pp.176-193。

高橋美和.2006.「復活した信仰―内戦後の仏教の復興」上田広美、岡本知子編『カンボジアを知るための60章』、明石書店、pp.110-130。

辰己佳寿子.2005.「ネパール山岳地域の農村開発における住民組織の役割―開発組織の衰退と在地組織の新しい機能―」『地誌研年報』14、pp.21-42。

浜田 哲郎.1999.「援助の氾濫に対するカンボディアの開発行政の課題 -- 援助調整の現状と問題点を中心として」『国際協力研究』15(2)、pp.43-53。

水野浩一.1981.『タイ農村の社会組織』創文社。

ノラン,リオール.2007.『開発人類学　基本と実践』、関根久雄、玉置泰明、鈴木紀、角田宇子訳、古今書院。(Riall Nolan. 2002. *DEVELOPMENT ANTHROPOLOGY* .Westview Press, A member of the Perseus Books Group.)

前田成文.1989.『東南アジアの組織原理』勁草書房。

矢追まり子.2001.「カンボジア農村の復興過程に関する文化生態学的研究」小野澤正喜編『カンボジア社会再建と伝統文化Ⅱ諸民族の共存と再生』カンボジア研究会、pp.4-209。

矢倉研二郎.2005.「カンボジア農村におけるリスクシェアリング制度―サンガハと葬儀組合の比較―」『農林業問題研究』158、pp.242-245。

Ebihara, May M.1968. “Svay: a Khmer Village in Cambodia”, Ph.D dissertation, Columbia University.

Embree, John F.1950. “THAILAND―A Loosely Structured Social System” *American Anthropologist.* 52. pp.181-193.

GTZ.1997. *Pagoda Committee and Community Life in Kampong Thom Province Cambodia, Kampong Thom.* GTZ The self Help Team.

Hanks, Lucian M. Jr.1962. “Merit and Power in the Thai Social Order”, *American Anthropologist.* Vol. 64 No.6 ,pp.1247-1261.

Hanks, Lucian M. Jr.1975. “The Social Order as Entourage and Circle,” G.William Skinner, A. Thomas Kirsch eds., *Change and Persistence in Thai Society.* London,Cornell University Press, pp.197-218.

Norman Long.2001. *DEVELOPMENT SOCIOLOGY actor perspectives,* London and New York, Routledge.

Ovesen, Jan. Trankell, Ing-Britt. and Joakim, Ojendal.1996. *When Every Household is an Island: Social Organization and Power Structures in Rural Cambodia.* Uppsala University.

第二次世界大戦に関するドイツの中等学校歴史教科書調査：
―イギリスとの比較検討―

World War II in History Education in Germany:
- A comparative analysis with the case of Britain -

柴田　政子
SHIBATA Masako

The purpose of this article is to investigate the teaching of World War II and the National-Socialist State in secondary education in Germany. It traces the shift of the degree of focus on the period of these events within history textbooks which are subject to authorisation by the Ministry of Education of individual *Länder* (states). Simultaneously, it also looks at the teaching plans issued also by the state.

While there are sixteen states in Germany, the article deals with Niedersachsen, a state of the former Federal Republic of Germany (West Germany). The choice is important, because this is the place of the initial academic development of textbook investigation immediately after World War II. There, the famous institution for international textbook research was established. Its aim to develop common historical views among the nations around the world echoed UNESCO's purpose. At the same time, within the state of Niedersachsen, there is a Gymnasium where the observation of the actual classrooms of history teaching is allowed to the author.

A comparative analysis is provided by exploring a number of textbook issues in Britain which are seen from a viewpoint of one of the victorious powers in WWII.

Key words:
history of World War II, overcoming the past (Vergangenheitsbewältigung), school textbook, Germany, Britain

I. 問題の所在

歴史教育は政治教育と密接につながるものである、またはその一環であるという考えがある。また、歴史の解釈は「倫理的判断」(moral judgement)と分けて考えることは現実的ではないという認識がある(Evans 2003; 2004; von Borries 2003)。第二次世界大戦後のドイツ連邦共和国(西ド

イツ)と統一後のドイツ政府は、その政策を通じてこうした考えを体現し、ヨーロッパ近隣諸国との対話を通じて、自国とヨーロッパの歴史に関する共通理解を深める試みを精力的に行ってきた。ホロコーストや第二次世界大戦でのその他の行ないについて政治的・経済的・倫理的責任を認識し、それを後代に継承しようとする、いわゆる「過去の克服」(Vergangenheitsbewätigung)政策は国是とされ、学校教育における歴史教育や政治教育に強く反映されてきた(近藤2005; Meckel 1993; Wolfrum 1999)。

本稿は、そのドイツの歴史教育の足跡の一端を、歴史科教授計画と歴史教科書の中にみる第二次世界大戦の扱いの推移を通じて考察を試みる。具体的には、旧西ドイツに位置するニーダーザクセン州(Land Niedersachsen)の教授計画（Lehrplan）と、教科書認定制度の下で同州が学校での使用を認めてきた教科書の移り変わりを、政治文脈の変遷を視野に入れながら分析を試みる。

ドイツと日本は、大戦での敗北と、各々その後のヨーロッパとアジアの経済復興のために不可欠とされた工業力の潜在性、両地域における戦後の集団安全保障体制での政治的・軍事的重要性、戦後経済の「奇跡」的復興など、両国の戦後の歩みは第二次世界大戦の経験との関連で併置されてきた。政権崩壊でゼロからの出発(ドイツ語で0時を意味するStunde Nullと表される)を経験し、分断された過去と未来の橋を再構築すべく積極的に歴史政策を展開してきた西ドイツは、日本との比較で模範とみなされることが多い(Conrad 2003; Crawford and Foster 2007; 近藤 1998)。

確かにそのドイツでも、戦後初期の「過去との断絶」には、戦犯の釈放にみられるように、ニュルンベルクで受けた勝者による裁きの「近い過去」への反発や、ナチスは既に過去のものとして忘却しようとする「ナチスとの決別」という面があった(Frei 1999: 163-195; König 2003)。また1949年の世論調査では、60%近くのドイツの人々が「ナチズムはその用い方は悪かったが、良い思想である」と答えており、40%以上の人が「罪より功の方が大きい」と答えている(Bourke 2004: 475)。

しかし、こうした側面を呈しながらも、他方ナチスの政治に対しては明確な否定を国内外に示してきた。少なくとも西ドイツ建国後最初に成立したアデナウアー(Konrad Adenauer, 1949-1963)政権から、国際社会復帰と近隣諸国との外交関係修復における歴史認識の政治的重要性を認識し、それを政策の主題に据えるべきであるという姿勢を示してきた(柴田 2008a)。アデナウアーは、国民全体が負う「集団的責任」(Kollektivverantwortung)の重要性を訴え、この立場は、1949年9月、新たに開かれた議会においても明確にされた(Reichel 1999: 43) 。大戦後から冷戦時代、反ユダヤ主義・反ファシズム・反スターリニズム等の葛藤の中で、時にナチスの被害者としての立場をとってきたドイツ民主共和国（東ドイツ）とは異なり、西ドイツではナチスの犠牲となった国や人々と、その歴史について共通の理解を模索してきた。 そして、その過去については「国の記憶」を構築することが政治的課題であるという政策は、党派を超えて守られてきた。分断されてきた2つのドイツで、ともに歴史解釈に関する対話が始まったのは、やはり政治文脈と直接関わっている。西ドイツのブラント(Willy Brandt)政権が新しい東方政策(neue Ostpolitik)を打ち出し、東西の歩み寄りが始まったころ、東西の歴史学者の対話も始まった(Berger 2003)。この

ことも、やはり歴史と政治の密接な関係を表していると言える。

II. ドイツの中等教育と教科書

文教問題を含め広く行政に関して地方分権が原則であるドイツでは、州により教育政策や制度も異なり、中等学校の種類も全国的に統一されていないが、一般に複線型学校体系を維持するドイツの中等教育機関は大きく分けて本科学校(Hauptschule)、実科学校(Realschule)、ギムナジウム(Gymnasium)、これら3種をあわせた総合学校(Gesamtschule)がある。本稿ではニーダーザクセン州のギムナジウムにおける歴史教育を対象とする。

東西統一後16ある州の中からニーダーザクセン州を選んだ理由は、第一に、ここにはゲオルク・エッカート・インスティテュート(Georg-Eckert-Institut für internationale Schulbuchforschung)と呼ばれる国際教科書研究所があり、世界各国の教科書の蔵書のみならず、豊富な研究実績へのアクセスが可能だからである。敗戦後、イギリス占領下にあったドイツでナチス時代の教科書改革が行なわれていた時期、再び全体主義や国粋主義に影響されない新しい歴史を教える必要を説いた歴史学者エッカートの功績に因るもので、連合国による占領時代の1946年12月に設立されている。また、実際の教育現場での授業や教育方針について調査するにあたり、同州ヴォルフェンビュテル(Wolfenbütel)市にあるテオドア・ホイス・ギムナジウム(Theodor-Heuss-Gymnasium)の協力が得られることも重要な要因である。

複数の中等学校種のうちギムナジウムを選んだのは、この実践的理由のみではなく、ギムナジウムの学習の量の豊富さと深さが群を抜いているからである。ヨーロッパの伝統的なエリート教育機関として、その教育程度の高さとMens sana in corpore sano(健全な肉体に健全な精神)に表される人格形成の理念は、ヨーロッパのみならず広く西洋世界で長きにわたり評価を受けてきた(Von Sternburg 1904: 365)。こうした知性と教養の本流となる社会的役割を認識する教育は、その社会の秩序や制度、また「社会の良識」の規範となる枠組みをつくる(Aronowitz and Giroux. 1991; Bourdieu and Passeron. 1977: 71-112)。戦後西ドイツの歴史政策(Geschichtspolitik)が、ヴァイツゼッカー(Richard von Weizsäker)ら「ドイツの良識」と呼ばれる政治・社会のリーダーらによって文字通り導かれてきたことを認めるとするならば、ギムナジウムでの歴史教育を視野から外すことはできない。戦前の複線型学校体系を廃止し、戦後アメリカ占領下で6-3-3単線型学校体系を導入した日本と、公教育が果たす「エリート養成」の社会的役割の認識に大きな相違があると言える(Shibata 2005)。

他方、教科書のしくみには類似点も多い。ドイツにも日本の学習指導要領と似た機能をする教授計画がある。これは州教育省が作成し、教育の目的や方向性をはじめ詳細な教授内容を規定するもので、当然教科書はこの内容に沿うものでなければならない。また教科書が歴史研究者を中心として執筆され、民間の会社によって出版された後、教育省によって「認定」("genehmigte"や"zugelassene"という語が用いられる)を受けなければならない点も日本と似ている。州教育省は認定した教科書を教科書目録に掲載し、これを毎年度更新する。州内の学校はこの中から教科書を

選ぶので、この点は、地方の教育委員会が管轄する全ての学校一律に同じ教科書を採択する日本とは異なる。

日本と同様に、これら出版会社は教科書もしくは学習教材にほぼ集中して事業を展開しているいわゆる教育・教材系出版社で、イギリスのOxford University PressやMacmillanなど幅広い分野で事業を展開する大手商業出版社が教科書も作成するという事情とは異なる。また教室では教科書が主な知識の媒体として用いられるのも、ドイツは日本と似ている。他方イギリスにはそもそも「教科書」の公的規定や審査もなく、他のヨーロッパ諸国と比べても教科書の「ステータス」は比較的低いとされる。教室でも必ずしも1人1冊ずつ使用するわけではなく、隣の生徒と共同で使うこともしばしばである。イギリスの場合、各学校の事務で歴史を担当する課が与えられた予算から、教科書を含めた全ての教材の購入を行う。換言すると、予算の使い道はこの課に一任されており、それが主に教科書に充てられるとは限らない。現実には、限られた予算の中から全ての子どもに1冊ずつ教科書を供与するのは難しく、2001年の調査では、歴史科に関して言うと44%の生徒が他の生徒と1冊の教科書を一緒に使っている。自宅に持ち帰ることも稀で、例えば家庭で教科書へのアクセスがある児童・生徒の割合は、11～14歳で24%、14～16歳で49%とかなり低い(Foster, and Karayianni. 2007: 13)。従って、教科書にある一定の「権威」が携えられている日本やドイツの場合、教科書の内容は教室での教科教育内容との関連性が高いと考えられる。

ただし、教科書が重要な教育媒体になっているとは言え、歴史教育の「実態」を探るのに、教科書だけの調査に限界があるのは言うまでもない。筆者自身の世界史教員としての経験からしても、同じ教科書を用いても、教員の歴史観や力量また時間的制限など物理的条件にも大きく左右される。このことは、戦後まもない1950年代の西ドイツで戦前教育を受けた教員によるドイツ史の授業は、教科書記述に関わらず「ドイツ史の授業は1933年で終わる」ことが多かったという話からもよく理解できる。 こうした教科書調査の限界を認めつつ、公教育政策の下で展開されてきた歴史教育の一端を探りたい。

III. ニーダーザクセン州の歴史科教授計画と認定教科書

以下の表は、終戦後から現在までの間に州教育相によって出された教授計画と、認定教科書リストの抜粋である。その時代の歴史教育政策延いては文教政策全体を反映するものとして、新たに認定された教科書のみを表に記載した。従って、同じ教科書もしくはその改訂版が時代を超えて継続して使用されている場合もあり、また2-3年後にはもはや認定されていない教科書もある。書名の邦訳は筆者によるものである。なお、教授計画に関しては第二次世界大戦に関連し、その時代を含むものを太字で標記した。認定教科書に関しては、中世、近代といった各時代を網羅的に扱うのではなく、第二次世界大戦やナチス・ドイツのみを特化して取り上げた教科書を太字で示した。時代によってかなり異なる州文書の表記書式や教科書分類の方法は、できるだけ原資料のそれらに従った。表中「－」は原資料に記載のないことを示している。1.はいまだドイツが連合国軍の軍事占領下にあったものを示し、2.ではドイツ連邦共和国建国以後のものをあげてい

る。なお、執筆者に関しては、姓のみの表記のものを除き、名はイニシャルで示した。

1. 占領期

表1：教授計画（1947年、 ニーダーザクセン州で戦後初めての教授計画)

学年	履修内容
5年生	時系列に沿った歴史学習の基礎、故郷の歴史
6年生	古代の世界、ローマ人、ゲルマン人
7年生	民族大移動、フランク国、中世
8年生	宗教改革、農民戦争、反宗教改革、30年戦争、ヨーロッパの絶対主義時代、市民の成長
9年生	ウィーン会議、産業革命、高度資本主義時代
10年生	復習

(„Lehrplan für den Geschichtsunterricht in den braunschweigischen Volks- und Mittelschulen"より)

表2:認定教科書(1945-1949年)

	認定年	出版年	書名	執筆(代表)者	出版社(都市)	学年
1	1949	1948	*Wege der Völker, Band I, Teil II: das Leben in der Vorzeit*(『民族の道 第1巻第2部:有史以前の生活』)	O. Schulz	Pädagog. Verlag Berth. Schulz (Berlin)	-
2	1949	1948	*Wege der Völker, Band I, Teil III: Die Germanen*(『民族の道 第1巻第3部:ゲルマン人』)	K. Langosch	"	5
3	1949	1948	*Der Aufstieg. Geschichte des Altertums und des Mittelalters*(『発展 古代と中世』)	W. Hoffmann; G. Schulz	"	6
4	1949	1948	*Ringen um Freiheit, vom Ausgang des Mittelalters bis zur Revolution von 1848*(『自由のための戦い:中世のはじまりから1848年革命まで』)	H.Scherrinsky, E. Berger; G. Müller	"	7
5	1949	1948	*Deutsche Geschichte im europäischen Zusammenhang, Band I: Das Mittelalter*(『ヨーロッパの文脈におけるドイツの歴史 第1巻:中世』)	K. Witte; K. König	Georg Westermann (Braunschweig)	-
6	1949	1948	*Deutsche Geschichte im europäischen Zusammenhang, Band II: 1450-1789*(『ヨーロッパの文脈におけるドイツの歴史 第2巻:1450-1789年』)	"	"	-

当時はまだ連合国軍の軍事占領下にあり、ドイツ人「再教育」政策の一環として教科書改革が行われた。四連合国による分割統治であったが、ポツダム合意に違反し独自の占領政策をとったソ連と、具体的な改革策に欠けていたフランスを除き、比較的精力的に教科書を含めた教育改革

を行ったのはアメリカとイギリスであった。イギリス軍政府の教育部門も、占領開始からわずか1年後には拒否権だけを保持し撤退帰国しているが、教科書改革は、この二国による共同作業によりナチ時代の教科書について戦後の適正が検査され、改訂または新規作成された(柴田 2008b)。

この時期の教授計画には、第二次世界大戦やナチズム、第三帝国の直接の語はなく、「高度資本主義時代」の項目に、その政治的社会的矛盾の一側面として扱われている。州教育省に認定された教科書の表でも、第二次世界大戦やナチス・ドイツを扱う教科書はない。この時代にとって、第二次世界大戦はまだ「歴史」というには余りにも近い過去であっと考えられ、認定教科書が扱う時代やテーマは古代や中世に集中している。

2. ドイツ連邦共和国期

表3：教授計画(1950年代～現在)

表3-1: 1950年

学年	履修内容(キーワード)
10年生	1848年から現在まで 1. ヨーロッパの後進国としてのイタリアとドイツの国家統一 2. 帝国主義と世界大戦 3. ヴァイマル共和国とヴェルサイユ条約による外交の重荷 4. ナチズムの支配 a) ナチズム台頭の温床としての第一次世界大戦後の国際政治関係 b) ヴァイマル共和国の機能不全とその政治空白をついたヒトラー c) 全体主義国家による法治国家原則の崩壊 d) ナチスの外交政策 5. 第二次世界大戦 a) 領土拡張 b) ナチス政治の危機 c) 連合諸国による大西洋憲章、カサブランカ・テヘラン・ヤルタ会議 d) ポツダム合意によるドイツの運命決定

(„Richtlinien für den Unterricht an den Schulen des Landes Niedersachsen: Geschichtsunterricht an höheren Schulen“より)

表3-2: 1957年

学年	履修内容(キーワード)
8年生	1848年から現在まで a) 経済的発展、市民の成長 b) 中部ヨーロッパにおける国民国家の誕生 c) 内政問題 d) ビスマルク e) 帝国主義 f) 第二帝政 g) 第一次世界大戦 h) ヴァイマル共和国 i) 世界恐慌 j) 第三帝国と第二次世界大戦 ヒトラーとナチス、ヴェルサイユ条約破棄、ミュンヘン合意、降伏、1944年7月20日のヒトラーへの抵抗 k) 戦後

(„Lehrplan für Geschichte“より)

表3-3: 1960年 (学年規定なく歴史教育の重点テーマに関する通知のみ)

テーマ	勧告(キーワード)
1	ヨーロッパの優位と第一次世界大戦によるその崩壊
2	ヴァイマル共和国の建設と崩壊
3	法治国家秩序の破壊とナチズムの時代、反ヴェルサイユ、外交政策
4	法治国家秩序再建の試み、ドイツの分断、その原因と結果
5	戦後世界における権利と自由のための戦い

(„Behandlung der jüngsten Vergangenheit im Geschichts- und gemeinschaftskundlichen Unterricht in den Schulen"より)

表3-4: 1963年

学年	履修内容(キーワード)
10年生	1871年から現在

(„Richtlinien für den Unterricht an höheren Schulen: Vorläufige Stoffverteilungspläne für die Fächer Geschichte, Erdkunde, Gemeinschaftskunde, Physik, Chemie, Biologie"より)

表3-5: 1970年

学年	履修内容(キーワード)
10年生	エポックとしての1917年、パリ条約、ヴァイマル共和国、自由民主主義の危機、ドイツとヨーロッパにおけるナチズムの全体主義的支配、ヨーロッパとアジアにおける第二次世界大戦、アメリカとソ連の台頭、国連中心の集団安全保障体制、1945年以降の東西対決、1945年以降のドイツ、ヨーロッパの政治的・経済的統合の試み、中国文化大革命、デタント、植民地の解放、自然科学の発展

(„Allgemeine Richtlinien und Richtlinien für den Unterricht in den Fächern Erdkunde, Geschichte, Sozial- und Gemienschaftskunde"より)

表3-6: 1983年

学年	履修内容(キーワード)
10年生 (計60時間)	14. ソ連におけるロシア革命と発展(計7時間) 14.1 ロシア革命(3) 14.2 スターリン時代のソ連における重要な発展(3) 復習と問題練習(1) 15.ドイツにおける議会制民主主義;ヴァイマル共和国(15) 15.1 1918年の革命と国家の民主化(5) 15.2 共和国の重荷と安定(5) 15.3 1929年以降の経済的政治的危機(4) 復習と問題練習(1) 16.ナチズムと第二次世界大戦(計17時間) 16.1 ナチスの政権掌握の前史(3) 16.2 独裁政権の成立、支配の安定化、戦争準備(4) 16.3 ユダヤ人政策と組織的大量殺人(2) 16.4 ナチス政権への政治的抵抗運動(2) 16.5 第二次世界大戦(4) 復習と問題練習(2) 17.ドイツの分断とドイツ連邦共和国とドイツ民主共和国の歴史(計15時間) 17.1 占領統治から両ドイツ国家の建設(5) 17.2 同盟システムにおける建設と統合(6) 17.3 ベルリン;封鎖から四連合国同意まで(3) 復習と問題練習(1) 18 東西対決の形成と発展(計6時間)
11年生 (モデルB)	絶対主義と1789年フランス革命から1948年;または イギリス立憲君主国家;または 産業革命
12年生 (モデルB)	前半: 1.ヴァイマル共和国とナチズム、ドイツ1919-1939年 2.18-19世紀の国際国家システムの発展 3.ドイツの1981年、1919年、1949年の憲法:起源、可能性、問題点 4.自由主義、国家思想、権威主義国家 1848-1945年:近代における「ドイツ特有の道」? 後半: 1.帝国主義と第一次世界大戦 2.ドイツにおける政党の発達 3. 20世紀列強の役割 4.外交政策のライトモティーフとしてのヘゲモニーと勢力均衡(18-20世紀)
13年生 (モデルA)	前半: 1.ヴァイマル共和国からナチズムまで 2.例に見るドイツとポーランドの隣国関係 3.1918年以降のドイツの経済発展のおもな特徴 4.ヴァイマル共和国とドイツ連邦共和国の国家、社会、経済の比較 後半: 1.1945-1949年における両ドイツの成立 2.第二次世界大戦におけるドイツ問題 3.第三世界の成立;南北問題の原因 4.様々なファシズム理論からみたナチズムの成立

(„Rahmenrichtlinien für das Gymnasium: Klass 7-10. Gymnasiale Oberstufe"より)

表3-7: 1994年

	履修内容(キーワード)
歴史学習の主題	人間と自然、人間と社会、平等と不平等、支配と自由、戦争と平和、人間像と世界の理解
歴史研究の次元	ジェンダー史、政治史、社会史、経済史、文化史、環境史
調査の形	遺伝・年代学、縦断面、横断面、個別事例、構造、人物、比較
基本テーマ1	「平和、平和と統一についての考察:歴史的経験からみたドイツの視点」例: 1. 統一、平等、自由－1948, 1918,1989:ドイツにおける革命？ 2. 工業化と民主主義－近代におけるドイツの困難な道のり 3. 解放とジェノサイドの間:19-20 世紀のドイツにおけるユダヤ人 4. ナチス・ドイツ:「ドイツ特有の道」の勃興と終焉 5. 1945 年以降の2つのドイツ:崩壊したドイツ国民国家に対する回答への試み 6. 近代工業化社会における自由主義的・社会主義的挑戦の影響によるドイツの両性平等への変遷 7. 帝国主義とパートナーシップの間で利害追究するドイツの経済力 8. 19-20 世紀の移民の動きを通してみるドイツ社会の変化 9. 戦争と平和:ドイツ国民国家とその近隣諸国との関係 10.ドイツの歴史像の例:歴史の中核となる事象やイデオロギーの伝説 11.工業資本主義と労働者運動:階級闘争からパートナーシップ思想まで 12.1949-1989 年の近代化と保守主義の間にみるドイツ連邦共和国とドイツ民主共和国における政治文化 13.ドイツにおける社会主義思想:未来の希望、堕落、不信、または根本価値の不変？ 14.ドイツの2つの過去にみる平等と不平等:ナチスとドイツ社会主義統一党支配下の人々 15.工業化社会の要求の下での法治国家と福祉国家としてのドイツの成長 16.ドイツにおける宗教、教会そして信仰税:世俗国家と信仰の自由に基づく基本的人権 17.ヨーロッパと世界の民族とともに見るドイツ像とその変遷
基本テーマ2	「結束と多様性:歴史的経験からみたドイツの視点」例: 1. 世紀の転換期にみるヨーロッパの概念:自己認識とナチズム克服への試み 2. ヨーロッパにおける貧困と富裕:現在の地域的不均衡の歴史的背景 3. 19-20 世紀のヨーロッパにおける社会的分化と同化 4. 冷戦の西ヨーロッパから封鎖後ヨーロッパまで:目的設定、社会制度と政治的枠組み変革課題の発達 5. 中世のヨーロッパ:ラテン・キリスト教的西とギリシャ・キリスト教的東の統一と分断－ローマとビザンチン 6. フランス革命以降のヨーロッパにおける国民国家と国境 7. ビザンチン、西ヨーロッパそしてイスラム世界の出会いと紛争の地としてのバルカン半島 8. ヨーロッパの自覚:古代から現在に至るまでの自己と他者が描くヨーロッパ像の継続性と変化 9. ヨーロッパとアフリカ.依存と期待:旧植民地から"被援助国"へ 10.1492 年後の世界のヨーロッパ化:ひとつの文明モデルの地球規模の拡大の有益性と代償 11.中世におけるギリシャ・ローマ的支配:ヨーロッパの生成？ 12.1919-1933 年:ヴェルサイユ－1945 年期から 1989 年のヨーロッパ:ヤルタ以降のヨーロッパ.協力と対立の比較 13.隣国関係への道:フランス－ドイツ－ポーランド 14.初期近代:15 世紀と 1789 年の間における近代ヨーロッパ形成エポック 15.1945 年以降の西ヨーロッパにおける生活文化の発達
基本テーマ3	「矛盾の中の一つの世界:歴史的経験からみたグローバルな視点」例: 1. "発見"と"発見者":ヨーロッパ支配の要求と方法の衝突にみるコロンブス以前の文明 2. ヨーロッパのための植民地商品:砂糖と第一世界・第三世界の変化にみる例 3. 19 世紀以降のアラブのナショナリズム:ヨーロッパの挑戦に対する答えとしての

	アイデンティティの模索 4. 南アフリカ:アフリカとヨーロッパの移住とその解決策から発する衝突 5. 19 世紀における中国と日本の西洋世界への開国:西洋的工業化世界に関する2つの異なる分析形態 6. イギリス植民地化のインドの国民運動と、インド独立闘争のためのガンディによる文明的抵抗の概念 7. 世界経済と"後進":世界市場経済における地域格差の発生 8. アメリカ合衆国影響下のラテン・アメリカ:チリの例に見る改革の試みと解決策の失敗 9. モンロー主義影響下のアメリカ合衆国とラテン・アメリカの関係:政治的理想と利害の衝突 10. ビアフラ戦争と紛争解決:内戦状況のモデルケース? 11. 近東と工業国:帝国主知－独立運動－安全保障利害 12. 日本:帝国主義による独立の脅威から、アジア太平洋地域における帝国主義的拡大 13. 19-20 世紀における近代工業化社会と非工業化世界の文明 14. 人種差別主義か"植民地的視点"か:啓蒙主義時代以来の"他者"との交流におけるヨーロッパ西洋優越の思想 15. 工業労使関係の影響下の前植民地文明における女性の社会的地位の変化と継続性

(„Rahmenrichtlinien für das Gymnasium – gymnasiale Oberstufe, die Gesamtschule – gymnasiale Oberstufe, das Fachgymnasium, das Abendgymnasium, das Kolleg"より)

表3-8: 1996年

学年	履修内容(キーワード)
10 年生	テーマ 11:第一次世界大戦後のヨーロッパ新秩序構築の試み ヨーロッパの新しい平和秩序の試み、ソ連の成立と発展、ドイツ初の共和国、戦間期のアメリカ合衆国、戦後のフランス、戦間期のヨーロッパの概念定義 テーマ 12:ナチズムのドイツ 権力への道:ナチズムのイデオロギー、反ユダヤ主義、民主主義的価値の否定、社会ダーウィン主義、"生活圏"確保計画、保守勢力との同盟、親衛隊の役割、1933 年 1 月 30 日、帝国議会炎上、3 月選挙、全権委任法、労働組合の破壊、政党の禁止、言語・思想の統制、テロ、プロパガンダ 支配のテクニックと迫害:"総統国家"の教育、1934 年 6 月 30 日の殺人、"歓喜力行団"のような服従確保の政策、"民族共同体"、"ヒトラー・ユーゲント"、学校と教育、政敵の迫害、強制収容所、障害者の殺戮、ホモセクシュアルの迫害、ユダヤ人商店のボイコット、ユダヤ人への差別と迫害、1938 年の計画 経済・社会政策:軍備化、労働の獲得、4ヶ年計画、労使関係における"総統"と"服従者"、ナチズム化の女性、ナチス国家とキリスト教教会 抵抗運動:不服従、拒否、脱走、個人の抵抗、禁止された政党による組織的抵抗、教会と軍隊の抵抗、青年と学生の抵抗 第二次世界大戦:外交政策、戦争の拡大と拡散、"総力戦"、強制労働、戦争捕虜、戦争経済、占領政権、パルチザン、占領地域における軍の犯罪、無条件降伏、東アジアの戦場 ジェノサイド:突撃隊国家、人種的優越妄想、ユダヤ人の国外追放と組織的殺戮、強制収容所における恐怖と抵抗、ワルシャワ・ゲットーの蜂起 記憶と追憶:イスラエルとその他の民族との和解問題、物質的回復、追放された犠牲者、ドイツ人の自己の過去に対する責任と説明の問題、記念日としての 1 月 27 日 テーマ 13:ドイツ、ヨーロッパそして二極化する世界 世界の二分、2つのドイツ、衝突と協力、二極化の終り テーマ 14:一つになった世界が抱える問題 移民、人口増加と食糧問題、グローバル・コミュニケーション社会、忘れられた民族たち、統合と拡散、原理主義と近代の間のイスラム

(„Rahmenrichtlinien für das Gymnasium Schuljahrgänge 7-10 Geschichte"より)

表４：認定教科書(1950年代～現在)

表4-1: 1950年代

	認定年	出版年	書名	執筆(代表)者	出版社(都市)	学年
1	1952	1951	*Grundzüge der Geschichte, Band VII. Von Beginn der Französischen Revolution 1789 bis zur Gegenwart* (『歴史の主な特徴 第７巻:1789年フランス革命から現在まで』)	Ph. Ernst; Busch	Moritz Diesterweg (Frankfurt/M)	11-13
2	1952	-	*Geschichte im Überblick, Folge 4: Vom ersten Weltkrieg bis zur Gegenwart, 1914-1945*(『歴史の概観 シリーズ4:第一次世界大戦から現在まで、1914-1945年』)	Mommsen	Gerhard Stalling (Oldenburg)	11-13
3	1952	-	*Geschichtliches Unterrichtswerk. Ausgabe A, Band V, Weltgeschichte der Zeit von 1914-1945*(『歴史の教育教材、A版第５巻:1914-1945年の世界史』)	Tenbrock	Herm. Schroedel (Hannover)	11-13
4	1952	-	*Geschichte, Band 4, Geschichte der neuesten Zeit, 1852 bis 1952*(『歴史 第４巻:現代の歴史 1852-1952年』)	Traber	Joh. Borgmeyer (Bonn)	8-10
5	1952	-	*Unterrichtswerk für Geschichte, IV. Band. Neueste Zeit (1848-1945)* (『歴史用教育教 第４巻:現代の歴史 1852-1952年』)	Bosl	Lurz (München)	
6	1954	-	*Werden und Wirken. Band IV: Die neueste Zeit 1815-1950*(『発展と影響 第４巻:現代 1815-1950年』)	E. Vitall; K. Weiler	Braun (Karlsruhe)	11-13
7	1955	1955	*Grundzüge der Geschichte von der Urzeit bis zur Gegenwart*(『歴史の主な特徴 原始時代から現在まで』)	Fernis; Haverkamp	Moritz Diesterweg (Frankfurt/M)	11-13
8	1958	1956	*Zwölf Jahre Hitlerherrschaft* (『12年間のヒトラー政権』)	Schaffbuch	Neckerverlag (Villigen)	全学校
9	1959	1959	*Grundriß der Geschichte, von 1850 bis zur Gegenwart*(『歴史の概説 1850年から現在まで』)	Frank; Hofft; Wulf	Klett (Stuttgart)	11-13

表4-2:1960年代

	認定年	出版年	書名	執筆(代表)者	出版社(都市)	学年
1	1964	1963	*Unsere Geschichte 1933-1945, das „Dritte Reich" in Darstellung und Dokumenten*(『私たちの歴史 1933-1945 年:図表と文書にみる「第三帝国」』)	Debus; Helbig	Wochenschau Verlag, (Frankfurt/M)	-
2	1964	1964	*Grundriß der Geschichte, Ausgabe B, Band II: Die moderne Welt – Von der bürgerlichen Revolution bis zur Gegenwart*(『歴史の概説 B 版第 2 巻:現代の世界-市民革命から現在まで』)	Dittrich	Klett, (Stuttgart)	11-13
3	1967	1967	*Zeiten und Menschen, Ausgabe B, Band IV: Europa und die Welt des 20. Jahrhunderts*(『時代と人々 B 版第 4 巻:20 世紀のヨーロッパと世界』)	Immisch	Schroedel, (Hannover)	-
4	1969	1968	*Grundzüge der Geschichte Band 4: von 1890 bis zur Gegenwart*(『歴史の主な特徴 1890 年から現在まで』)	H. Deißler; H. Krieger	Moritz Diesterweg (Frankfurt/M)	-

表4-3:1970年代

	認定年	出版年	書名	執筆(代表)者	出版社(都市)	学年
1	1971	1970	*Zeiten und Menschen, Ausgabe G, Band 2: Die geschichtlichen Grundlagen der Gegenwart 1776 bis heute*(『時代と人々 G 版第 2 巻:現代の基礎 1776 年から今日まで』)	Henbrock	Schroedel, (Hannover)	-
2	1972	1971	*Spiegel der Zeiten, Ausgabe B, Band 4: Von der Russischen Revolution bis zur Gegenwart*(『時代の鏡 B 版第 4 巻:ロシア革命から現在まで』)	Hoffmann	Diesterweg, (Frankfurt/M)	-
3	1977	1976	*Weltgeschichte im Aufriß, Band 3, Teil 1: Vom Ersten Weltkrieg bis 1945*(『世界史概説 第 3 巻、第 1 部:第一次世界大戦から 1945 年まで』)	W. Ripper; E. Kaier	Diesterweg, (Frankfurt/M)	11-13
4	1978	1976	*Weltgeschichte im Aufriß: Vom Ersten Weltkrieg bis 1945*(『世界史概説:第一次世界大戦から 1945 年まで』)	W. Ripper; H. Meyer	Diesterweg, (Frankfurt/M)	11-13
5	1978	1970	*Grundriß der Geschicht, Ausgabe B*(『歴史の概説 B 版』)	Bonwetsch	Klett (Stuttgart)	11-13
6	1979	-	*Völker, Staaten und Kulturen*(『民族、国家、文明』)	Stier	-	11-13

表4-4:1980年代

	認定年	出版年	書名	執筆(代表)者	出版社(都市)	学年
1	1980	1978	*Spiegel der Zeiten, Ausgabe B: Von der Russischen Revolution bis zur Gegenwart*(『時代の鏡 B版:ロシア革命から現在まで』)	Busley	Diesterweg, (Frankfurt/M)	10
2	1980	1977	*Grundzüge der Geschichte: von 1890 bis zur Gegenwart*(『歴史の主な特徴 1890年から現在まで』)	Kaier	Moritz Diesterweg (Frankfurt/M)	10
3	1980	1979	*Fragen an die Geschichte: Die Welt im 20. Jahrhunderi*(『歴史への問い:20世紀の世界』)	Schmid	Hirschgraben (Berlin)	10
4	1980	1969	*Menschen in Ihrer Zeit. Band 4: In unserer Zeit*(『あなたの時代の人々 第4号:私たちの時代』)	Bodensiek	Klett (Stuttgart)	10
5	1980	1968	*Kletts Geschichtliches Unterrichtswerk, Ausgabe C: Staatensystem und Weltpolitik*(『クレット歴史教育教材,C版:国家のシステムと世界の政治』)	Conze	Klett (Stuttgart)	10
6	1980	1978	*Zeiten und Menschen, Ausgabe B: Zeitgeschichte (1917 bis zur Gegenwart)*(『時代と人々 B版:現代史(1917年から現在まで』)	Tenbrock	Schroedel, (Hannover)	10
7	1980	1976	*Weltgeschichte im Aufriß, Band 3/1: Vom Ersten Weltkrieg bis 1945*(『世界史概説第3巻第1号:第一次世界大戦から1945年まで』)	Kaier	Diesterweg, (Frankfurt/M)	11-13
8	1980	1978	*Weltgeschichte im Aufriß: Probleme des deutschen Nationalstaates*(『世界史概説:ドイツ国民国家の諸問題』)	Ripper	Diesterweg, (Frankfurt/M)	11-13
9	1982	1979	*Geschichtliche Weltkunde: Von der Zeit des Impelialismus bis zur Gegenwart*(『歴史的世界学:帝国主義時代から現在まで』)	Hug	Diesterweg, (Frankfurt/M)	9-10
10	1982	1979	*Reihe: Geschichte in Unterrichtsmodelien. Der Nationalsozialismus*(『シリーズ:歴史教育モデル ナチズム(国家社会主義)』)	Loch	Frankonius (Dornburg)	7-10
11	1982	1979	*Geschichte für Morgen: Zeitgeschichte*(『明日への歴史:現代史』)	Heumann	Hirschgraben (Berlin)	10
12	1982	1978	*Weltgeschichte im Aufriß, Ausgabe in Themenheften: Der europäische Faschismus*	Ripper	Diesterweg, (Frankfurt/M)	11-13

			und das Dritte Reich(『テーマ別冊 世界史概説：ヨーロッパのファシズムと第三帝国』)			
13	1982	1978	*Weltgeschichte im Aufriß, Ausgabe in Themenheften: Der europäische Faschismus und das Dritte Reich*(『世界史概説 テーマ別冊：ナチズムの外交政策と第二次席大戦』)	Ripper	Diesterweg, (Frankfurt/M)	11-13
14	1982	1977	*Demokratie in Deutschland als Problem und Aufgabe*(『ドイツにおける民主主義の問題と課題』)	Großmann	Don Bosco (München)	11-13
15	1982	1979	*Grundriß der Geschicht, Nationalsozialismus und Faschismus*(『歴史の概説 ナチズムとファシズム』)	Hey	Klett (Stuttgart)	11-13
16	1982	1978	*Zeiten und Menschen, Ausgabe G: Zeitgeschichte (1917 bis zur Gegenwart)*(『時代と人々 B版：現代史(1917年から現在まで』)	Tenbrock	Schroedel, (Hannover)	10
17	1983	-	*Geschichtliche Weltkunde: Von der Oktoberrevolution in Rußland bis zur Gegenwart*(『歴史的世界学：ロシア10月革命から現在まで』)	Busley	Diesterweg, (Frankfurt/M)	10
18	1983	1981	*Menschen in Ihrer Zeit. Erinnern und Urteilen 4*(『あなたの時代の人々 記憶と判断4』)	Jahr	Klett (Stuttgart)	10
19	1983	1982	*Völker, Staaten und Kulturen*(『民族，国家，文明』)	Stier	Westermann (Braunschweig)	10
20	1983	1980	*Internationale Beziehungen im 19. und 20. Jahrhundertx, Kurs: Geschichte/Politik, Historische Ausbildung des demokratischen Rechts- und Verfassungsstaates*(『19-20世紀の国際関係：歴史・政治学コース 民主主義国家と憲法国家の歴史的教育』)	Pommerin	Schwann-Bagel (Düsseldorf)	11-13
21	1984	1981	*Geschichte 4*(『歴史4』)	Heinloth	List (Berlin)	10
22	1984	1980	*Geschichte/Politik – Das nationalsozialistische Regime*(『歴史・政治学-ナチス政権』)	Kosthorst	Schöningh (Paderborn)	8-10
23	1984	1982	*Zeiten und Menschen, Ausgabe K: Politik, Gesellschaft, Wirtschaft von 1919-1945*(『時代と人々 K版：1919-1945年の政治・社会・経済』)	Tenbrock	Schroedel, (Hannover)	11-13
24	1988	1987	*bsv Geschichte 4N*(『bsv 歴史4N』)	vom Bruch	bsv/Bayerischer Schulbuch-Verlag (München)	10

25	1988	1987	*Weimarer Republik – Nationalsozialismus*（『ワイマール共和国－ナチズム』）	Pfändtner	Buchner (Bamberg)	
26	1988	1984	*Grundriß der Geschichte, Band 2. Neuzeit seit 1789*（『歴史の概説 第 2 巻：1789 年以降の近代』）	P. Alter; G. Hufnagel; E. Schwalm	Klett (Stuttgart)	11-13
27	1988	1986	*Demokratie und Diktatur – Deutsche Geschichte 1918-1945*（『民主主義と独裁－1918-1945 年のドイツの歴史』）	Egner	Schroedel (Hannover)	11-13
28	1988	1984	*Internationale Beziehungen im 19. und 20. Jahrhundert*（『19-20 世紀の国際関係』）	Schoppmeyer	Schwann (Düsseldorf)	11-13
29	1989	1988	*Geschichtsbuch, Ausgabe Niedersachsen Band 4: Vom Ende des Ersten Weltkriegs bis heute*（『歴史教科書 ニーダーザクセン版第 4 巻：第一次世界大戦の終わりから今日まで』）	P.Hüttenbwerger; B. Mütter; N. Zwälfer	Cornelsen (Berlin)	10
30	1989	1988	*Geschichte und Geschehen 10*（『歴史と出来事 10』）	Balhausen	Klett (Stuttgart)	10
31	1989	1985	*Zeiten und Menschen, Neue Ausgabe B/Niedersachsen Band 4: Zeitgeschichte*（『時代と人々 新 B 版ニーダーザクセン第 4 巻：現代史』）	Goerlitz	Schroedel, (Hannover)	10
32	1989	1983	*Zeitaufnahme 3/4*（『時代の記録第 3/4 巻』）	Graßmann	Westermann (Braunschweig)	9-10
33	1989	1984	*Grundkurse Geschichte*（『歴史基礎講座』）	Bahr	Winkler (Fellbach)	11-13

表4-5:1990年－現在まで

	認定年	出版年	書名	執筆(代表)者	出版社(都市)	学年
1	1991	1989	*Zeiten und Menschen, Ausgabe K: Politik, Gesellschaft, Wirtschaft von 1945 bis zur Gegenwart*(『時代と人々 K 版：1945 年以降の政治・社会・経済』)	Immisch	Schroedel, (Hannover)	11-13
2	1991	1989	*Geschichtskurse für Sekundarstufe II Band 4: Weimarer Republik und nationalsozialistische Herrschaft*(『ギムナジウム第二段階のための歴史講座 第 4 巻：ワイマール共和国とナチスの支配』)	Prokasky	Schroedel, (Hannover)	11-13
3	1992	1991	*Unsere Geschichte 3. Von der Zeit des Imperialismus bis zur Gegenwart* (『私たちの歴史第 3 巻：帝国主義時代から現在まで』)	Hug	Diesterweg (Frankfurt/M)	9-10
4	1992	1984	*Deutschland im Spannungsfeld der Weltpolitik vom Ende des 1. bis Ende des 2. Weltkrieges* (『第一次世界大戦の終わりから第二次世界大戦の終わりまでの世界政治の緊張状態におけるドイツ』)	Brecht	Oldenbourg (München)	11-13
5	1992	1988	*Konfrontation und Kooperation*(『衝突と協力』)	Egner	Schroedel, (Hannover)	11-13
6	1993	1990	*Historisch-Politische Weltkunde: Vom Ancien Regime zur modernen Welt*(『歴史・政治学的世界論：アンシャン・レジームから現代世界まで』)	Moser	Klett (Stuttgart/at)	11-13
7	1995-6	1993	*Geschchtsbuch, Ausgabe Niedersachsen Band 4: Von 1917 bis 1992*(『歴史教科書 ニーダーザクセン版第 4 巻：1917-1992 年まで』)	Hofacker	Cornelsen (Berlin)	10
8	1995-6	1992	*Geschichte der Juden in Deutschland*(『ドイツにおけるユダヤ人の歴史』)	Wolffsohn	bsv (München)	11-13
9	1995-6	1994	*Buchners Kolleg Geschichte. Von der Französischen Revolution bis zum Nationalsozialismus*(『ブフナーの歴史講座 フランス革命からナチズムまで』)	Hirschfelder	Buchner (Bamberg)	11-13
10	1995-6	1993	*Buchners Kolleg Geschichte. Reich – Republik – Diktatur*(『ブフナーの歴史講座 帝国－共和国－独裁』)	Hirschfelder	Buchner (Bamberg)	11-13
11	1995-6	1991	*Geschichte – Politik und Gesellschaft. Band 1: Von der Französischen Revolution bis zum Ende des 2. Weltkrieges*(『歴史—政治と社会 第 1 巻：フランス革命から第二次世界大戦の終わりまで』)	Mickel	Cornelsen (Berlin)	11-13
12	1995-6	1993	*Geschichte für Gymnasien 11*(『ギムナジウムのための歴史』)	Heinloth	Oldenbourg (München)	11

13	1996-7	1995	*Geschichtsbuch Oberstufe Band 2: Das 20. Jahrhundert*	Günther-Arndt	Cornelsen (Berlin)	11-13
14	1996-7	1995	*Geschichte und Geschehen I, Oberstufe Ausgabe A*(『歴史と出来事 I ギムナジウム第一段階 A版』)	Bernlochner	Keltt (Stuttgart)	11-13
15	1996-7	1995	*Geschichte und Geschehen II, Oberstufe Ausgabe A/B*(『歴史と出来事 II ギムナジウム第二段階 A/B 版』)	Ballhausen	Keltt (Stuttgart)	11-13
16	1997-8	1995	*Buchners Kolleg Geschichte. Vom Zweiten Weltkrieg bis zur Gegenwart*(『ブフナーの歴史講座 第二次世界大戦から現在まで』)	Hirschfelder	Buchner (Bamberg)	11-13
17	1997-8	1996	*Buchners Kolleg Geschichte. Deutschland zwischen Diktatur und Demokratie – Weltpolitik im 20. Jahrhundert*(『ブフナーの歴史講座 ドイツ 独裁と民主主義の間で－20 世紀の世界政治』)	Pfändner	Buchner (Bamberg)	11-13
18	1998-9	1998	*ANNO Niedersachsen Band 4: Das 20. Jahrhundert*(『アノ ニーダーザクセ 第 4 巻:20 世紀』)	B. Askani	Westermann (Braunschweig)	10
19	1998-9	1994	*Epochen und Strukturen Band 1: Grundzüge einer Universalgeschichte für die Oberstufe*(『時代と構造 第 1 巻:ギムナジウム第二段階のための一般歴史の主な特徴』)	Geiss	Diesterweg (Frankfurt/M)	11-13
20	1998-9	1996	*Epochen und Strukturen Band 2: Vom Absolutismus bis zur Gegenwart* (『時代と構造 第 2 巻:絶対主義時代から現在まで』)	Geiss	Diesterweg (Frankfurt/M)	11-13
21	1999-2000	1999	*Das waren Zeiten 4*(『様々な時代 4』)	Brückner	Buchner (Bamberg)	10
22	1999-2000	1995	*Buchners Kolleg Geschichte Ausgabe C. Deutsche Geschichte zwischen 1880 und 1933 – Geschichte der Supermächte* (『ブフナーの歴史講座 C 版:1880-1933 年のドイツの歴史－超大国の歴史』)	Golecki	Buchner (Bamberg)	11-13
23	2000-2001	1997	*Geschichtsbuch 4*『歴史教科書 4』	Hofacker	Cornelsen (Berlin)	10
24	2000-2001	1996	*Buchners Kolleg Themen Geschichte. Zwischen demokratischen Aufbruch und totalitärer Herrschaft* (『ブフナーのテーマ別歴史講座 民主主義の始まりと全体主義支配の間』)	A. Golecki	Buchner (Bamberg)	11-13
25	2000-2001	2000	*Buchners Kolleg Themen Geschichte. Weimarer Republik udn NS-Staat* (『ブフナーのテーマ別歴史講座 ヴァイマル共和国とナチス国家』)	Pfändtner	Buchner (Bamberg)	12-13
26	2004-2005	2003	*Horizonte: Geschichte für die Obserstufe 2. Von der Französischen Revolution bis zum Beginn des 21. Jahrhunderts*(『ホリゾンテ(地平線) ギムナジウム第二段階 2:フ	F. Bahr	Westermann (Braunschweig)	11-13

			ランス革命から 21 世紀の始まりまで』)			
27	2005-2006	2002	*Buchners Kolleg Themen Geschichte. Zwischen demokratischen Aufbruch und totalitärer Herrschaft* (『ブフナーのテーマ別歴史講座 民主主義の始まりと全体主義支配の間』)	A. Golecki	Buchner (Bamberg)	11-13
28	2005-2006	1997	*Geschichtsbuch, Neue Ausgabe 4: Von 1918 bis heute* (『歴史教科書 新版 4:1918 年から今日まで』)	B. Mütter	Cornelsen (Berlin)	10
29	2005-2006	2000	*Kursbuch Geschichte: von der Antike bis zur Gegenwart*(『コースブック 古代から現代まで』)	R. Berg	Cornelsen (Berlin)	11-13
30	2007-2008	2007	*Forum Geschichte, Niedersachsen 9. Vom Ende des Ersten Weltkriegs bis 1945* (『歴史フォーラム ニーダーザクセン 9: 第一次世界大戦の終わりから 1945 年まで』)	F. Hofmeier	Cornelsen (Berlin)	9-10
31	2007-2008	2007	*Horizonte Niedersachsen 4* (『ホリゾンテ(地平線) ニーダーザクセン 4』)	Ch. Andres	Westermann (Braunschweig)	10

第二次世界大戦後の連合国軍による軍事占領が終わり、西側三連合国によって直接統治されていたドイツはドイツ連邦共和国として1949年5月に建国した。記録に見る限り、ニーダーザクセン州教育省が戦後最初に発表した、いわゆる認定教科書リストは同年3月に発表されている。明らかにこの時期においても、第二次世界大戦やナチス、ホロコーストは「歴史」として扱うには近過ぎる過去であり、認定教科書のほとんどは原始時代、中世が多く、時折フランス革命あたりの時代が取り扱われている教科書が見受けられる。また、この時期は教授計画も綿密なものではなく、認定教科書の数も後の時期と比べると圧倒的に少ない。

しかし一方で、1950年代認定教科書リスト8番(『12年間のヒトラー政権』1956年出版、1958年認定)や、1960年代認定教科書リスト1番(『私たちの歴史1933-1945年：図表と文書にみる「第三帝国」』1963年出版、1964年認定)にあるように、この頃から概説的歴史教科書のほかに、特にナチス期のドイツやヒトラー政権のことのみに焦点を当てた教科書が用いられるようになってくる。ことに前者は、中等学校の学年を問わず全校種での学習を対象としている点が注目される。後者の『私たちの歴史1933-1945年』は、第1章：すべての権力はヒトラーに、第2章：経済の全体主義組織、第3章：何故なら彼らは違ったから．．．「第三帝国」におけるユダヤ人追放、第4章：1933-1939年のヒトラーの外交政策、第5章：第二次世界大戦(1939-1945年)、第6章：抵抗運動、といった内容で、これも学年は指定されていないが、記述の綿密さや深い分析また字の小ささからしてギムナジウムの高学年教育に用いられたと考えられる。写真も多く掲載されているが、ユダヤ人に関するものは、現在の教科書に出てくる様な虐殺されたユダヤ人の死体の山といった、あからさまに残酷な写真はこの時代まだ見られない。同様のことが、1960年代認

定教科書リスト3番(『時代と人々 B版第4巻：20世紀のヨーロッパと世界』)や同4番(『歴史の主な特徴 1890年から現在まで』)にも言える。

1960年代に続き、1970年代前半も教科書認定数は少なく、この傾向は1980年代初頭にかけて続く。認定数の少なさのみでなく、認定教科書リストの整理の仕方も教科ごとや校種ごとに区切られているわけではなく、雑然と書名が羅列されているだけである。

占領期からの継続した視点としては、ヒトラー政権掌握やその政権を維持・拡大させたものとして、ドイツ産業経済界の動きとナチスとの関係が多くの紙面を割いて綿密に記述されている。1970年代認定教科書リスト3番(『世界史概説：第一次世界大戦から1945年まで』)などは特に顕著な例で、多くの統計資料が用いられ、ナチス政権樹立の経済的側面からの説明に力点が置かれている。他方、ユダヤ人迫害に関しては、やはり比較的抑えられた表現と分量で、章内の1つの節「総力戦と"Endlöung"(最終的解決、ユダヤ人絶滅を指す)で取り上げられているが、節内10個の考察課題のうち9番目「ユダヤ人問題の最終的解決：アウシュヴィッツ強制収容所」10番目「強制収容所と戦争経済」で、読み物をもとに与えられた設問について考えさせるのみである。

1980年半ばに差し掛かる頃から教科書認可リストは整備されかなり丁寧な記載になり、認可教科書数も格段に増加している。また教科書の内容を見ても、ナチス・ドイツを近現代史や現代史の中で扱うというよりは、ナチス政権やヒトラーといった国家社会主義時代、第三帝国時代といったように、細かく具体的な事象やテーマに絞った教科書が目立ち始めている。いわゆる「過去の克服」が公教育における歴史教育を通じて浸透し拡大していったことが認められる。ただ、ホロコーストに関しての記述が際立って多いということはなく、ユダヤ人への迫害と同じ程度に、白バラ運動などドイツ人によるナチス抵抗運動も取り上げられている。1980年代認定教科書リスト10番の『シリーズ：歴史教育モデル ナチズム(国家社会主義)』はその例である。

一方、強制収容所内部の悲惨な様子は、収容されていた人々によるスケッチなど視覚に訴えるものが増えているが、1980年代認定教科書リスト26番『歴史の概説 第2巻：1789年以降の近代』に掲載されているものは、実際の強制収容所が現在は博物館となっているところで見たのと同じものが掲載されているのは注目される。こうした教室内と教室外の歴史教育の関連は多く見られる。例えば、ヒトラーがベルリンに次ぐ第二の政府拠点としていたベルヒテスガーデンに1999年10月、歴史博物館ドキュメンテーション・オーバーザルツベルクが設立されたが、ここでの展示と教科書記述に密接な関連が見受けられる。この博物館の管理・経営はベルヒテスガーデン地方基金が行うが、展示内容の責任はミュンヘンの現代史研究所が負っている(Institut für Zeitgeschichte 2007) 。この点では、イギリスの教科書と戦争関連博物館との関連についても同様のことが言え、展示・掲示されている物が同じだけでなく、それに関する質問や疑問の投げかける視点などにも共通するものが多く、戦争に関する歴史問題で、社会の水平的コミュニケーションが図られていると言える。

いずれにしてもこの時期から、ナチス時代の過去が戦後ヨーロッパにおけるドイツの政治的・経済的位置づけとの関連で考察されるべきテーマとして取り上げる歴史観・世界観が顕著になり出している。戦後立ち上げた、欧州石炭鉄鋼共同体(European Coal and Steel Community)の時代

から現在の欧州連合(European Union)に至るまで、常にヨーロッパの統合の推進力的役割を果たし、国民に対してもヨーロッパ人としてのアイデンティティを強調してきた西ドイツ政府が考える国の方向性が表されている。加えて、1980年代からは教科書認定リストで歴史教育と政治教育が併記され扱われるなど、歴史は政治の一部として考える政府の政策が顕著に現れている。またこの時期は、ヴァイツゼッカーが大統領として「歴史に目を閉ざす者は未来に対しても盲目になる」という有名な演説を連邦議会で行った時期で(1985年5月)、西ドイツが政治的にも経済手的にも外交的にも、ヨーロッパを中心とした国際社会で着実に回復し発展していった時期である。

そして現在までを見てみると、戦後、年代を経るごとに第二次世界大戦とナチス・ドイツの歴史についての掲載が、量的にも多くなりより詳細な記述がほどこされ、教授計画も綿密に具体的に提示されるようになった。ナチスやヒトラーの政策やホロコーストは、詳細にわたり多くの紙面を割き記述されている。戦争の原因に関しては、従来からの議論が広く展開されており、ヴァイマル共和国の政治構造の欠陥や、第一次世界大戦の処理としてのヴェルサイユ条約の問題点などがあげられている。また、写真や図といった視覚資料も、特にギムナジウムの第一段階では多く用いられている一方、ギムナジウム第二段階では、綿密な描写や解説がほどこされ、公文書館で所蔵されている歴史史料も掲載して分析させるなど、かなり高度な歴史学習が準備されている。

近年の特徴として、ホロコーストをはじめとしたナチスの残虐行為に対し「傍観者」であった人々の「責任」について目を向ける視点が加わっている。これに呼応した傾向とみられるのが、「地元」とナチスの関係についての記述である。このことは、戦争やホロコースト関係の博物館での学芸員・研究員へのインタビューで得られた結果と合致する。つまり、ホロコーストや戦時中の残虐な行為は、アウシュヴィッツで起こっただけでなく、自分たちの祖父母の身近で起こった出来事であり、自分史とも深く関わっていることを認識させるものである。

Ⅳ イギリスの例：ナショナル・カリキュラム導入以降

ヨーロッパ大陸とは異なり、イギリスでは教科書そのものが、教育・研究上も政治的にも議論や調査の的となることは稀であった。学校教育における歴史教育は、100年以上にわたって行われてきているが、歴史科が必須科目になったのは1988年教育改革法(Education Reform Act of 1988)以降のことである。それ以前の歴史教育は、必須でもなく、内容についても中央政府が干渉することはなかった。1980年代までのイギリスの歴史教育は、いわゆる「The Great Tradition(偉大なる伝統)」の言葉に代表されるように、アングロ中心主義、ナショナリズム、保守主義の側面が前面に押し出されていた(Foster and Karayianni 2007; Marsden 2001)。大英帝国の歴史を中心に、各王朝における出来事や偉大な人物の業績を年代ごとに羅列するといった内容に限られていた。しかし、同法によるナショナル・カリキュラム(National Curriculum) 導入以降は、教えるべき内容も全国統一になり中央政府により指示されるようになった。加えて、年代順の事象の羅列的「受身」の歴史学習から、歴史の事象や人々の行動に関する解釈に目標をおく

「能動的」な学習となっていった。このナショナル・カリキュラムの導入以来、教科書に関する掲載内容への注目が増し、政治、経済、ナショナルアイデンティティ等の視点からの議論も盛んになっている(Foster and Crawford 2006; Marsden 2001: 2)。

網羅すべき主な内容は以下の通りである。

表5: ナショナル・カリキュラム

表5-1:ステージ別歴史科学習内容

段階(ステージ)	学年	年齢	評価
Key Stage 3	7	11-12	1. ローマ帝国 2. 中世の世界:1066~1500年のイギリス 3. 連合王国の形成:王位、議会、人々 1500～1750年 4. 拡大、貿易、工業:イギリス 1750～1900年 5. 第二次世界大戦の時代
	8	12-13	
	9*	13-14	
Key Stage 4	10	14-15	1. イギリス民主主義の発達 2. 国際紛争と協調、含:第二次世界大戦とその影響 3. イギリス、ヨーロッパ、世界の経済・社会・文化的変化 4. 1945年～約20年前における国際紛争と協調 ・第二次世界大戦以降の超大国の関係と発展 ・海外におけるヨーロッパ各帝国の植民地崩壊の理由 ・国際連合と第二次世界大戦以降の地球規模の協力 ・1945年から1970年頃までの間に、ヨーロッパ各国が政治的・経済的に互いに引き寄せあうようになった程度とその理由
	11**	15-16	

*英語、数学、科学について国内統一テスト(National Tests)を行う
**大部分の生徒がGCSE (General Certificate of Secondary Education)、その他国が定める中等教育修了認定を受ける

表5-2: Key Stage 3「第二次世界大戦の時代」の学習内容

1930年代ヨーロッパの発展	第一次世界大戦の遺産 1930年代の協力体制と紛争
戦争の経験	ヨーロッパ、アジア、その他世界の地域における戦争の経験と影響 戦時中指導者の役割(含、ヒトラー、チャーチル、スターリン、ルーズベルト) 戦後の難民生活 ホロコースト 広島と長崎への原子爆弾投下
戦争の直接的影響	ヨーロッパにおける国境再画定 国際連合の起源(含、国連人権宣言)、難民

1 The General Certificate of Secondary Education: イギリス(スコットランドを除く)における義務教育修了を認定する一連の試験で、大方の生徒が14~16歳の間に受験する。通常、GCSEはA-level受験要件である。A-level (Advanced level): イギリス(スコットランドを除く)における大学入学資格認定試験で、中等教育段階の最終2学年の間に受験する。

表5-3: Key Stage 4「第二次世界大戦の時代：1933～1945年」の学習内容（必須）

目的	20 世紀の大きな危機がイギリス、ヨーロッパ、他の世界にもたらした影響について理解する
関連	この段階の他の全てのスタディ・ユニットと関連させる
焦点	戦争の原因、総力戦の特徴、イギリスと他の国々の人々に与えた影響、戦争によってイギリス、ヨーロッパ、世界におきた変化の概略 教師は、生徒に次のことを理解させるよう努める: 様々な原因があることと各々の原因の重要性、戦争原因にまつわる歴史的論争、戦前・戦中・戦後において発揮した神話やプロパガンダの力の例、歴史資料としての映画、写真、個人の記憶、博物館や歴史都市訪問の活用、下記概念や「宥和」「攻撃」「前線」「強制収用所」「ホロコースト」「電撃戦争」といった特別な歴史用語を用いた歴史理解
概念	全体主義、ファシズム、ナチズム、民主主義、虐殺、戦争犯罪、プロパガンダ

表5-4: Key Stage 4「第二次世界大戦の時代：1933～1945年」の項目別学習内容

	政治	経済・技術・科学	社会・宗教	文化・芸術
必須情報	1. 戦争の原因：ヒトラー、イギリスと宥和、ポーランド侵略、1939 年 2. 連合国・枢軸国の地図、戦場、1939~1945 年 3. 戦時の指導者：チャーチル、ルーズベルト、スターリン、会談 4. ヨーロッパ政治における戦争の影響、超大国、冷戦の起源	1. 技術と戦争の性格 2. 原子爆弾 3. 戦争の経済的結果	1. 戦争の犠牲者：虐殺、ホロコースト、難民、ホームレス、爆撃の被害者、戦争捕虜 2. イギリスの市民生活	1. 放送 2. 解が、ポスター、戦争映画、文学、娯楽
典型的情報	1. ヒトラーの目的：わが闘争、全体主義的独裁、人種観、生存圏、条約改正、ラインラント、併合、チェンバレンとミュンヘン、1938 年、ポーランドへの保障、ナチ・ソ連協定 2. 西部戦線、東部戦線、北アフリカ、大西洋と太平洋 3. テヘラン、ヤルタ、ポツダム 4. ヨーロッパ分割、東欧共産主義勢力、西欧の複数政党民主主義、アジア植民地の衰退、トルーマン・ドクトリン、イスラエル建国、1948 年	1. 戦車、電撃、エルアラメイン、1940 年、レーダー、戦略的爆撃、ダムバスターズとドレスデン、船と潜水艦、航空母艦：ミッドウェイ、珊瑚海；大西洋戦争、護送船団、ダンケルク、1940 年、ノルマンディ上陸、1944 年、アイランド・ホッピング、沖縄、硫黄島 2. マンハッタン計画 3. ヨーロッパ・ソ連・日本の経済疲弊、アメリカの優越、マーシャル・プラン	1.アウシュヴィッツ、スターリンの犠牲者、電撃攻撃、ドレスデン、広島、レニングラード陥落、批判、総力戦の合理化、プロパガンダ、戦後世界への希望、ビヴァレッジ報告、労働党勝利、1945 年	1. プロパガンダのためのラジオ使用、士気、漫画

（*History in the National Curriculum (England)*. The Department of Education and Science, March 1991; *History for ages 5 to 16: Proposals of the Secretary of State for Education and Science. National Curriculum*. The Department of Education & Science, July 1990 より）

表6:今回調査したイギリスの教科書

	出版年	教科書名	主な執筆者	出版社	学年
1	2000	*Britain 1914-2000*	D. Murphy	Collins	A-Level (17-8歳)
2	2000	*Modern World History*	T. McAleavy	Cambridge U P	10~11年
3	2001	*Modern World History for AQA[2] Specification B. Core*	D. Ferriby; J. McCabe	Heinemann	10~11年
4	2003	*GCSE History for WJEC Specification A*	P Barnes; R. Evans	Heinemann	10~11年
5	2001	*Modern World History for Edexcel[3] Specification A. Core*	M Chandler; J. Wright	Heinemann	10~11年
6	2003	*History Scheme Book 3: Into the Twentieth Century. Foundation Edition*	J. Kidd; R. Rees	Heinemann	10~11年
7	2001	*Modern World History for AQA Specification B. Foundation*	T. Hewitt; J. Shuter	Heinemann	10~11年
8	2000	*Modern World History*	D. Ferriby; D. Hansom	Heinemann	10~11年
9	1996	*The Modern World. Heinemann Secondary History Project*	N. Kelly; R. Rees	Heinemann	10~11年
10	1996	*The Modern World: Foundation Edition. Heinemann Secondary History Project*	R. Rees	Heinemann	10~11年
11	1989	*People events in the Modern World*	T. Nicholas	Hodder & Stoughton	10~11年
12	1990	*Work Out Modern World History*	J. Nichol	Macmillan	10~11年
13	1996	*Our World this Century*	D. Heater	Oxford U P	10~11年
14	2001	*The Modern World*	A. Todd	Oxford U P	10~11年
15	2004	*Folens History. Technology, war and identities: a world study after 1900*	A. Wilkes	Folens (B4)	10~11年

2　The Assessment and Qualifications Alliance: イギリス国内にある三つの公的試験機関のひとつで、義務教育修了証明にあたる GCSE や、大学入学資格認定にあたる A-level などの試験を行ない、そのための生徒や教師への支援も含めて行なう。AQA は国内 GCSE の 51%、A-level の 43%をつかさどっている。

3　Edexcel も上記 AQA と同様、GCSE 等各種資格認定を与える機関。

戦争の原因については、ドイツの教科書と同様に、ヴェルサイユ体制との関連で述べられていることが多い。それと同時に、ナチズムの背景とも帰結ともとれる扱いとして、ドイツにおける家族関係、家庭や社会における男女の役割など、民族的血統を守ろうとするこの時代のドイツ社会の側面を語る記述やポスターなどがよく載せられている。

これに対して、イギリス国内社会にみる戦争の影響として、女性の役割が社会でよく認識されるようになったことが、多くの教科書で述べられている。"Home Front"、「銃後の国民」として国家と社会と家庭によく貢献したことが、戦後のイギリス社会における女性の地位向上の土台となったという視点で書かれていることが多い。このことは、2005年7月9日にエリザベス女王が、女性にとっての第二次世界大戦の経験について公式の言葉を述べたことと無関係ではなく、戦争に関して国としてのある一定の公の歴史観を貫く姿勢を反映しているものであると言われる(Crawford and Foster 2007)。また、ナチ抵抗運動として、レジスタンスがイギリスにもあったことを紹介し、スパイ活動をする女性の姿が写真とともに紹介されてりしている。

昨今、歴史解釈問題で言及されることが多くなってきたイギリスなど連合軍によるドイツ市民(特にドレスデン、ハンブルク等)を狙った無差別爆撃の問題であるが、多くの教科書で触れられてはいるが、詳しい記述やその問題性に関する設問などはリスト15番を除いて稀であり、その紙幅は決して大きくはない。

概してイギリスの場合、戦争は「戦闘」として捉えられていることが多く、部隊の動きや作戦に関する図解や地図、詳しい記述が多い。これは、「戦争」とは殺人であり、不幸な過去であり、反省すべき人間の行為として記述や写真でなどで表現されているドイツと対照的である。

Vまとめにかえて

ドイツの歴史教科書は時代を経て、第二次世界大戦、ナチス、ホロコーストといった「暗い過去」に関する記述に多くの紙面が割かれ、詳細な描写がほどこされてきた。ヨーロッパの歴史教科書を比較研究するニコルズ(Nicholls 2006: 40)は、"Germany had no choice."と述べているが、ドイツにも戦後多くの選択肢があった。戦前日本やドイツのみならず、人権侵害や無差別的市民の大量殺りくといった暗い過去を持つ「民主主義国家」も少なくなく、その過去を後世に伝える方法や考えは実に様々である。したがって、如上にみた徹底した歴史教育は、明らかにドイツの選択であったと言える。ヨーロッパの戦後再構築構想を背景に、西ドイツは第二次世界大戦における侵略とホロコーストの歴史に向き合い近隣諸国と共通の理解を築くことを、国の根源に関わる政治的課題として取り組んできた。ヴァイツゼッカーの例を上げるまでもなく、戦後西ドイツには「国の良識」を体現してきたとされる政治・社会のエリートがこうした歴史政策を始動し、共通の歴史、共通の地理、共通の祖先をもつことによって、人類は共通の未来もてるという共存の理念を実行してきた。またドイツの場合、こうした政府や政治家の歴史政策・歴史観を牽引力としながら、1960年代後半の学生運動やその他様々な社会運動が「過去の克服」への大きな原動力となってきた。この点戦後日本に関しては、「1人のギュンター・グラスも出なかった」と指

摘が厳しい(金1995: 13) 。ドイツでも、西側資本主義批判やマルクス主義史観が「最も簡単な説明」とされることもあったが、こうした社会運動は体制批判にとどまらず、ナチスとホロコーストの過去に沈黙してきた「親たち世代への怒り」とともに、広く人々に政治課題としての歴史を見つめる視点を広げ、「過去の克服」に大きな転機と進展をもたらしてきたと言える(Hildebrand 1984)。

国際政治の文脈と歴史教育は密接な関係にある。UNESCOが、教科書における「共通の歴史認識」を提唱したのも、戦後世界の平和的国際秩序の構築という時代の要請を反映したものであった。その後、歴史教科書を介した国際対話の試みに長い歴史と経験を持つヨーロッパでは、地域共同体を通じて、いわゆる教科書対話が盛んに唱えられ実践されてきた(Council of Europe 1974; Georg-Eckert-Institut 1951)。ヨーロッパでは、「統合」という大きな文脈変化をうけ、歴史と向き合う姿勢や視点に最近いくつか顕著な変化がみてとれる。従来はドイツのホロコーストに極端に焦点をあてた第二次世界大戦の経験を、これからはヨーロッパ全体の歴史として解釈し記憶しようという動きがある。こうした動きに対しては、ドイツの過ちを相対化するものとして批判の声があがる中、2002年にEUが発表したManifestations of Antisemitism in the EU 2002-2003は、象徴的な表明であったと考えられる。第二次世界大戦の「コスモポリタン的記憶」や「ホロコースト・メモリーのコスモポリタン化」といった新しい歴史観は、こうした動きのひとつであると言える(Levy and Sznaider 2001; Welzer 2007)。

歴史を解釈する潮流も変化している。昨今の歴史学の論文では、「集団の記憶」(collective momery)ブームに警鐘を鳴らすものもある。歴史は社会科学の方法論に基づいてテストされるものというよりは、国家や社会集団の歴史というものは、そのメンバーによって記憶され共有されるものが歴史として認識され解釈されるという考えに歴史研究者が取りつかれ、ある種の脅迫観念となってしまっているという指摘である(Bourke 2004)。確かに、「真実」や「正しい歴史」を教えるというよりは、むしろ出来るだけ学習者自身に解釈させ考えさせるという教育方針は、設問が多く設けられている教科書にもよくみてとれる。いずれにしても、こうしたドイツやヨーロッパでの歴史問題への取り組みは、アジアにおける歴史認識問題を懸案とする日本に少なからぬ示唆を与えるものであると言える。

引用文献

金定立. 1995 「日本断想－日韓条約と現在考－」寿岳章子、祖父江孝男編.『無答責と答責：戦後50年の日韓関係』御茶ノ水書房、10-58ページ。

近藤孝弘. 1998.『国際歴史教科書対話』中央公論社。

近藤孝弘. 2005.『ドイツの政治教育：成熟した民主社会への課題』岩波書店。

柴田政子. 2008a.「アジアにおける日本の『歴史問題』－戦後構想と国際政治文脈を比較の視点から」近藤孝弘編.『東アジアの歴史政策－日中韓　対話と歴史認識』明石書店、210-229ページ。

柴田政子. 2008b.『ドイツにおける歴史教科書問題への取り組み：日本との比較における戦後処理の一側面』つくば：筑波大学出版。

Aronowitz, Stanley, and Henry A. Giroux. 1991. "Textual Authority, Culture, and the Politics of Literacy," in M. W. Apple and L. K. Christian-Smith (eds.), *The Politics of the Textbook,* New York, Routledge.

Berger, Stefan. 2003. "Former GDR Historians in the Reunified Germany: An Alternative Historical Culture and its Attempts to Come to Terms with the GDR Past," *Journal of Contemporary History,* 38 (1), pp. 63-83.

von Borries, Bodo. 2003. "The Third Reich in German History Textbooks since 1945," *Journal of Contemporary History,* 38 (1), pp.45-62.

Bourdieu, Pierre, and Jean-Claude Passeron. 1977. *Reproduction in Education, Society and Culture.* London, Sage Publications.

Bourke, Joanna. 2004. "Introduction 'Remembering' War," *Journal of Contemporary History,* 39 (4), p.475.

Conrad, Sebastian. 2003. "Entangled History: Versions of the Past in Germany and Japan, 1945-2001," *Journal of Contemporary History,* 38 (1), pp. 85-99.

Council of Europe. (ed.). 1974. *Religion in School History Textbooks in Europe. Strasbourg,* Council of Europe.

Crawford, Keith A. and Stuart J. Foster. 2007. *War, Nation, Memory: International Perspectives on World War II in School History Textbooks.* Charlotte, Information Age Publishing, Inc.

Evans, Richard J. 2003. "Introduction: Redesigning the Past: History in Political Transitions," *Journal of Contemporary History,* 38 (1), pp.5-12.

Evans, Richard J. 2004. "Introduction," *Journal of Contemporary History,* 39 (2), pp. 63-167.

Foster, Stuart J. and Keith A. Crawford. (eds.) 2006. *What Shall We Tell the Children? International Perspectives on School History Textbooks.* Greenwich, Information Age Publishing.

Foster, Stuart, and Eleni Karayianni. 2007. "Portrayals of Arab-Islamic Peoples in English History Textbooks" (Atman Foundation Project Report) London, Institute of Education, University of London.

Frei, Norbert. 1999. *Vergangenheitspolitik: Die Anfänge der Bundesrepublik und die NS-Vergangenheit. München,* Deutscher Taschenbuch Verlag.

Georg-Eckert-Institut. (ed.). 1951. *Internationales Jahrbuch für Geschichts Unterricht* 1. Braunschweig, Albert Limbach Verlag.

Hildebrand, Klaus. 1984. *Geschichte der Bundesrepublik Deutschland: Von Erhard zur gro7en Koalition 1963-1969.* 4. Stuttgart, Deutsche Verlags-Anstalt.

Institut für Zeitgeschichte. 2007. *Gesamtverzeichnis 2007.* München, Institut für Zeitgeschichte.

König, Helmut. 2003. *Die Zukunft der Vergangenheit: Der Nationalsozialismus im politischen*

Bewu7tsein der Bundesrepublik. Frankfurt am Main, Fischer Taschenbuch Verlag.

Levy, Daniel and Natan Sznaider. 2001. *Erinnerung im globalen Zeitalter: Der Holocaust (Edition Zweite Moderne).* Frankfurt am Main, Suhrkamp Verlag.

Marsden, William. 2001. *The School Textbook: Geography, History and the Social Studies.* London, Woburn Press.

Meckel, Markus. 1993. "Vergangenheit als gesamtdeutsche Aufgabe," *Transit,* (6) Fall, pp.121-132.

Nicholls, Jason. 2003. "Methods in School Textbook Research," *International Journal of Historical Learning Teaching and Research,* 3 (2), pp. 11-27.

Nicholls, Jason. 2006. "Are Students Expected to Critically Engage with Textbook Perspectives of the Second World War? A comparative and international study," *Research in Comparative and International Education,* 1 (1), pp. 40-55.

Reichel, Peter. 1999. *Politik mit der Erinnerung: Gedächtnisorte im Streit um die nationalsozialistische Vergangenheit. Frankfurt am Main,* Fischer Taschenbuch Verlag.

Shibata, Masako. 2005. *Japan and Germany Under the U.S. Occupation: A Comparative Analysis of Post-War Education Reform.* Lanham, Lexington Books.

von Sternburg, Speck. 1904. "American and German University Ideals; An address at the commencement of the University of the South. *Sewanee Review* (July), p. 365.

Welzer, Harald. (ed.) 2007. *Der Krieg der Erinnerung: Holocaust, Kollaboration und Widerstand im europäischen Gedächtnis.* Frankfurt am Main, Fischer Taschenbuch Verlag.

Wolfrum, Edgar. 1999. *Geschichtspolitik in der Bundesrepublik Deutschland: Der Weg zur bundesrepublikanischen Erinnerung 1948-1990.* Darmstadt, Wissenschaftliche Buchgesellschaft.

---

1 アデナウアーはユダヤ系週刊誌 Allgemeinen Wochenzeitung der Juden のインタビューでこれを表明した。

2 東ドイツのみならず、第二次世界大戦やそこで起きたホロコーストなど自国の暗い過去について積極席に議論したり教育したりすることは、共産主義政権がつくった多くのタブーのひとつであった。ユダヤ博物館教育文化センター (チェコ共和国・プラハ) 学芸員 Miroslava Ludv 談 ov 氏 (2008 年 8 月 18 日インタビューより)。

3 テオドア・ホイス・ギムナジウム (Theodor-Heuss-Gymnasium) のファウエ (Joachim Pfaue) 教諭へのインタビューより (2004 年 9 月 15 日)。

4 2008 年版は下記サイト : (http://ifz-muenchen.de/fileadmin/images/Vierteljahrshefte/CD/IfZ-Schriften-Gesamtverzeichnis-2008.pdf)

5 ドキュメンテーション・センター・ニュールンベルクの研究員ディーツフェルビンガー氏 (Dr. Eckart Dietzvelbinger) のインタビュー (2007 年 8 月 4 日).

6 公立学校のみに適用され、Independent School 等私立学校は適用外であり、教授内容は学校の判断に一任されている。

7 ただし、ドイツの良識とみなされてきたグラス (Günter Grass) は、最近になって少年時代はナチスの武装親衛隊のメンバーであったことを告白し、議論を沸き起こした。

Geisha Films in Japan: Three Phases

Yoko Ima-Izumi

Geisha is one of the symbols of Japanese culture and is frequently mentioned along with Samurai and Mount Fuji. In reality, however, geisha is hardly seen today except in Kyoto, Hakone, and a few other cities. The Guinness Records listed, world-longest-run film series *Tora-san* directed by Yoji Yamada, from 1969 (the 1st film) to 1995 (the final, 48th film), testifies that ordinary people "have never seen geishas" (*Tora-San's Sunrise and Sunset*, 1976). The number of geishas in Japan has dwindled from 80,000 at the beginning of the twentieth century to 2,000 today.

American filmmakers made silent short documentaries about Japanese geishas in the early 1900s, as we can see in examples such as *The National Geisha Dance of Japan* (1902) and *Geisha Girls* (1902). Geisha's impact was not limited to the overseas audience, who appreciated the exotic oriental beauty. In the homeland of geisha, filmmakers have established the close relationship between geisha and film. The first short documentary was made in Japan in 1899, and it was entitled *Geisha's Dance*, in which geishas were dancing in the famous geisha quarters in Tokyo.

The geisha has also appeared in the early Japanese narrative feature films, which were mostly copies of Kabuki plays. Cameras were brought into a Kabuki theater to shoot the ongoing plays on stage. In these films, geishas were played by men, for there were no women among Kabuki performers, as is true even today. The geishas in Japanese early narrative feature films up to 1919 were representative of the Kabuki world. They were played by female impersonators, and observed the Kabuki rules without paying much attention to illustrating reality. But in 1919, the first actress appeared in a Japanese film, and in the 1920s and 1930s actresses abounded. They brought reality into film and, when talkies overtook silent films, made it possible for filmmakers to give rich embodiment to the geisha characters as if they had been real.

For many years, Japan has been depicting geishas in film, and the way in which it fantasizes geishas in films is explored in this essay. I argue that the history of the geisha genre can be divided into three phases, clarifying the formula of the geisha figure in each phase.

Geisha in Poverty: The First Phase of Geisha Films

The first phase began in the 1930s and faded away by the mid 1950s. During this period in Japanese film, the geisha flourished and invariably functioned as a symbol of poverty, which, in reality, was supposed to be the sole reason for becoming a geisha. *Sisters of the Gion* (1936), a winner of the Kinema Junpo Best Film Award, is representative of Kenji Mizoguchi's geisha films of the 1930s, depicting two poor geisha sisters in such a way as to reveal society's injustice against them. The efforts of the two sisters to become happy are frustrated in every way. The elder sister is loyal to her newly poor patron and takes care of him without expecting any money from him, but he eventually abandons her. Her younger sister, Omocha, acts in contrast to her sister. Omocha deliberately changes patrons for better treatment, that is, for more money. But at the end of the film, she is confined to bed due to an injury caused by her ex-patron Kimura, who believes that he has been abused by her. The film ends with the zoom shot of Omocha, from a long shot to a close-up (Figures 1-4), and the following words spoken by her:

Figure 1

Figure 2

Figure 3

Figure 4

What are we to do? What do they want us to do? Why must we suffer so? Why are there such things as geisha in this world?

A geisha injured by her outraged client is commonly seen where a profit-first geisha

appears. A brief look at Kozaburo Yoshimura's 1951 film, *False Full Attire*, will show that geishas like Omocha are still valid in the 1950s. Kimicho in False Full Attire regards offering her body in exchange for money as proper business. As soon as she learns that her patron has been fired due to embezzlement of his company's money in order to meet her extortionate request, Kimicho decisively answers "yes" to his question: "Is the end of money, the end of our relationship?" She reasonably defines her relationship with him as entirely money-based, though he expects a romantic relationship. Kimicho is eventually knifed by him, and is hospitalized. The injury scene is dramatically depicted in the film (Figures 5-8), though such violence was not clearly shown in *Sisters of the Gion*. While in the hospital, she congratulates her younger sister's decision to go to Tokyo for a new life, saying "It is good for you to try as you wish. You are not like us and not for this town [referring to the geisha quarter]." There is a real distinction between geishas and ordinary people who are "not like us," and the former are doomed to be unhappy and poor. Geishas function as an emblem for poverty and misery.

Figure 5

Figure 6

Figure 7

Figure 8

The geisha's unhappiness is sometimes caused by the deprivation of basic human rights. Mizoguchi's *A Geisha* (1937) makes two protagonists, young Miyoe and middle-aged Miyoharu, question if they can refuse to have sex with clients whom they dislike. No filmmaker ever questioned the long-established custom that a geisha should have sexual relations with a patron.

Mizoguchi makes the seventeen-year-old apprentice geisha Miyoe explicitly question: "If I do not want to serve a man, I can reject him, can't I?" She actually refuses the client who is supposed to patronize, biting off his lips. Mizoguchi also makes mature geisha Miyoharu refuse to have a patron or to have sex with any client. Rejecting sex is her way of observing basic human rights. She is criticized by her boss or "okami" for not having a patron. The okami is sure that it is "a big mistake," and arranges a sexual encounter for her. But Miyoharu rejects this arrangement, asserting her right to choose: "But I don't like him." These words offend the boss: "That's the way rich people talk. You're poor, so don't talk like that."

A little later Miyoharu is boycotted by the okami, who is in charge of allotting geishas to teahouses. Short of food, she is compelled to accept the okami's arrangement. She feels she is a loser, but wishes to protect her young disciple, Miyoe, from any sexual encounter with a client. Wiping off her tears, she abruptly declares that she will become Miyoe's patron (Figures 9-10). It is an extraordinary idea for a geisha to have a "female" patron in a heterosexual world of geisha. It does not sound realistic, but Miyoharu's declaration indicates her protests against society's injustice, where only a person with money is treated as human.

Figure 9

Figure 10

The following year, 1954, Mizoguchi made *The Woman in the Rumor*, in which even an "okami" is miserable. This okami is deceived by a young man, who has been financially supported by her and expected to marry. He is only interested in her money, and seduces her daughter to elope with him. The daughter is too devoted to her mother to accept his offer, but her mother collapses and afterwards remains in bed. The lives of the okami and her daughter are as sorrowful as the geishas themselves, who say with a tone of resignation: "Living is agony." They are "the daughters of mizunomi [the poorest] farmers," and they utter criticism against society at the end of the film: "When will women like us disappear? More and more [geishas] appear without end." The gloomy tone is the same as in the 1936 film, *Sisters of the Gion*. No change had been made by Mizoguchi in the depiction of geisha for these twenty years, that is, between 1936 and 1954.

Mikio Naruse made films of geisha that are no less gloomy than Mizoguchi's. In a 1954

film, *Late Chrysanthemum*, three ex-geishas are depicted. Two are still poor and borrow money from the third ex-geisha, who has exceptionally become rich by usurious lending. The rich woman's experiences as a geisha made her regard men as "feeding on women's blood." Her motto of life is "kill or be killed," and she, friendless and trustless, does not believe in anyone or anything except money, saying that "If you have money, you will not starve to death." Ex-geishas are all unhappy, no matter how much or little they may have money.

Naruse made another geisha film in 1956. In *Flowing*, the aged ex-geisha, now "okami," manages a geisha house, but there are virtually no geisha available in this house, for young geishas are drafted by other geisha houses. Her daughter defines their house as a "declining house." The mother is deceitfully persuaded by a friend to sell her geisha house, her only estate, and the film implies that she and her daughter will soon be expelled from the house and possibly starve in the streets. Both employer and employee in the world of geisha are fated to be miserable.

Geisha Films in 1950s-60s America

The postwar Japan-U.S. relations brought change to the prototype of geisha. From the mid 1950s through the end of the 1970s, geisha showed a very different face. They were no longer miserable and, moreover, enjoyed being in romantic love. By the mid 1950s, the postwar evolution of Japanese cinema had already taken firm root under the auspices of the General Headquarters of the Allied Forces, the Civil Information and Education Section, the screen kiss had been introduced, and romantic love had been encouraged. The encounter with the American geisha films was timely for Japanese filmmakers, who were influenced by them to transform their own formula of geisha films from "geisha in poverty and misery" to "geisha in romantic love."

In the U.S., geisha films featuring Japanese actresses were eagerly made in the postwar east-meet-west atmosphere. Such films include *The House of Bamboo* (1955), *The Teahouse of the August Moon* (1956), *Sayonara* (1957), and *The Barbarian and the Geisha* (1958). The characteristics of American geisha films become clear when we compare "Okichi films" made in Japan (*Tojin Okichi*) and America (*The Barbarian and the Geisha*).

Okichi films are based on the real life of a geisha called Okichi, who was born in 1840 and was sent to attend Townsend Harris, the first American consul in Japan. The Okichi legend was made into film several times, from 1930 to 1954, under the title, *Tojin Okichi*, during the first phase of geisha films by Japanese filmmakers. The Okichi legend drew the attention of American filmmaker John Huston, and in 1958 he made an American film version of Okichi, *The Barbarian and the Geisha*. In the Japanese Okichi films, it is Okichi's relation with her fiancé Tsurumatsu that is focused upon. She is forced to separate from him for money, and is despised

by all villagers because of her suspected affair with Harris. She is miserable from the beginning to the end. In the American Okichi film, however, a sweet romance between Okichi and Harris is developed (Figure 11). She does not show the slightest sign of poverty. In fact, she is elegantly dressed in kimono and well conversant with English. She is represented as a woman of noble quality. Harris is deeply in love with her and proposes that they should live together in a quiet village in Japan after his duty in Japan is over. Okichi's Japanese fiancé and her hardship are completely dropped.

Figure 11

Behind the geisha figure in American Okichi film, there is the "Butterfly" fantasy that Japanese women should be desirable because they are trained to repress their own wishes and to please men. Giacomo Puccini's opera *Madama Butterfly*, performed in 1904, based on Pierre Loti's *Madame Chrysanthème* (1887) as well as on John Luther Long's best-selling *Madame Butterfly* (1898) and its staging script by David Belasco (1900), certainly contributed to circulating such a fantasy throughout the world. As Butterfly fell in love with Pinkerton and enjoyed their romance, Japanese geishas in American films were women in love. In Puccini's opera, Butterfly is tortured because of her very strong love for Pinkerton and eventually commits suicide in response to his faithlessness. As such a tragedy is embraced in the Butterfly fantasy, geishas in love are not always and necessarily united with their American lovers happily. But in geisha films in America, there are always moments of romantic happiness between a Japanese geisha or ex-geisha and an American man who stays in Japan.

The onset of their romantic love is usually indicated by the American protagonist's wearing kimono. For an American man to wear a kimono means his acceptance of a Japanese woman as his girlfriend as well as of Japanese culture. Kimono even signifies a Japanese woman herself. In *The House of Bamboo* made by Samuel Fuller in 1955, for example, a Japanese widow Mariko, whose American husband was murdered by American gangs in Japan, is referred to as "kimono." Mariko falls in love with another American Eddie, who has been sent from California to Japan to investigate the murder, and she takes care of him in a Japanese house made of bamboo. Eddie is envied because he has "the kimono like that to nurse you." Eddie and Mariko are referred to as "you and the kimono," and Mariko is identified as "his kimono." It is not clear whether Mariko has ever been a geisha, but she takes good care of Eddie in the way a geisha would take care of her client. When he is impressed by her skill at massage, she explains to him: "In Japan, a woman is taught from childhood to please a man." Eddie is happy to hear that and comments: "It's the best custom yet." But it is based on a very misleading concept about Japanese women in the 1950s in reality as well as in film, for what Mariko says can be applied only to geisha or to women in the

sex industry and not ordinary women, who were sensitive to the equal rights of the sexes.

There is an American soldier in Japan, who refuses to wear a kimono, in *The Teahouse of the August Moon*, made in 1956 by Daniel Mann. This man, Fisby, is given a beautiful Japanese geisha called Lotus Blossom as a gift from Japanese villagers, but he stubbornly refuses to accept her. As soon as he falls in love with her, however, he not only wears a kimono but also admiringly speaks of the merits of it to his American friend. He even learns to perform the Japanese tea ceremony. The actress who plays this geisha is Machiko Kyo, who frequently plays a geisha and a prostitute in Japanese films in the 1950s such as *False Full Attire* (1951) and *Street of Shame* (1956). She is always a poverty-smitten, money-mad geisha or prostitute in Japanese films, but she is an ever-smiling, doll-like geisha with no hint of poverty in *The Teahouse of the August Moon* (Figure 12). The only obligation she has is to attend an American soldier, with whom she soon falls in love. Their romance must flower.

Figure 12

Japanese geishas in American films are not poor. They are elegantly dressed and unrealistically fast in learning English. Hanaogi in *Sayonara* made by Joshua Logan in 1957 speaks fluent English and has no difficulty in communicating with her future husband Lloyd, who is stationed in Japan. He significantly begins to wear kimono when he becomes seriously involved with Hanaogi (Figure 13). She is the star of her all-woman singing company, which is modeled on the actual, well-known Takarazuka Revue Company founded in 1913 during the time of Japanese modernization and westernization. Hanaogi's confession to Lloyd, however, reveals her past as a geisha or a prostitute, possibly a geisha because of her excellent acquired dancing and singing: "I have no right to marry anyone. My father was very poor. To save his other children, he was forced to sell one of his daughters. The man from the houses of Yoshiwara came to him. Because I was the oldest, he agreed I should go with them." Yoshiwara was a renowned quarter for geishas and prostitutes. Hanaogi frequently shows her traits of an ex-geisha. She surprises Lloyd, when they are still almost strangers to each other, with the following words: "I will love you, if that is your wish." She must have been trained to be pleasing. Later on when they become lovers, she is again pleasing, instead of being jealous, to hear that he will enjoy a company of other girls.

Figure 13

Geishas in American films have nothing to do with poverty and misery; they are women in love. *My Geisha*, made by Jack Cardiff in 1962, paradoxically reinforces this tendency by making an American woman, who follows her husband to Japan and approaches him in the guise of a Japanese geisha, rediscover her love for him and save their marriage from ruin. A marriage crisis is thus avoided by adopting the familiar pattern of a "Japanese" geisha falling in love with an American in Japan. The geisha in romantic love, as the prototype for American geisha films, provided a new model for Japanese geisha films in the second phase.

Geisha in Romantic Love: The Second Phase of Geisha Films

The remake of *Sisters of the Gion* appeared in 1956, exactly twenty years after Mizoguchi made his *Gion*. The director of the remake was renowned Japanese filmmaker, Masahiro Nomura, and he decided to relieve the geisha sisters from their poverty and misery. Instead of Mizoguchi's bed-ridden younger sister cursing society and her injury caused by her client Kimura, Nomura's younger geisha is moved by Kimura's true love for her, and begins to love him. The ending sequence of Nomura's *Gion* depicts Kimura's visit to her house with a hint of their happy marriage in the near future. In the sequence, the younger sister cries with joy when she learns of his visit, and discloses her wish to marry him to her elder sister (Figures 14-15). The elder sister acts as

Figure 14

Figure 15

Figure 16

Figure 17

go-between, inviting Kimura to come in to the younger sister's room (Figures 16-17). The elder sister is not an unhappy woman either, because she has already raised her daughter, a fruit of her union with her beloved patron. Both sisters are women in love, and they no longer curse society.

Beranmee Geisha, made by Eiichi Koishi in 1959, is a very appropriate example to understand how the geisha films in the second phrase were different from those in the previous phase. The film featured Hibari Misora, a great singer and actress of twentieth century Japan, who successfully created an unparalleled image of geisha--vital, cheerful, reliable and happy. The opening sequence introduced her as a woman with a sense of justice and compassion. She delivered her fellow, younger geisha from possible rape by three rascals (Figures 18-19). The medium-closeup of this protecting, elder geisha is superimposed by the title shot (Figures 20-21), on which the main music is happily edited. A romantic love and even a marriage between her and a young, hopeful man is arranged to occur towards the end of the film. This cheerful and vigorous geisha was well received by the nation morphing into a major economic power. A total of seven of Misora's geisha films were released one after another until 1963. They contributed to eliminating the pessimistic legacy of the first phase geisha films.

Figure 18

Figure 19

Figure 20

Figure 21

Even Butterfly, who commits suicide due to her frustrated love with her faithless American husband in Puccini's opera, is transformed into a happy wife in an episode in *Tora-san's Sunrise*

and Sunset made by Yoji Yamada in 1976. An American in Tokyo falls in love with Tora's younger sister and, while seeing a play of Madam Butterfly, daydreams of a happy marriage between him as Pinkerton and her as Butterfly (Figures 22-25).

Figure 22

Figure 23

Figure 24

Figure 25

The geisha in the second phase is not only a happy and strong woman free from poverty but also a new type of woman who loves men and finds delight in sex. In the 1964 award-winning film by Keisuke Kinoshita, *The Scent of Innocence*, such a woman is introduced. She abandons an ordinary life and chooses to become a geisha and then a prostitute. At the age of sixty-five, she still gives an erotic gaze to men including Americans in Japan, whose "tall nose" and "brown eyes" appeal to her. She envies her daughter of forty-eight, saying "You are in the prime of womanhood. You are never short of men."

The introduction of such a lover of men and sex is not unrelated to the surge of pornographic films, which were called "pink films," in the 1970s. It is in 1971 that Nikkatsu was re-established as Nikkatsu Porno Roman, to avoid bankruptcy, and exclusively produced films in which sex should be depicted. It was inevitable that geishas and prostitutes were often focused upon. *A Man and a Woman Behind the Fusuma Screen*, made by Tatsumi Kumashiro in 1973, was one such film. There is no pessimism in it. A geisha is patronized by a rich man and becomes pregnant, but is soon abandoned by him. She does not mourn but indifferently says: "I

am a geisha. I am used to being played with." Soon after she says these words, the subtitles in Japanese are edited on her image (Figures 26-27): "This woman was born in a back parlor, and was destined to become either a geisha or a factory girl when she was sixteen or seventeen. As expected, she was sold to be a geisha, a woman slave." In spite of this verbal reference to her poor family background, her poverty or hardship is never depicted. The reference to poverty is nothing but a gesture of paying homage to the old tradition of Japanese geisha films, where poverty must be depicted as a major issue. Another geisha more clearly proves herself a free spirit. She is even proud of being a geisha when she tells her husband: "I do not care, as long as I get money from you. I am a geisha."

Figure 26

Figure 27

Along the line of pornographic films in the 1970s, a peculiar topic of geisha as being a sex machine was developed. A geisha and her client had sex to decide who was more sexually skillful in *Hot Spa Geisha: Konjac* (1970), *Hot Spa Geisha: Worm* (1971), and *Hot Spa Geisha: Turtle* (1972). The likewise sex contest was seen between a geisha and a man with his extraordinary genitals in *Secrecy: Great Spot for Hot Spa* (1973). Even students easily became geisha on screen, because only sex mattered. Three high school students temporarily became geisha to raise money for their trip to Okinawa in *Hot Spring Juvenile Geisha* (1973).

The second phase in Japanese geisha films thus saw an increase of such films but it contradicted the reality about the geisha, whose number was drastically diminished when the officially approved geisha quarters such as Yoshiwara were closed down and the 1958 ban on prostitution affected the geisha profession. The flowering of geisha films in Japan in the second phase can be explained partly by the erotic taste of the times and partly by emerging feminism, which make it possible to depict the once poor and exploited geishas as independent and self-confident women.

A Conclusion: Restoration of "Geisha" in the Third Phase

The third phase of the geisha films began in the 1980s and has been continuing to the present. The scarcity of geisha films in the first and the third phases in America is only natural, for geisha presents itself to America as cultural and racial otherness, which is difficult to illustrate. The second phase was rather exceptional, when Japan and America came in very close contact culturally, politically, and physically (American soldiers stationed in Japan). The American voyeuristic gaze upon Japanese women was peculiarly created in the postwar atmosphere of mutual understanding.

The most remarkable characteristic of this third phase is to present geisha in its original, proper meaning by focusing upon their performance. In other words, the geisha heritage has been revived in film, and what can be called "heritage film" of geisha has been flourishing. The training of geishas in dance, singing, and talking are all illustrated. The emphasis on eroticism and optimism in the second phase has given way to the well-studied demonstration of geisha's arts performance in the third phrase.

The Geisha House Yokiro, made by Hideo Gosha in 1983, repeatedly shows exuberant dancing and shamisen-playing . The film significantly defines the geisha who can dance and play most beautifully as "Number One" (Figures 28-29). Geishas are clearly distinguished from

Figure 28

Figure 29

Figure 30

Figure 31

prostitutes in that they can perform their arts. In *The Geisha House Yokiro*, a woman is cruelly informed that "she has no chance" to become a geisha because of her poor performance. What she chooses to become, instead, is a prostitute. A geisha's luxurious performance often impresses her lover. The protagonist geisha in *A Diary of Yumechiyo* made by Kirio Urayama in 1985, is remembered, even after her death, as an image of a beautifully dancing woman (Figures 30-31). Geishas in the third phase thus regain the original meaning of the word "geisha," which literally means "arts performers." They are highly skilled professionals.

Even in the tradition of student geisha, which used to show how easily students became geishas with no training, the emphasis is now put, in the 1980s, on arts performance and not on sex appeal. The protagonist of *Bu Su*, which was made by Jun Ichikawa in 1987, begins to receive hard training to become a maiko or apprentice geisha while attending a senior high school. It is hinted that much time is required for her to become a geisha.

Omocha or *The Geisha House*, made by Kinji Fukasaku in 1999, is a documentary-like depiction of a young woman's life until her achievement of mizuage. The ending sequence of the film gracefully presents the way she greets her first patron, takes off her kimono, lies naked in bed, and slowly and smilingly turns her face towards him. Her smile indicates her pride and contentment for becoming a geisha (Figures 32-33). The whole film can be taken as a solemn ritual of becoming a geisha, who is a professional performer of arts. *A Tale of a Golden Geisha*,

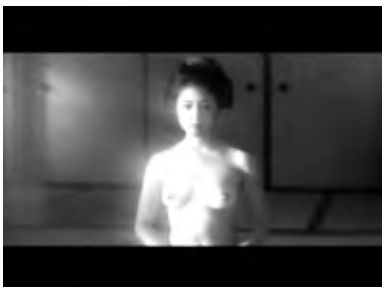

Figure 32

Figure 33

Figure 34

Figure 35

which was made by Juzo Itami in the same year (1999), likewise depicts such a professional woman who can perform arts (Figures 34-35).

Memoirs of a Geisha, an American geisha film made by Rob Marshall in 2005, can be interpreted along the same line. It presents the protagonist's unveiling ceremony as her dancing in front of her would-be customers. But her dance is not really the traditional geisha dance. It is an Americanized acrobatic performance, closer to Chinese martial art (Figures 36-37). Though it lacks the delicacy and subtlety of the geisha dance, the filmmaker's decision to include it at all can be appreciated as an indication of sharing the same approach of valuing the geisha heritage.
Japanese geisha films in the third phase thus have been revaluating the original meaning of the geisha or "arts performers." The tendency to appreciate the value of geisha is not unrelated to the fact that geisha are diminishing in number and becoming a rare breed of people. The geisha films made during the third phase illustrate the skills of geisha painstakingly and admiringly. The geisha films of today can be said to be the homage to geisha's art.

Figure 36

Figure 37

The following chart lists the geisha films examined in this essay, starting from the first phase (geisha in poverty), through the second phase (geisha in romantic love), to the third phase (restoration of "geisha").

Three Phases of Geisha Films in Japan

Year	*Title*	Director
The First Phase: Geisha in Poverty		
1930	*Tojin Okichi*	Kenji Mizoguchi
1930	*Tojin Okichi*	Sho Murakoshi
1931	*Tojin Okichi*	Teinosuke Kinugasa
1935	*Tojin Okichi*	Taizo Fuyushima
1936	*Sisters of the Gion*	Kenji Mizoguchi
1937	*Tojin Okichi or A Story of the Black Ship*	Tomiyasu Ikeda
1937	*A Geisha*	Kenji Mizoguchi
1951	*False Full Attire*	Kozaburo Yoshimura
1954	*Tojin Okichi*	Mitsuo Wakasugi
1954	*The Woman in the Rumor*	Kenji Mizoguchi
1954	*Late Chrysanthemum*	Mikio Naruse
1956	*Flowing*	Mikio Naruse
The Second Phase: Geisha in Romantic Love		
1956	*Sisters of the Gion*	Masahiro Nomura
1959	*Beranmee Geisha*	Eiichi Koishi
1964	*The Scent of Innocence*	Keisuke Kinoshita
1970	*Hot Spa Geisha: Konjac*	Sadao Nakajima
1971	*Hot Spa Geisha: Worm*	Noribumi Suzuki
1972	*Hot Spa Geisha: Turtle*	Noribumi Suzuki
1973	*Great Spot for Hot Spa*	Isao Hayashi
1973	*A Man and a Woman Behind the Fusuma Screen*	Tatsumi Kumashiro
1973	*Hot Spring Juvenile Geisha*	Ryuichi Takamori
1976	*Tora- san's Sunrise and Sunset*	Yoji Yamada
The Third Phase: Restoration of "Geisha"		
1983	*The Geisha House Yokiro*	Hideo Gosha
1985	*A Diary of Yumechiyo*	Kirio Urayama
1987	*Bu Su*	Jun Ichikawa
1999	*Omocha (aka The Geisha House)*	Kinji Fukasaku
1999	*A Tale of a Golden Geisha*	Juzo Itami

聖バジリオ修道会の形成と展開
―ハンガリーの場合を中心に―

A Nagy Szent Bazil Rend kialakulása és fejlődése:
különös figyelemmel a magyarországi tartományra

秋山　学
AKIYAMA Manabu

A Nagy Szent Bazil Rend, az egyetlen görög katolikus szerzetesrend, megőrizi a bizánci rítust és a római pápához hűséges egységet. E rendből származott sok görög katolikus püspök a breszti unió után (1596). Közülük e tanulmányban csak következő püspökökkel foglalkoztam: Bizánczy Gennadius György munkácsi püspök, Dudás Miklós hajdúdorogi püspök, Josif Veliamin Rutskyj galíciai metropolita, Szent Jozafát Kuncevics polocki érsek, Parthén Péter munkácsi püspök, Andrej Septickij galíciai metropolita. Egyébként, boldog Gojdics Pál eperjesi püspök is természetesen vértanúként nagyon tisztelendő, de vele másik cikkben foglalkoztam. E tanulmányban szeretném megvizsgálni azt, hogyan hangolták össze a szertartási imarendjüket és a tevékenységüket a baziliták ill. a görög katolikus hívek, ezeknek a püspököknek a vezetése alatt.

Tehát e tanulmány a következő fejezetekből áll: 0. előszó　1. A jelenlegi Bazilita rend körülményei　2. A Nagy Szent Bazil Rendi Nővérek mai tevékenységei 3. Máriapócs és a baziliták (1) – Bizánczy Gennadius György munkácsi püspök　4. Máriapócs és a baziliták (2) – Dudás Miklós hajdúdorogi püspök　5. A Nagy Szent Bazil Rend születése – Josif Veliamin Rutskyj galíciai metropolita és Szent Jozafát Kuncevics polocki érsek　6. Az ungvári unió Magyarországon (1646) és Parthén Péter munkácsi püspök　7. A Nagy Szent Bazil Rend fejlődése és küzdelme – Andrej Septickij galíciai metropolita　8. A középkori kereszténység missziója az ukrán-ruszinok területén és a kijevi ruszin barlang-kolostor akkori szerepe : A baziliták eredete　9. Összegzés: A baziliták jelentősége a keleti rítusú kereszténységben.

A Nagy Szent Bazil Rend, illetve a Baziliták (OSBM) igazi fontos szerepet töltöttek be a bizánci rítusú keresztények számára. A breszti unió után nemsokára Josif Veliamin Rutskyj metropolita és Szent Jozafát Kuncevics érsek megalapították e rendet. Bizánczy Gennadius György munkácsi apostoli vikárius és a bazilita szerzetesek főelöljárója, megkezdte saját megtakarított pénzéből a máriapócsi

kegytemplom építését (1713) az Istenszülő kegyképének első könnyezése után (1696). Dudás Miklós hajdúdorogi megyéspüspök letelepíti Máriapócsra a bazilita nővéreket (1935), megalapítja a görög katolikus szemináriumot (1950), először végzi teljes egészében magyar nyelven a görög katolikus Szent Liturgiát a Vatikánban (1965). Parthén Péter munkácsi püspök, az Unió (1646) buzgó híve, akit a néhai Taraszovics Bazil püspök (1651) utódjaként választották püspökké, oldotta meg az akkori nehéz körülményt, amelyet a püspök hiánya okozott. Andrej Septickij galíciai metropolita 1909-ben a Rutskij által már átdolgozott konstitúciók segítségével ismét egységesítette a bazilita monostorok életét, a két világháború előtti és közötti nehéz körülmény ellenére tevékenykedve.

A jelenlegi bizánci rítus szerkezete valószínűleg a 11. századi kijevi barlang kolostorban gyakorolt szertartásból keletkezett, amely a konstantinápolyi Sztudiosz kolostorban használt 9. századi istentisztelet előírásába tér vissza. A bazilita szerzetesek, az ősi egyházatyák lelki örökségét átörökítve, őrizik meg a bizánci rítusú élet és szertartás eredeti alakját. Az ő mai jelentőségük valószínűleg az, hogy az első keresztények közösségének tükreként apostolkodnak a jelenlegi világban.

序.

筆者は2005年度の「筑波大学国際連携プロジェクト（長期派遣）」において，「ハンガリーにおける古代学の展開と宗教性の関係をめぐる研究」と題する在外研究に従事して以降，ビザンティン典礼に従う同国ギリシア・カトリック教会の方々との交流を続けている[1]．2008年の春は復活祭が早く訪れる年だったこともあって，３月下旬よりハンガリーに滞在し，ビザンティン典礼による復活祭期間を体験することができた．ビザンティン典礼では，復活祭の日曜日から１週間を「光の週」と呼び，式次第上，曜日の交替・夕と昼の交替も背後に退くほどに「復活の光」一色に染められるかたちでこの週の典礼が進められる[2]．この期間中，ハンガリーの巡礼地として極めて著名な北東部のマーリアポーチを再訪し[3]，聖バジリオ女子修道会修道院の方々と親しく接する機会を得た．同村は東北部の中心都市ニーレジハーザから車で30分ほどの場所にあり，男子の聖バジリオ修道会ハンガリー本部も置かれていて，これらの修道院では，ビザンティン典礼に

1　詳細は拙稿「伝承と国際性―ハンガリーのギリシア・カトリック教会―」，筑波大学第二学群比較文化学類学術誌『比較文化研究』第３号，26 － 36，2007.3　および「2005 年度　筑波大学国際連携プロジェクト（長期派遣）報告書「ハンガリーにおける古代学の展開と宗教性の関係をめぐる研究」」筑波大学国際連携室 HP http://khki11.sec.tsukuba.ac.jp/ilo/pro17long.htm, 2006.1.

2　拙稿「ビザンティンの典礼暦と「光の週」」，「地中海学会月報」310，2008.5.

3　拙稿「聖母の涙―地中海を越えて―」，「地中海学会月報」284,p.6,2005.11.

従った日課による日々の祈祷と，社会的活動が行われている．

ふつうカトリック教会といえば，ローマ典礼に則るローマ・カトリック教会を指すが，中欧から東欧にかけては「ギリシア・カトリック教会」も篤い信徒層を持つ．この共同体は，15世紀から17世紀にかけて断続的に行われた「教会合同」にその起源を有し，1054年に断絶した東西教会の交わりを復してローマ教皇の首位権を認めながらも，典礼や教会法の上では従来のビザンティンの伝承を維持して今日に至り，カトリック教会にとって不可欠の部分をなす．そしてローマ典礼カトリック教会に，ベネディクト会やドミニコ会，フランシスコ会，あるいはイエズス会など各種の修道会が存在するように，ビザンティン典礼に拠る修道会として，ふつう唯一その名が挙がるのが聖バジリオ修道会（Ordo Sancti Basilii Magni; OSBM）なのである．

本稿は，これまで筆者が続けてきた「ギリシア・カトリック教会」をめぐる研究を継続させる意味で，特にこの「聖バジリオ修道会」の歴史的経緯に焦点を当てて記述するものである．その際，とくにビザンティン典礼に拠る一日の祈祷スケジュールを墨守する彼らが，典礼とその活動とをいかに調和させてきたかを，同会の代表的な人物の活動を辿ることを通して考えてみたい．なお本文中，ギリシア・カトリック教会で現在使用されている「メノロギオン」のハンガリー版を適宜参照し引用することにする[4]．

1．聖バジリオ修道会の現況

ギリシア教父聖バジル（330－379）[5]による「修道規則」に基づき，カトリック教会の修道会として共住修道制を採る「聖バジリオ修道会」の名の下には次の３種が数えられる[6]．

1）イタリア・グロッタフェッラータのバジリオ会（Ordo Basilianus Italiae；OSBI）；1579年設立，ローマ南東部のグロッタフェッラータに本部を置く．

---

4 「メノロギオン」とは，９月より始まる年間の典礼暦の中で，１年 366 日（２月 29 日を含む）の日ごとに記念される各聖人をめぐり，その生涯・活動・聖性の次第等を完結にまとめ，さらに各日固有の祈祷文・唱句などを記載し収録したものである．拙稿「ビザンティン典礼暦から読む旧・新約聖書―古代学の源泉としての「メノロギオン」（1）―」，筑波大学大学院人文社会科学研究科文芸・言語専攻紀要『文藝言語研究　文藝篇』52，1 － 38，2007.10，およびその続編「ビザンティン典礼暦から読む帝政ローマ／ビザンツ帝国の歴史―古代学の源泉としての「メノロギオン」（2）―，筑波大学大学院人文社会科学研究科文芸・言語専攻紀要『文藝言語研究　言語篇』55, 25 ― 109, 2009.3 を参照．テキストは MÉNOLOGION, I.(Szeptember 1 － Oktober 2), II. (Oktober 3 － November 20), III. (November 21 － December 17), IV. (December 18 － 31), V. (Január 1 － 27), VI. (Január 28 － Március 10), VII. (Március 11 － Április 30), VIII. (Május 1 － Junius 27), IX. (Junius 28 － Augusztus 5), X. (Augusztus 6 － 31), A *„Dicsérjétek az Úr nevét”* című zsolozsmakönyv tartozéka, Miskolc 1939 を用いた．

5 聖大バジルの生涯・教説等については，拙稿「聖バジル典礼における奉献文の神学的地平―ニュッサのグレゴリオス『人間創造論』解釈に向けて―」，東方キリスト教学会学会誌『エイコーン』第 34 号，44 － 64，2006.12.

6 „Basiliani” (art.), in: *Dizionario encicopedico dell’ Oriente Cristiano,* a cura di E. G. Faarrugia, Roma 2000 ほかを参照．

２）聖ヨシャファトのバジリオ会（Ordo Basilianus S. Josaphat；OSBM）；1631年設立，ウクライナなど東欧諸国を中心に展開し，総本部はローマの聖ヨシャファト通り８番地．現在「バジリオ会」と言えば，ほぼこの会を指すことが多い．

３）レバノンに本拠を置く３つのメルキト典礼バジリオ会．a）至聖なる救い主のメルキト典礼バジリオ会（Ordo Basilianus Sanctissimi Salvatoris Melkitarum；BS）；1684年設立． b）洗礼者ヨハネのメルキト典礼バジリオ会（ソアリタ会，Ordo Basilianus S. Joannis Baptistae Soaritarum Melkitarum；BC）；1697年設立．c）アレッポのメルキト典礼バジリオ会（Ordo Basilianus Alappensis Melkitarum；BA）；1829年設立．

以下１）２）３）の３種について簡単な概説を施す．

１）南イタリアは，古典古代期以来ギリシアとの交流が緊密でギリシアの植民都市が数多く見られ，ビザンティン時代に入っても東ローマ帝国の一部を形成する時代が続いた．その結果，ビザンティン典礼に拠るキリスト教徒たちが中世を通じて南イタリア地方に多く居住し，1054年における東西教会の分離以降も，イタリア半島におけるビザンティン典礼の教会として活動を続けた．下って15世紀，ローマとビザンティン教会の双方が合同を協議した際，その中心人物となったベッサリオン（1403－1472）は，1439年カトリックの枢機卿に挙げられた後，1446年イタリアにあるビザンティン典礼修道院の改革に着手した．当時，その多くは事実上ラテン典礼の修道会に渡っているか，もしくは消滅していた．彼の後，その努力を継承したサントーリオ枢機卿（1532－1602）は38修道院をもってこの会を結成させ，公的には1579年に同修道会が設立された．これにはスペインのバジリオ会が関係していたが，1866年にはグロッタフェッラータを除き諸修道院が閉鎖された．スペインではラテン典礼による２つの修道会が聖バジルの修道規則を採用していたが，これらも上述のイタリアのバジリオ会に統合された．1993年の資料では，５つの修道院に計55人が起居を共にする．

ちなみに「メノロギオン」には，この会の創始に関わる11世紀初頭の二人の人物が挙がる．「9月26日　年少の聖生ニルスわれらが師父．グロッタフェッラータ（ローマ近郊，トゥスクルムの野）の聖バジリオ会の修道士たちは，この日に，会の設立者，初代の院長として彼を記念する（1005年没）」．「11月11日　新ベルタラン修道司祭．聖ニルス修道者（1005没）の同志で伝記作者．ローマ近郊，トゥスクルムの野にあるグロッタフェッラータ修道院において，11世紀初頭にその長であった」．

２）彼らの起源は２人の司教，すなわち聖ヨシャファト・クンツェヴィッチ（1580－1623；1604入会）とヨシフ・ルツキィ（1574－1637；1605年入会）の活動に発する．現在，普通に「バジリオ会」と言えばこの会を指し，同会の３大特質としては「共同生活，使徒的活動，キリスト教一致促進」が挙げられる．2000年には93の修道院，700人の修道士を数え，本稿ではこれ以降，この修道会出身の修道士・司教たちが登場する．

３）a）ティロとシドンの首府大司教エウテュミウス・サイフィ（1642－1722）の手になる修道会で，現在は18の修道院に100人ほどの会士を数える．ここからb）が分かれ，1989年現在，６修道院に50人の修道士が生活する．さらにc）のアレッポ会が1829年に創設され，13修道院，

40人の修道士を数える．以上３会は現在レバノンに展開する．

なおバジリオ会のマークは，火の柱を中央に「聖バジルとはこのような人物である」との銘を円環状に配し，その周囲に月桂冠をあしらったものが用いられるが，これは「聖バジルがある夢のなかで，火の柱となって聖エフレム（306－373；シリアの教会博士）に現れた」（メノロギオン，6月8日）とされる伝承に基づくものである．

２．聖バジリオ女子修道会について

さて上述の聖バジリオ女子修道会（Sorores Ordinis S. Basilii Magni）・マーリアポーチ修道院の一日をここで紹介しよう．朝５時30分　聖堂での黙想　６時15分　朝課[7]　７時　第１時課　７時15分　聖体礼儀[8]（終了後朝食，その後各自の任務）11時50分　第３，第６，第９時課（任務を中断できないため３つの時課を続けて行う）　12時30分　昼食　13時10分　聖堂にて聖体訪問（特別な意向による祈り〔司教，司祭，修道士，病者，親族，慈善者のため〕；終了後任務に戻る；疲弊の場合は休眠可）　17時　晩課　18時　夕食（終了後自由時間）　20時　終課および夜半課を隔週にて（年老いた修道女が多く，夜半に起きることは難しいが，夜半課を欠かすことは望ましくないため．祈祷後10分ほど霊的黙想，詩篇第90編を唱和；その後相互の赦しあい．終了後自由時間）　22時　就寝．

このスケジュールは，日によって若干の相違はあるものの，基本的に変わることなく維持されていると聞く．修道女たちはこのような祈祷を中心とした日課をこなしつつ，併設された老人ホームの管理運営を行っている．

ハンガリーにおける彼女たちの活動の淵源は，やはりバジリオ会士であったドゥダーシュ・ミクローシュ（ハイドゥードログ司教区司教，在位1939－1972，後述）が，聖バジリオ女子修道会をハンガリーに招来したことに由来する．その次第を確認しておこう[9]．「彼女たちは聖大バジルの修道規則に則り，彼およびその姉である聖マクリナ（328－380）を崇敬している．彼らの目的は神の讃美，人への奉仕，そして自らの聖化であり，祈り，節食，喜捨の実践によってその実現を目指している．ハンガリーでは，イシュトヴァーン聖王がヴェスプレームの谷修道院の開設に際してギリシア人の修道女たちを住まわせた．９世紀から11世紀にかけて，ビザンティンからの宣教活動が行われた際には，ドナウ川河畔の修道院についてわれわれに伝えられている．しかしモンゴルの襲来など歴史の嵐のために，13世紀ごろにこれらは絶えた．その後ビザンティン典

7　拙稿「ビザンティン典礼における「テュピコン」の神学―修道院典礼から司教区の典礼へ―」，筑波大学大学院人文社会科学研究科文芸・言語専攻紀要『文藝言語研究　文藝篇』53，53 － 105，2008.3.

8　拙稿「ビザンティン典礼による聖体礼儀の神学―聖バジル典礼をテキストに―」，筑波大学大学院人文社会科学研究科文芸・言語専攻紀要『文藝言語研究　文藝篇』54，27-81，2008.10.

9　„Nagy Szent Bazil Rendi Nővérek", in: *Görög Katolikus Szemle*, Kalendáriuma 2003, 128-130, Nyíregyháza 2002．そのほか Keresztes Sarolta Bazilia OSBM, *Szerzetességünkről*, Máriapócs 1996 および M. Imre Margit Ágota OSBM (előadó) - Keresztes Sarolta Bazilia OSBM (sz.), *Baziliták*, Veszprém 2007 を参照.

礼修道者たちの活動は再開されたが，第１次世界大戦ののち，それらの修道院―エペルエシュ，フスト，ムンカーチ，ナジボチュコー，ラホーそしてウングヴァール―は，トリアノン条約による国境線から国外に出てしまった．

この事態を受けて，縮小したハンガリーの中でもギリシア典礼に拠る修道女たちが途絶えないように，当時聖バジリオ修道会の管区長であったドゥダーシュ・ミクローシュが1935年マーリアポーチに修道女を招来した．ここには1941年，巡礼者たちが宿泊にも利用できる施設が建てられた．修道女たちは恩寵教会聖堂の維持管理に当たり，孤児院を建て，教え，ミサ服をしつらえ，社会的活動と青年の活動に携わり，黙想会を企画した．孤児院は1945年からシャートルアルヤウィヘィにも建設され，ハイドゥードログにあっては，バジリオ会の司祭館に師範学校の学生のための女子寮を開設した．共同体は，1950年に国家の手で非合法化され解散したが，このときには24人の会員，4人の志願者がいた．

共産主義は1989年に崩壊し，マーリアポーチの女子修道院は人の住めない状態で返還された．建物の修繕には莫大な費用がかかり，共同体は1991年，ここに戻ってきた．1970年代に修道院に加えられた建物や付設施設をこの際に買い取り，改築を施して，そこには1993年「聖マクリナ老人ホーム」が開設された．これに続いて，1996年にはハイドゥードログにも，それまで休止状態にあった「聖マクリナ老人ホーム」が開かれた．シャートルアルヤウィヘィの修道院の代わりに寄贈された「ドークス館」は1991年に買い取られた．この建物には完全な改築を施し，1997年に「聖アンナ老人ホーム」が開設された．こうして全体で75人の老人のための世話をする体制が整った．現在の活動は，老人の世話，マーリアポーチ恩寵教会聖堂の維持管理，典礼具の維持，ボーイ・スカウトや若者向けの活動，霊的黙想会，教会出版物の点検，聖大バジル女子修道会出版部からの定期刊行物の出版である」．

世界全体で見ると，聖バジリオ女子修道会は現在，ローマに本部を有し，11の国（アメリカ合衆国，アルゼンティン，オーストラリア，ブラジル，クロアティア，ハンガリー，イタリア，ポーランド，ルーマニア，スロヴァキア，ウクライナ）に，およそ700人の会員を数える，

３．マーリアポーチとバジリオ会士（１）―ビザンツィ・ゲンナディウス司教―

さて，マーリアポーチ村のギリシア・カトリック聖堂に掲げられた聖母イコンは，1696年，1715年，1905年の過去3度にわたり落涙している．この聖母イコンの落涙に関しては「メノロギオン」も特記している．

「11月15日　マーリアポーチの最初の＜恩寵のイコン＞の落涙の始まり．1696年のこの日（当時の暦であるユリウス暦によれば，11月４日），聖体礼儀の間に，マーリアポーチのギリシア・カトリック小教区教会聖堂において，イコノスタシスの聖母像が落涙を始め，14日間にわたってそれが続いた．その後中断をはさんで12月8日から19日まで聖母の涙が流れた．この落涙は，エゲルの司教座当局が徹底した調査に基づき奇跡として公表した．落涙のイコンは，レオポルトⅠ世オーストリア皇帝・ハンガリー王（在位1658－1705）がウィーンに移し，現在はウィーンのザンクト・シュテファン大司教座に保管されている．このイコンが移送される前に作

られた複製が，現在のマーリアポーチにある＜恩寵のイコン＞であり，その落涙に関しては８月１日に解説がある」．

現在マーリアポーチで見られる壮麗なバロック式の聖堂の前身は，簡単な木造の小聖堂であったが，巡礼者が増加してきたため，より大きな聖堂の建設が不可欠となった[10]．バジリオ会出身者のムンカーチ司教，ビザンツィ・ゲンナディウス（在位1713－1733）の司教在位期間中の1715年に，第２回目のマーリアポーチ・イコンの落涙が起こっている．なお上述のハイドゥードログ司教区とは，1912年にムンカーチ司教区より分立したものであり，ムンカーチ（現ウクライナ領カールパートアルヤ内ムカチェヴォ）は，1920年のトリアノン条約によりハンガリーが大幅に領土を割譲する以前は，ハンガリー領内ギリシア・カトリック教会の精神的故郷となっていた．第２回目の奇跡についても「メノロギオン」は記載している．

「８月１日　いとも聖なる神の母の，マーリアポーチ＜恩寵のイコン＞の落涙．1715年８月１日―これは，当時用いられていたユリウス暦に従えば７月25日に当たる―に，聖バジリオ修道会のマーリアポーチ聖堂において，イコノスタシス王門の上に掲げられた聖母像が落涙を始めた．このイコンは，1696年11月４日から２週間にわたって落涙したイコンの複製で，最初のイコンは現在ウィーンのザンクト・シュテファン大司教座聖堂の主祭壇にある．この複製〔現在のイコン〕は，最初のイコンがウィーンに移送される際にアバウイメジェのバールツァ小教区で作られたもので，カッシャ（現スロヴァキア領コシツェ）から派遣されたイエズス会の画家の手になるものである．この複製における落涙は，教会の精査により確認されて奇跡とされ，1715年8月１，２，５日に繰り返された（当時の暦では７月21，22，25日）．カントールでマーリアポーチの教師であったモルナール･ヤーノシュと，教区司祭のパップ・ミハーィがこの奇跡の幸いなる最初の目撃者であった．落涙の奇跡は1905年にも，12月４日を始めとして数日間に及び，今日でも生存する証言者の目の前で繰り返された．しかしこの後者に関してはまだ公的に奇跡とされてはいない．もっとも当時のムンカーチ教区の当局の精査は，この落涙に自然現象としての説明はできない，と決定した．われらは幸いなるおとめに，マーリアポーチでたびたび，母の善性と力を示してくださるように願おう」．

ゲンナディウス司教は私財を蓄え，1713年にマーリアポーチの聖堂の新たな建設を始めた．彼は着工の祝典式のために，自らムンカーチからマーリアポーチを訪れた．一方彼は，バジリオ会司祭との間に1732年8月12日，重要な協定を結んでいる[11]．これは，司教職を修道会から切り離し，ビザンツィの死後，新たな司教は修道院の運営には携わらない一方，会の長上たちは，バジリオ会士たちを，司教の介入なく指導できる，とするものである．この規約の締結に際しては，ビザンツィ・ムンカーチ司教のほか，バジリオ会士であるレオンティウス・スタロスタ，サッバス・ゲラルスキィ，プロコピウス・コヴェイチャック，ゲデオン・パツィンが署名した．彼らの

10　以下，Bacsóka Pál, *A Könnyező Máriapócsi Szűzanya csodatevő kegyképe,* 8, Nyíregyháza 1994.

11　Dudás Bertalan – Legeza László – Szacsvay Péter, *Baziliták,* 18 kk., Budapest 1993.

うちパツィンが，ビザンツィの死後，ムンカーチ司教から独立してバジリオ会を統括した最初の管区長となった．

ゲンナディウスのあと，オルシャフスキィ・シメオン・イシュトヴァーン（1734），ブラジョフスキィ・ジュルジュ・ガーボル（1738－1742），次いでオルシャフスキィ・エンマヌエル（1743－1767）がムンカーチの司教座を継いだ．

ムンカーチ・ギリシア・カトリック教区は，当時教会法上はまだエゲル司教区（ローマ典礼）の下に置かれていた．オルシャフスキィ・エンマヌエル司教は，司教区の独立のために奔走し，ついにマリア・テレジア（1717/1740－80）より，独立のムンカーチ司教区を作ること，そしてマーリアポーチにバジリオ会の修道院を建てることの認可を得た．彼女の仲介により，教皇クレメンス14世（在位1769－74）は，1771年9月19日に発布した勅書Eximia regaliumにより，エゲル司教区から独立してムンカーチ司教区を開設する．他の司教区と同様，その長は王が任命し，司祭団がこれを追認することになり，司教区の正式な初代司教はオルシャフスキィの次代のブラダーチ・ヤーノシュ（1767/1771－1772；オルシャフスキィの甥）であった．司教座は1775年にウングヴァールに移されたが，その司教区名は今日まで，その出自を記念して＜ムンカーチ＞のままである．オルシャフスキィのとき，マーリアポーチ聖堂の工事が再開され，1749年の9月8日に現在のマーリアポーチ聖堂が落成した．そしてオルシャフスキィ司教が，ムンカーチからマーリアポーチへと，初めてバジリオ修道会士たちを招聘する．彼らの名は，ヨアンニキウス・スクリプタ，レオンティウス・スタロスタ，アントニウス・スモリコー，ボニファティウス・グレチュラ，アンブロキウス・テレプツィックであった．上に引いた先の署名メンバーのうちスタロスタは，このようにオルシャフスキィ司教がマーリアポーチに最初の修道士たちを遣わした際，その一団に名を連ねている．彼らは，当初は従来の司祭館に起居していたが，1749年に修道院の着工式が行われ，1751年にはその一部が完成してそちらに移った．こうして司教は，恩寵教会聖堂の管理を彼らに委ねた．1752，1754，1768年にはすでに司教叙階式がこの聖堂で行われている．聖堂に現在でも見られる壮麗なイコノスタシスは，1785年から1788年にかけて完成したものである．

4．マーリアポーチとバジリオ会士（2）―ドゥダーシュ・ミクローシュ司教―

こうして，マーリアポーチのバジリオ会士たちは1950年まで，同村を訪れる巡礼者たちの霊的要請を満たすために働いた．聖バジルの模範に倣い，救霊に努めることがこの修道会の最も重要な目的であった．彼らは若者の教育にも大いに心を砕いた．学校経営とそこでの指導は途絶えることなく行われた．1777年より，修道会の手で中学校がマーリアポーチに開かれた．トリアノン条約（1920）の後，マーリアポーチの修道院だけが新ハンガリー領内に残ったが，1933年にはハイドゥードログにも修道院が開設された．この年，ドゥダーシュ・ミクローシュがハンガリー管区の初代の長になっている．そして1946年にはマコー，1948年にはキシュペシュトにも修道院が開設された．会の活動の大きな部分を占めるものとして，書物の出版を通しての＜御言葉＞の普及活動があり，師父たちは多くの書物を著しまた外国語からの翻訳を鋭意行った．1950年

に会が共産主義政権によって解散を命じられた時，ハンガリーのバジリオ会管区には39人のメンバーがいた．だが在俗者の組織として，1953年にはバジリオ会の第３会が新たに開設され，また1964年にはアメリカ合衆国のマタワンに修道院が新設されている．1989年に社会体制が変革を遂げて以降，バジリオ会の共同体もかつての活動を再開させた．現在，その一環としてマーリアポーチの修道院の改築が進められている．

世界的に見ると，現在ローマ総本部の下に，ウクライナ，スロヴァキア，ポーランド，ルーマニア，ハンガリー，ブラジル，アルゼンティン，アメリカ合衆国，カナダにバジリオ会の各管区が置かれている．ハンガリー管区は聖イシュトヴァーン管区と呼ばれ，４年に一度管区総会があり，マーリアポーチで開かれる．2008年には２月15･16日に行われた．聖イシュトヴァーン管区はハンガリー本国（マーリアポーチ，ハイドゥードログ，ブダペシュト；総計７名）と，アメリカ合衆国（マタワン，1963年～；計４名）に修道院を有する．現管区長はソチュカ・アーベル修道司祭である．

20世紀のハンガリー人バジリオ会士を代表する存在として，先に同女子修道院の設立者として挙げたドゥダーシュ・ミクローシュ（1902－1972）がいる[12]．彼は1902年10月27日マーリアポーチに生まれ，1908年から1912年にかけてバジリオ会が経営する当地の国民学校に通う．1913年から19年までは，ウングヴァール（現ウクライナ領ウジホロド）にあるギムナジウムに通い，その間当地のバジリオ会の学生寮に起居，1920年にバジリオ修道会に入会し，ムンカーチのチェルネックヘジで修練期を経て，1922年に初誓願を立てる．1922年から24年まで，ポーランドにあるバジリオ会のクリスティノポル学院で勉学を積み，1924年にはローマに派遣されグレゴリアン大学で神学の研鑽に励む．1925年にはマーリアポーチで終生誓願，1927年に司祭に叙階され，翌年博士号を取得，次いでチェコスロヴァキアのバジリオ会修道院，次いでムンカーチのチェルネックヘジ修道院で修練者の指導にあたる．1932年にマーリアポーチの修道院院長となり，翌年には同会ハンガリー管区の管区長となった．1933年にはハイドゥードログにハンガリーで第２のバジリオ会修道院を建設する．この間，ハンガリー，チェコスロヴァキア，アメリカ合衆国に50回にわたり宣教旅行を行った．1935年には上述のように，マーリアポーチにバジリオ女子修道会のための修道院を建てている．1939年３月25日，ピウス12世教皇よりハイドゥードログ司教区の司教に任命され，4月７日に教皇認可を受け，５月14日マーリアポーチにて叙階される．1939-44年，上院議員を務める．1943年にはストイカ・シャーンドル司教（1890/1932－43）の死没を受け，ムンカーチの使徒座管理者に任命され，また1946年10月14日にはミシュコルツの使徒座管理者となる．1942年にはハイドゥードログに師範学校を，また1950年にはニーレジハーザにセミナリウムを建てる．1956年には糖尿病のためにスイスでの療養を必要とし，政府はビザを出すが，それはハンガリーに戻ってこないことを期待してのことであった．第２ヴァ

12 cf. Török István Izsák OSBM (sz.), *„Egyházamért kész vagyok meghalni”: P. Dr. Dudás Miklós szerzetes-püspök emlékére,* Baziliták sorozat, 2005.

ティカン公会議（1962－65）に出席し，ハンガリー語によるビザンティン典礼執行認可が降りたため，1965年11月19日，サンピエトロ大聖堂にて初めての公的聖体礼儀を執り行う．1968年にはハンガリー全土のギリシア・カトリック信徒に対する教会法上の権限を持つようになった．1970年に最初の心臓発作を起こし，1972年に死去している．

ドゥダーシュ司教は，生涯にわたってバジリオ会とマーリアポーチとに心を向けていた修道士であったと言えるだろう．

5．バジリオ会の起源―ヨシフ・ヴェリアミン・ルツキィとヨシャファト・クンツェヴィッチ―

ではここで，バジリオ会（すなわち「聖ヨシャファトのバジリオ会」）そのものの淵源を遡って確認しておこう[13]．その起源は２人の司教，すなわち聖ヨシャファト・クンツェヴィッチ（1580－1623；1604入会）とヨシフ・ルツキィ（1574－1637；1605年入会）の活動に発する．彼らの活動は，キエフ首府大主教座に属するルテニア教会（ウクライナ，ベラルーシ）が，1596年ローマ教会との交わりを回復した「ブレスト・リトフスクの合同」に起源を有している．15世紀の末，東方の諸汗国との抗争からキエフが荒廃し，同市の首府大主教座はヴィリニュス（現リトアニア）にその座を移していた．ヴィリニュスには聖三位一体修道院が建立され，1596年にキエフの首府大司教座がローマとの合同を果たすと，ここが新たに開花した修道生活の中心地となったのである．

後に（1867年）列聖されることになるヨシャファトに関しては，「メノロギオン」に記載が含まれる．以下に引用しよう．「11月12日　ポロツクの大司教聖ヨシャファト，司祭殉教者（1580－1623）．高貴なカトリック教徒の両親の許に，ヴォルヒニアのウラジミルスクで1580年に生まれた．家名はクンツェヴィッチであった．若くして聖バジリオ修道会に入り，福音的完徳に励んだ．冬にも素足で歩き，肉は決して食べず，ワインは許された範囲でしか飲まず，常に痛悔の帯を締めていた．彼はまだ若いうちにビテニイの修道院の院長となり，程なくしてヴィリニュスのアルキマンドリトとなり，1619年にはポロツキの大司教となった．正教会教徒を教会共同体に引き戻すべく疲れを知らぬ働きをなし，異端信徒の回心に大いに成功を収めた．貧者に対する援助を惜しまず，オモフォリオンまでも貧しいやもめに贈ったため，すべてに事欠くまでになった．そのカトリック的信仰の篤さと回心を迫る熱心さが多くの敵を作ることになり，ヴィテプスク〔ヴィレブスク〕で司教巡回を行っている際に，彼は正教会の信徒たちに襲撃され，聖堂で襲われ殺されてしまった．1623年11月12日のことである．その遺骸は川に投げ捨てられた．川から引き上げられたとき，全身が不思議な光に輝いていた．彼の墓では非常に多くの奇跡が起こり，教皇ウルバヌスⅧ世は早くも1642年に福者に挙げた．教皇ピウスⅨ世は1867年6月29日に列聖した．レオ13世は1882年，ラテン典礼に彼の記念のための新しい祈祷文を起草した．その遺骸はウィーンのギリシア・カトリック聖ボルバーラ聖堂に安置されている」．

13　全般的に，Puskely Mária, *Keresztény szerzetesség:* Történelmi kalauz I-II, Budapest 1995 を参照した .

一方ルツキィについては，バジリオ会の元総長で，現在ウクライナ・ギリシア・カトリック教会キエフ・ハリチ大大司教区の補佐司教を務めるディニジオ・ラホヴィッツ司教（1946－）による次の文が詳しい[14]．「<聖ヨザファトのバジリオ会>は，ヨシフ・ヴェリアミン・ルツキィ首府大司教が設立した．彼にとっての助言者また協働者であったのが聖クンツェヴィッチ・ヨザファトである．ルツキィには，新たな修道会を設立する意図はなかったということを強調しておかねばならない．彼の念願は，源泉すなわち聖バジルへの回帰であって，ルツキィは，修道士たちにとっての規則を定めたバジルを崇敬して止まなかった．ルツキィの伝記を記したラファエル・コルサック（1640没）は，ルツキィがつねに教父たち，とりわけ聖バジルの著作を読んでいたことを特記している．ルツキィは，バジルによる修道生活の使徒的・教会的な性格に魅力を感じていた．彼をひきつけたのは，バジルによる社会的な責務と他者に対する使徒的責任感であって，それはすなわち，教会と兄弟たちのために行われるべき奉仕であった．それゆえ彼の願望は，聖バジルの時代における熱意と献身とを修道生活に取り戻すことであった．1605年に修道院に入るのを前にして，ルツキィはギリシア典礼教会の衰退を食い止めるための計画を立てた．この計画の中で彼は次のように考えている．<われらの考えは二つの目的から生まれている．学問と，われらの年長者（すなわち司教）たちにおける聖性の欠如を正すことである．司教が修道士たちの間から選ばれるのであれば，もしわれらが善き教会の位階制を望むのなら，われらは聖にして学問を積んだ修道士となることを考えねばならない．修道士たちがその生の聖性と教説のゆえに秀でるとき，かれらは優れた説教者，聴聞者，霊的指導者となるであろうが，これまでそういった人物は現れていない．われらは数多くの学校を開き，そこから優れた教育を受けた教区司祭や信徒たちが巣立つようにしたい．司教や大司教の座を，自らの職務においてどのように振舞うべきかを知っている人々で満たしたい．かくしてわれらは，同じ典礼に属する他の兄弟たちにも助けとなるのだ>」．

1607年，ルツキィはこの計画を実行に移すことに着手する．彼はヴィリニュスの聖三位一体修道院の修道士となり，その後ヨシャファトとともに，修道士たちの新しい世代を育てることに取り掛かった．これに続き，彼はキエフの首府大司教時代（1613－1637）に，「バジリオ会内部の修道会」を建てるため，大いに尽力する．彼の考えは，当時の教養ある人々の考えと同じく，ここに東方典礼のすべての修道士が属すべきだというものであった．1617年に第1回の総会が開かれ，最初の５人によってまたヨザファトによって創設された修道院が，聖バジル修道会の聖三位一体会とされた．このときには，この会は１人の総長と４人の顧問がその運営に当たる，ということが定められた．総会に出席した師父たちは，ヨシフ・ルツキィによって記された規則を認可した．この規則は「われらの師父聖大バジル，カッパドキア・カエサリア司教の一般的規則」と呼ばれている．ルツキィは総会の出席者たちに，規則にこの題名が付されている理由につい

14 P. Dionisio Lachovicz, „A Szent Jozafát Bazilita rend: történelmi kezde és aktualitás”, in: *Görög Katolikus Szemle,* Kalendáriuma 2003, 35-42, Nyíregyháza 2002.

て，これが聖バジルの著作から生まれたものであるから，と説明している．この同じ総会において，首府大司教と司教は，新しいバジリオ会のこの集会のメンバーのうちから選ばれることが決議された．この特権は1635年にポーランド王ウラディスラフⅣ世が認可し，王は当時の慣例に従い，司教たちをキエフの首府大司教に完全に従属させる体制を強化した．

以上のように，ルツキィとヨシャファトの手で，ウクライナとベラルーシの修道院の内部刷新が進められた．彼らは緊密な協力関係のうちに，イエズス会からの助言を受け，中央集権化されたかたちに修道会の改革を進め，特にキエフから西方の修道院にはこのタイプのものが拡がった．1617年にはキエフで，また1623年にはポロツクにて一般総会が行われた．キエフに建てられた聖三位一体修道院が，バジリオ会にとっての最初の胚胎となった．こうして17世紀から18世紀にかけ，バジリオ会は，ルツキィ自身がそう名づけたように「司教たちのセミナリウム」となった．この修道会からは，ほとんど全てのキエフ首府大司教（17人中16人），およそ60人にのぼる司教，それに首府大司教と司教の許で働く多くの修道士たち（司教代理，聴聞司祭，説教者など）が生まれた．

この聖バジリオ修道会はルテニア教会にとって，文化的にも，司教選出に際しても重要な役割を演じることになった．第1次世界大戦の勃発に伴って，修道士の多くは北・南米に移住している．

6．ハンガリーにおけるウングヴァールの合同（1646）とパルテーン・ペーテル司教

さて，上で紹介したブレスト・リトフスクの合同（1596）は，カールパートアルヤ山地帯における合同の動きにも影響を及ぼすことになる．この地方の人々がローマとの直接的結びつきを望んだのは，カルヴァン派の土地貴族からこれらの正教会派（大部分は隷僕）の人々に課せられた圧力に対抗するためであった．ムンカーチが，抵抗活動と，それに対する反動の中心地であった．カルヴァン主義者であったラーコーツィ家がこの土地で影響力を発揮する一方，一世紀の間，正教会の聖ミクローシュ修道院が主教館となっていた．

ハンガリーにおける教会合同の時期としては，「ウングヴァールの合同」（1646）がまず挙げられる．この時期のビザンティン典礼教会の主教はタラソヴィッチ（1633－51；1633年にラーコーツィ・ジュルジュ１世が叙階）であった[15]．もっとも彼の前任者ヨハンネス・グレゴローヴィッチ（在位1627－1633）もすでに，決定的な合同への歩み寄りは避けていたものの，前章で紹介した首府大司教ルツキィとの接触を保っていた[16]．グレゴローヴィッチはおそらく，ハンガリーのルテニア系出身であったが，勉学はポーランドのルテニア人の中で修めた．ベトレン・ガーボル（エルデーィ公，在位1613－1629）は，彼の人となりについてこう称讃している．「グレゴリィは，ラテン語初めその他の諸言語に通じ，神学研究の素養を積み，自由学芸の知識

15　以下 Pirigyi István, *A magyarországi görögkatolikusok története* I, 97 kk., Nyíregyháza 1990.

16　以下 Michael Lacko, *Unio Uzhorodensis: Ruthenorum carpaticorum cum ecclesia catholica,* 54f., Roma 1965.

と優れた品格のゆえに余人に抜きん出ていた」．このほか前章で引いた首府大司教ルツキィも，信仰促進省に宛てた書簡の中で，1628年6月28日，すなわちグレゴローヴィッチの司祭叙階後ほどなく，彼に関してこう述べている．「わたしも彼をよく知っている」．しかし1628年一度限りのために「よく知っている」と言うことは考えにくい．したがって，ヨハンネスがルツキィや他のポーランド在住の合同派と，司教として立てられる以前から関係を保っていたことは確かである[17]．

そしてタラソヴィッチは1642年，皇帝フェルディナントⅢ世（在位1637－1657）臨席のもとで，カトリック信仰告白を行っている[18]．したがって彼はこのとき以降，それまでの主教座にとどまることはできず，投獄された[19]．ところが彼は数年後の1648年，ムンカーチに正教会の主教として戻っている．一方ウングヴァールでは，カトリックを奉ずる領主の庇護の下に合同が準備されていた．こうして1646年４月24日，主教区の63人の司祭が，ウング城内の教会でエゲルの大司教により司式された会議において，合同を受け入れた．これらの一派は，1651年にタラソヴィッチが没すると直に，バジリオ会士パルテーン・ペーテル（1592－1664）[20]を後継者として指名した．パルテーンは，タラソヴィッチの存命中は正教徒として認められていたのかもしれない．彼は，正教会派の主教候補ゼイカーン・ヤーノシュの先手を打ち，正教会の信仰告白をしないまま，ルーマニア正教会のジュラフェヘールヴァール首府大主教シモノヴィッチ・イシュトヴァーン（在位1643－1654，その後強制的に廃位）[21]の手で，司教として叙階されてしまった．司教叙階のために必要な他の二司教は，ビストリッツア主教のサヴァと，モルダヴィア主教のグレゴリウスであった．なおもう一方のゼイカーンは，ラーコーツィ家の寡婦ロラントフィ・ジュジャンナの推挙により，1651年に正教の主教として着座している[22]．教皇アレクサンデル８世（在位1655－67）は1655年，ペーテルの司教叙階の際の非正当性を認識しつつも，これに寛容を示し，パルテーンの司教としての資格を認めている[23]．

当時は，司教の推挙・叙任権が誰の手にあるのかが，地方によってまだ確立されていない時期であった．パルテーンはこの間隙を縫い，しかもビザンティン典礼に属す修道士として合同派・正教派の両派に通じうる立場を活用し，タラソヴィッチの死没による合同教会派司教の不在という難局を乗り切ったのである．

この地域における，当時のこういった司教任命権の不安定さを見守る意味で，パルテーンが没した1664年以降25年間にわたり，教皇庁はムンカーチ司教座を空位のまま座視する．

17 Lacko, op.cit., 55．合同時のバジリオ会の状況については同書 178 ～ 184.

18 このあたりに関しては，ヘルマン・テュヒレほか『キリスト教史』６，384 頁以下，平凡社 1997 年.

19 Mosolygó Marcell, *Krisztus tovább él Egyházában,* Nyíregyháza 1995, 105.

20 Lacko, *op.cit.,* 118.

21 Lacko, *op.cit.,* 125.

22 ヘルマン・テュヒレ，前掲書 385 頁.

23 Lacko, *op.cit.,* 132.

25年後の1689年，ヴァティカンはようやくローマのバジリオ会士デ・カメリス・ヨージェフ（1641/1689－1703/1706）をムンカーチの司教に指名する．デ・カメリスは教区のローマへの帰順・一致を固め，またこの時期に典礼書のハンガリー語訳を進展させたことで記憶される．こうして17世紀の末にはバジリオ会士たちがムンカーチの司教座を占めたのである．

7．バジリオ会の展開と苦闘―アンドレィ・シェプティツキィ首府大司教―

先に，ギリシア・カトリック教会のムンカーチ司教区建立と，マーリアポーチのバジリオ会修道院建設の認可を下したのがマリア・テレジア（1717/1740－80）であったことを述べたが，彼女の息子であるヨーゼフⅡ世（1741/1765－90）は，1781年に「信仰寛容の布告」を発し，皇帝による啓蒙化政策を押し進め，ローマとの交わりを断絶させることに努めて，修道院の閉鎖と修道女の解放を推進した．1782年教皇ピウスⅥ世（在位1775－99）はウィーンにて信仰寛容の布告に反対し，ヨーゼフⅡ世による啓蒙化政策は失敗に終わる．けれどもこれ以降19世紀を通じて，帝政を敷くロシア領を初めとする地域では啓蒙化政策が進められ，ローマとの交わりを保つバジリオ会にとって，東欧一帯で苦難と沈滞の時期が続いた．その結果としてバジリオ会の改革の必要性が痛感されるようになり，レオ13世教皇（在位1878－1903）は1880年，イエズス会による復興計画を立て，1882年にいわゆる「ドブロミル改革」が始まった．ドブロミルとは，当時志願院がおかれていたガリツィアの都市名である．この改革の影響のもとに，新たな修道・宣教の霊性がバジリオ会士たちを満たすことになった．ドブロミル改革に先立ち，ヴァティカンではバジリオ会の改革に関する特別調査が行われたが．東方聖省は，バジリオ会がより活動的な会となるべきだと判断し，聖ヨシャファトの時代から，聖務のあらゆる面に関して継承された会の霊性，特に幾多の世代のために奉仕してきた青少年の教育に関して，会の偉大な先人たちの足跡に従うべきだと決議した．その後1904年，イエズス会は改革の一定の成果を確認し，ふたたびバジリオ会を彼ら自身に委ねて差し支えないと判断し，改革から撤収した．

一方，この改革がまだ完了していない頃，リヴィウの首府大司教と東方聖省は，バジリオ会士をブラジルへ（1897），またカナダへ（1902）派遣して，移住ウクライナ人たちの司牧に当たらせるべきだと判断した．こうしてブラジル，アメリカ合衆国，カナダ，アルゼンチンに新しい管区が誕生した．後に第２次大戦以後，ウクライナのギリシア・カトリック教会が社会主義政権により活動停止処分を受けると，バジリオ会は約50年間，公的にはこれらの国々においてのみ活動を続けることになる．今日では，ウクライナ本国でのバジリオ会の活動のために，物的・人的両面における援助がこれら新大陸の管区から続けられている．

さて19世紀の末から，バジリオ会はアンドレィ・シェプティツキィ（1865－1944）とゴイディッチ・パール（1888－1960）という偉大な２人の司教を輩出する．1927年にプレショフの司教となったゴイディッチ・パールについては旧稿で詳しく紹介したため[24]，本稿ではシェプティツキィについて記すことにしよう[25]．彼は，上述のドブロミル改革を経験した志願者の中に含まれていた．

シェプティツキィは1865年7月29日に生まれた．1875年からクラクフの聖アンナ・ギュムナ

ジウムに通い，1883年の6月11日に卒業資格を得る．その後も兵役を挟んでクラクフで勉学を続け，1888年に法学博士の学位を得る．ひきつづきブレスラウにて研究を続け，1889年と1890年にはミュンヒェンとウィーンで学ぶ．その間1886年にローマへ二度，キエフとモスクワにも旅行している．モスクワでは著名な哲学者，ソロヴィエフと交わっている．1888年の夏，シェプティツキィはバジリオ会に入会し，1892年にはクリスティノピルの修道院で終生誓願を立てる．1896年にはリヴィウの聖オヌフリオス修道院の院長となり，ここで教義学と倫理神学を教えた．これと同じ年，長上より，聖バジリオの兄弟会（いわゆる第３会）を組織する認可を得た．1899年，シェプティスキィはスタニスラフの司教としてリヴィウで叙階される．その後彼はリヴィウ，スタニスラフ，そしてプジェムスィルのセミナリウムにて精力的に職務を果たし，弟子をローマ，ウィーン，インスブルック，フライブルクに送り込んだ．1901年には新しい修道会を建て，1906年，ビザンティン時代の修道士であるストゥディオス修道院のテオドロス（756－826）にちなんでこれを「ストゥディオス会」と名づけ，ビザンティン典礼の信徒のためのテュピコンを「スクニリフのテュピコン」として編纂し，自らの修道会の規律として用い始めた．スクニリフとは現リヴィウ西部のソキルニキであり，彼は当地の修道院長（アルキマンドリト）としてこの会の指導に携わった．だがこの修道院は1914年に火事で消失し，またその後の第1次世界大戦での神学生たちの応召により，彼の活動は停止を余儀なくされる[26]．

シェプティツキィはハリチの首府大司教・リヴィウの大司教として，国境線を越えて活動することにも努め，1839年に失われた，かつてのハリチ首府司教座を復活させ，正教徒たちをローマとの一致に戻すよう努力した．1907年に彼はモスクワに旅行し，スモレンスクとトリュフォンの司教ピョートルと接触を持った．カトリックに改宗したロシア人の司祭レオニド（レオンティン）・フョードロフの助けを借りて，彼は帝政ロシア内に合同教会を設立しようと考えたが，フョードロフは1914年，彼が到着する前にペテルスブルグで拘禁され，トボルスクに追放されていた．間もなく第一次世界大戦が勃発した．1914年9月15日にはロシアがリヴィウを占領した．シェプティツキィは９月18日に捕らえられ，まずクルスクへ，次いでスズダリの修道院へ送られ，1917年3月の革命で再逮捕された．釈放後，彼はペテルスブルグへ赴き，フョードロフの釈放を実現させ，1917年5/6月に彼をロシア・カトリック教会の使徒座管理者に指名したが，この組織は1920・30年代のスターリンによる反宗教的テロに破壊された．フョードロフは1935年3月7日，流刑先のヴィアトカで没した．1919年リヴィウはハプスブルク体制の崩壊によりポーランド領となった．新しい支配者は，合同教会のうちにウクライナの民族主義を見て取ったため，

24　拙稿「スロヴァキアの春―『東方教会法典』の規定と現代の「殉教者」たち―」，筑波大学人文・文化学群比較文化学類学術誌『比較文化研究』第４号，49 － 65，2008.3.

25　以下 ”Szeptyckyj”(Art.), in: F. W. Bautz (hrsg.), *Biographisch-Bibliographisches Kirchenlexikon*, Hamm, Westf.,1996. ほかにヨセフ・ハヤールほか『キリスト教史』11，359 頁以下，平凡社 1997 年.

26　以上 Ruszinkó Szergej, „A sztudita szerzetesi rend kialakulása”, in: *Velünk az Isten!: Emlékkönyv Keresztes Szilárd püspök 70. születésnapjára a kispapoktól*, 37-40, Nyíregyháza 2002.

シェプティツキィを1919年1月より長期間にわたって自宅軟禁とした．1921年彼はローマに旅行し，アメリカ合衆国にも足を伸ばした．帰国に際して彼は1923年９月26日チェコスロヴァキアとポーランドの国境で，ポーランド当局により捕らえられ，ポズナニにしばらく抑留された．ポーランドとヴァティカンとの協約により，ハリチの首府大司教は，その教会法的権限をポーランド領内に制限されることになった．ブコヴィナ地方は長らくスタニスラフ司教の権限下にあったが，マラマロシュ・ルーマニアカトリック教会の下に入ることとなった．1920・30年代を通じ，ポーランド政府はヴォルフュニとポレジの正教会を手放した．これらの教会は19世紀には合同教会の首府大司教の下にあったが，復帰せず，ローマカトリック化された．シェプティツキィによりこれらの領域に立てられたヨシフ・ボチャン・フォン・ルック司教は，ポーランド当局より越権者と判断され，リヴィウへと送還された．ポーランド政府は1938年，正教会に対して114の聖堂を破壊した．これに対して，シェプティツキィは1938年3月20日公然と抗議し，信徒たちには自らの伝統に留まるよう説得した．これはポーランド政府からの支持は得られなかったものの，教会破壊は収まった．赤軍がベラルーシとガリツィアを占領するに至って合同教会は新たな苦境に立たされることになった．この赤軍は，1939年9月17日以降，ヒットラー・スターリン協約によって成立したものである．ソヴィエト当局は修道院を閉鎖し，宗教教育を禁じ，大司教座より印刷機器を奪い取ったため，リヴィウの司祭たちは首府大司教の勅書を手書きで配布した．既に40人の司祭は当局に捕らえられ，100人以上はガリツィアから脱出していたが，シェプティツキィはなお信徒たちの救霊に努めるだけでなく，1939年以前からソヴィエト領となっていた地域に合同教会を立てる試みを行い，イエズス会士アントニイ・ニーマンツェヴィッチをベラルーシ使徒座管理者に，その弟であるクリメンティイをロシア使徒座管理者に指名した．1940年5月には彼は司教総会を司教座で開いた．ドイツ軍がリヴィウとガリツィアを1941年に占領したことは幾許かの希望をもたらし，アンドリイ・メルニクとヤロスラフ・ステツコラによるウクライナ独立国の設立の試みの際に，シェプティツキィはこれを支持した．だが結局ガリツィアはポーランド政府の支配下に入り，ウクライナの他の地方は東プロシアの下に入った．1944年の夏ガリツィアはソヴィエト軍によって奪還されてしまった．シェプティツキィは1944年11月1日に没し，正教会が典礼を維持したままローマに一致するという彼のビジョンはついえた．

彼の死後，西ウクライナ地方における合同教会のモスクワ総司教座下への強制移入が実行に移された．ソヴィエトによる西ウクライナ地方の占領の間（1944－1989），合同教会は地下にのみ生き残った．彼らの権利の回復が行われたのは1989年のことである．

８．スラヴ圏へのキリスト教宣教とキエフ・ルーシの修道院

以上，本稿ではマーリアポーチに本拠を置くバジリオ会ハンガリー管区の活動から出発し，マーリアポーチと縁の深いビザンツィ・ゲンナディウスとドゥダーシュ・ミクローシュ両司教を起点に，同会の創設者聖ヨシャファトとルツキィ大司教，ハンガリーにおける合同期の司教パルテーン・ペーテル，そして20世紀前半のウクライナにおけるシェプティツキィ首府大司教の苦闘までを辿ってきた．彼らの活動を通し，司教が独身者から選出されるという条件の中で，司祭

の独身制を課すローマ・カトリックとは異なり，司教候補者がほぼ修道司祭に限定されるギリシア・カトリック教会にあって，当初より卓越した司教を輩出することを目的として発足した聖バジリオ修道会が，典礼を基盤とする修道霊性と社会的活動の両面において同教会をリードしてきたという事実が浮き彫りになったと言えるだろう．いま，さらに彼らの淵源を探るべく，スラヴ圏にビザンティンのキリスト教が伝えられた中世にまで遡って論及する必要があろう．

ハンガリーで使用されている「メノロギオン」には，ルテニア経由で成立したハンガリーのギリシア・カトリック教会の淵源を反映して，スラヴ人の聖人たちの記念日が特記され付加されている．それらは1054年の東西教会分離を考慮し，これと齟齬を来たさないように取り込まれていて，東西分離以前のビザンティンの伝承がキエフ経由でハンガリーに移植されたことを辿れる仕組みになっている．まず次に挙げるのは「キリル文字」[27]にその名を遺す聖キュリロス（キリル）と，その兄弟メトディオス（メトード）の伝記である．

「７月７日　聖生のキュリロスとメトディオスわれらの師父，スラヴ民族の使徒．二人は兄弟で，どちらもコンスタンティノポリスの修道士であり，われらの国土とその周囲に住むスラヴ人・ブルガリア人の回心を願い，そのための委任を取り付けた．聖キリルは，元来コンスタンティンという名であったが，後に病に罹り，誓願によりキリルと変更した．二人ともサロニキに，キリルは827年，メトードは813年に生まれた．メトードはビザンツ帝国のスラヴ区域の行政官であり，弟は哲学者であった．後に二人とも修道士となり，メトードは小アジアのキュズィケの修道院の長上となった．860年にキリルは，聖イグナーツ総司教の勧告により，アゾフ海とカスピ海の間に広がるカザール帝国に宣教者として赴いた．その途上，ハンガリー人とも接触があった．ロシア人の間でも使徒的活動を行った．メトードも援助に駆けつけた．863年にはラティスラフの慫慂により，モラヴィア人のもとに赴き，次いでブルガリア人をも訪ねた．スラヴ人と，スラヴ語で話すブルガリア人のために，聖書と典礼書とを，完璧な逐語訳によってスラヴ語に移し，これをもって，当時のスラヴ語を，古典的美しさを伴ったものに発展させた．ギリシア語とラテン語の字母から，彼らの名をもって呼ばれる＜キリル文字＞と呼ばれるスラヴ語の字母を開発し，奉神礼をスラヴ語で執り行い始めた．これをドイツの司教たちが誹謗したために，聖キリルは自らローマに赴いた．この件が決着した後，彼は869年，ローマで42歳にして没した．聖メトードはパンノニアとモラヴィアの大司教としてローマから戻り，活動を続けた．彼はモラヴィアのヴェレフラドにて没し（885年），現在でも当地に彼の遺骸が保管されている．彼らの記念はラテン典礼でも今日（7月7日）行われる」．

この他にも，２月14日には「聖生のキリルわれらが師父」のための，また５月11日には「聖メトード，モラヴィアとパンノニアの大司教」のための記念日が設けられている．結局彼ら兄弟の宣教活動は，キリル文字の開発とスラヴ語典書の蓄積という偉大な功績を築いたものの，実質的な成果としてはブルガリア人の改宗という成果のみにとどまったと言える．次の記念日はこれに

27　cf. 拙稿「古代教会スラブ語の魅力」,「地中海学会月報」239,p.4,2001.4.

関わる．

「５月２日　聖ボリスないしボルゴリス，ブルガリアの初代国王（843－888）．聖メトディオスの勧めにより，866年にキリスト教信仰を受け入れ，洗礼の際にミハーィという名を得て，自らの国民をほとんどすべてキリストの教会に移した．＜フォティオスの離教＞の際，彼とともにあることを望まず，教皇ミカエル１世に宛てて使者を遣わした．教皇は867年の親書の中で，ブルガリア人がローマ教会とともにあることを，讃美をもって称揚している．国民が回心し，国家がオフリドの大司教と７人の司教のもとに組織された後，王位を辞し，修道院に入った」．

一方ロシアの皇女オルガ（890－969）は，コンスタンティノポリスへの旅の際に受洗し，孫にあたるウラディーミル大公（956－1015）によるキリスト教招来を準備することになる．

「７月11日　祝されたオルガ使徒．ロシアの皇女で，聖ウラディーミルの祖母．24年間の統治の後，コンスタンティノポリスに赴き，957－958年に複数の臣下たちとともに当地にて洗礼を受けた．この際，総司教聖ポリエウクト〔在位956－970〕よりイロナという名を受けた．故国に戻り，キリスト教教会のための熱心な布教者となった．90歳にして969年に没した」．

そのウラディーミルには，7月15日が祝日として当てられている．

「７月15日　洗礼の際にバジルと名づけられた聖ウラディーミル，大公にして准使徒．聖ウラディーミル（ハンガリー語でアラダール）は祖母の聖オルガがキリスト教信仰へと教え導き，ミクローシュⅡ世・クリュソベルガ・コンスタンティナポリ普遍総司教（982－995）によって叙階されたロシアの最初の総司教，キエフの主教ミハーィが988年に洗礼を授けた．コンスタンティノポリスの皇帝であるバジル（Ⅱ世）およびコンスタンティン（Ⅷ世）の姉妹であるアンナと結婚し，大いなる熱意をもって国家の回心に心を砕いた．1015年に没した．二人の息子すなわちボリスとグレブも，ともに程なく教会が聖人の位に挙げた．ロシアは，ケルラリウスによる1054年の教会分離にともなう東方の離反以後も，長きにわたり教会の忠実な子であったが，このことは，グレゴリウスⅦ世教皇がイザスラウス・デメテル皇帝に宛てた書簡においても明らかである．キエフにある，いとも聖なる神の母の聖堂に彼の遺骸が安置されているが，この聖堂はウラディーミルが建てたものである」．

ウラディーミルの二人の子，ボリスとフレブにも聖人の称号が与えられている．

「７月24日　聖ボリスとフレブ殉教者，聖なる洗礼の際にロマーンおよびダーヴィドという名を得た者たち．聖ウラディーミル（ウラディーミル）ロシア大公と，コンスタンティノポリスの皇女アンナの子供たちで，兄弟である．スヴァトポルクにて1015年，キリスト教徒であるという理由で非道にも殺された．聖ボリスは6月24日に，聖フレブは9月5日に没した」．このほか5月2日が「聖ボリスとフレブの遺骸の移送」のために当てられている．

キエフ・ルーシに関しては，ウラディーミルからヤロスラフ賢公（978／1015(9)－1054）の時代がその最盛期だといえる．ヤロスラフ賢公は，キエフに1037年聖ソフィア寺院を建立し，コンスタンティノポリスに拮抗する東欧の都とした．ウラディーミルがビザンティン皇帝の義理の弟であることから，彼によるルーシ（＝ルテニア）統治以降，ルーシはコンスタンティノポリス直轄の教区であったという見解が現在では定説となっている[28]．これ以降1441年まで，コンスタ

ンティノポリスの管轄下にある「キエフおよび全ルーシの首府大司教」がキエフを拠点とすることになる．ヤロスラフが1051年ルーシの司教イラリオンをキエフの首府大司教に任命して以降，ここにはルーシ出身者が座を占めた．一方スラヴ語典礼はキュリル・メトディオス起源であり，ブルガリアからもたらされたと考えられるが，それは1018年の第1次ブルガリア帝国滅亡後にブルガリアの聖職者がロシアに亡命して以降のこととされる．それとともにこの11世紀以降，修道生活の聖なる指導者たちが，ロシア，ウクライナ，ベラルーシへの福音宣教のために尽力することになる．その中心となったのは，やはりキエフにある「洞窟修道院」であり，二人の聖人を輩出した．「メノロギオン」を参照しよう．

「７月10日　キエフの洞窟修道院のアンタル師父．生まれに関してはロシア人であるが，修道衣はギリシアのアトス山にて1012年に身にまとった．1051年に故国に戻り，大ウラジーミル公の許，キエフ近郊で痛悔の生を送る者たちを組織し，1062＜洞窟修道院＞と名づけられた修道院に集めた．この業にあって同志となったのは，弟子の聖テオドーズである．洞窟にて26年間を過ごした後，90歳で1078年に没した」．「５月３日　キエフの洞窟修道院のテオドーズ師父．聖アンタルとともにロシアの修道生活の創始者となり，キエフの近郊に修道院を建て，1062年，これを洞窟修道院と名づけた．1074年に（別説では1067，1082年に）その長となり篤信の死に到るまで長を務めた．5月3日はその記念日である．師の聖アンタルの記念は7月10日に行われる」．

このテオドーズには，８月14日にも「崇敬に値するわれらの師父テオドーズ洞窟修道院長修道司祭の遺骸移送」の祝日がある．「フセヴォロード大公とヤーノシュ洞窟修道院長が，聖人の遺骸を1091年に洞窟から，聖テオドーズ自らが建立した聖母の聖堂に移した」．

テオドーズは，1025年から1043年にかけてコンスタンティノポリスの総司教を務めたアレクシスの編纂になる新たな総合的「ストゥディオス・テュピコン」を翻訳し，全ルーシに広めたとされる[29]．このアレクシスは，ほかならぬストゥディオス修道院の出身であった．このように全スラヴ圏の修道霊性はキエフへと遡源し，その修道規律は９世紀のコンスタンティノポリス・ストゥディオス修道院における規律へと遡るのである．

下ってタタール人の襲来（1240年）は，東欧全域に壊滅的な打撃を与え，キエフから西方に勢力を誇っていたビザンティン典礼修道院もこの折に荒廃した．この頃のスラヴ人の聖人として，「メノロギオン」には聖ピロシュカが挙がる．

「10月28日　ポロツキの聖ピロシュカ（ないしパラスケーヴァ）殉教女．ポロツキの聖ピロシュカは，ルテニア人のバジリオ会女子修道院の修道院長であった．タタール人の急襲に先立ちローマに逃れ，ここで聖なる仕方で1239年に没した．教皇ゲルゲイ10世が1273年に聖人の位に挙げた」．

28　A. Papadakis, *The Christian East and the Rise of the Papacy,* 322, Crestwood, NY., 1994.

29　R. Taft, *The Byzantine Rite: A Short History,* 59, Collegeville, Minnesota 1992．ほかにセルゲーイ・ボルシャコーフ（古谷功訳）『ロシアの神秘家たち』57 － 58，あかし書房　1985 年.

一方，その後ガリツィアとベラルーシに再建された修道院は，1384年ポーランド・リトアニア連合国の支配化に入った（両国は1569年のルブリン合同で正式に合体する）．この頃のリトアニアの殉教者も「メノロギオン」に収録されている．

「４月14日　聖アンタル，ヤーノシュおよびエウストラート殉教者．リトアニアのヴィリニュスにて信仰のため1342年に殉教した」．

このリトアニアの霊性が，下って17世紀，ルツキィやヨシャファトの手で受け継がれる次第については，すでに確認したとおりである．こうしてバジリオ会の霊性源泉は，同会がその名に頂く聖バジルもさることながら，ビザンティン典礼の修道院運営に関する「テュピコン」を規定したストゥディオス修道院のテオドロスのうちに求められる．そしてこれは，シェプティツキィが新たに創設した活動団体を「ストゥディオス会」と命名したことに象徴されるように，20世紀になって再認識される同会の本質的側面ともなっているのである．

結．バジリオ会の意義

本稿では，設立以来，ビザンティン典礼カトリック教会の要職を占めてきたバジリオ会修道士たちの歩みを，主として司教経験者の人物像を中心に辿ってきた．ハンガリーにあっては，マーリアポーチの「落涙の聖母イコン」を中心にして，現在なお男子・女子バジリオ修道会の活動が継続されている．そこで行われる祈りは，11世紀にキエフ・スラヴ圏へと伝えられたものに遡る式次第に基づくものであり，さらにはストゥディオス修道院へ，また聖バジルその人へと淵源して，ビザンティン典礼の修道士・信徒たちを日々聖化してきた道であった．

現行のビザンティン典礼の基本的構造は，おそらく９世紀初頭に遡ると言われる．バジリオ会士たちは，かつてストゥディオス修道院のテオドロスがそうであったように，聖バジルへの遡源を理想に掲げ，東西がまだ対立を知らなかった教父時代の再現を目指してきた．バジルを理想に掲げるという点でテオドロスに倣うとともに，テオドロスを理想に掲げた初代キエフ・ルーシの洞窟修道院の修道士たちとも彼らは一致する．ルテニア人を中心とし，ビザンティン・カトリックの霊性を伝える彼らバジリオ会士たちこそ，キエフ・ルーシの真の後継者であり，かつ９世紀初頭の典礼実践を通して直接古典古代の完成期へと遡源する彼らこそ[30]，初代キリスト教の霊性を今日へと忠実に伝える共同体であることが，本稿によって確認できたと考えたい．

30　ビザンティン９世紀に始まるマケドニア朝ルネサンスの意義については，拙著『教父と古典解釈―予型論の射程―』，創文社，2001.2.

紀要『筑波大学地域研究』　投稿規定

①本誌への投稿資格を有する者は、筑波大学人文社会科学研究科国際地域研究専攻に所属する教職員および修了生です。
②投稿の内容は、地域研究に寄与するものとします。
③投稿を希望する方は、毎年７月頃に行う投稿募集にエントリーし、投稿が認められた場合には、10月末日までに原稿を提出してください。
④投稿原稿は、査読制度を通じて選定の上、採否を決定します。
⑤使用言語は日本語もしくは英語としますが、それ以外の言語での投稿を希望する場合は、予め編集委員会へ問い合わせてください。
⑥投稿原稿の長さは、40字40行A4版にて、タイトル・注・参考文献・図表等を含め、和文は概ね20枚、欧文は25枚（10000語）を上限とします。
⑦詳細な投稿規定については、編集委員会にお問い合わせ下さい。

『筑波大学地域研究』30

編集委員	平石　典子
	佐藤　貢悦
	徳丸　亞木
	小林　典子
	海後　宗男
発　　行	平成21年3月31日
発 行 者	筑波大学人文社会科学研究科　国際地域研究専攻
代　　表	遅野井　茂雄
連 絡 先	〒305-8571　茨城県つくば市天王台1-1-1
	Tel. 029-853-4593
印 刷 所	株式会社コームラ　つくば営業所
	土浦市小松1-12-35
	Tel.029-823-1336

筑波大学　大学院
人文社会科学研究科 博士前期課程
国際地域研究専攻
Master's Program in International Area Studies